

菖蒲沢窯跡

発掘調査報告



1991
塩尻市教育委員会



瓦 塔



鳥形硯



鰐口

序

塩尻市東部の東山山麓際に発達する丘陵地帯は市内はもとより松本平でも有数の遺跡の宝庫として知られており、以前より学術上貴重な資料を数多く提供してまいりました。折りしも昭和62年、この丘陵の一角に林間工業団地が造成されることになり、松林を伐採していたところ多くの須恵器片に混じって瓦塔の破片が発見されました。事態の重大さに長野県教育委員会と塩尻市教育委員会は事業施工者である長野県土地開発公社と諸負業者を交じえ緊急協議を行なった結果、業者の協力が得られ10日間の発掘調査期間が確保された次第であります。

何分限られた調査であったため、登窯1基とその工房址1軒を検出するにとどまりましたが、そこからの出土品は当初の予想を遥かに越える大変貴重なものでした。出土した瓦塔片の一括資料は、数千に及ぶ破片接合という難作業のため、足掛け2年の歳月がかかり、漸く全国一の高さを誇る瓦塔に復元されました。また一緒に出土した鳥形硯も東日本では類例の乏しい貴重品であり、これらの相当高度な文化を享受していた豪族が、この松本平に存在していた史実を明らかにしました。

さて、本報告はこの瓦塔や鳥形硯を含め、菖蒲沢窯跡発掘調査の成果を詳細にまとめ上げた、貴重な記録保存のための報告書であります。本書が大いに活用され、考古学研究に寄与するとともに、文化財保護の啓発精神向上に役立つことを念じてやみません。

終わりに、これまでの発掘調査、整理作業に関わっていただいた多くの方々をはじめ、瓦塔復元や出土土器等に関して御助言、御指導をいただきました学識者の方々に対し、深心なる感謝と御札を申し上げる次第であります。またシンポジウムに際しては御多忙の中、桐原健、森郁夫、岩崎卓也、金井塙良一の各先生方に御出席をいただき、御指導を賜りました。重ねて衷心より御札を申し上げます。

平成3年2月

塩尻市教育委員会

教育長 平出友伯

目 次

	頁
第Ⅰ章 調査経過	
第1節 発掘調査に至る経過.....	1
第2節 調査体制.....	1
第3節 調査日誌.....	2
第Ⅱ章 遺跡周辺の環境	
第1節 位置と自然環境.....	4
第2節 周辺遺跡.....	6
第Ⅲ章 調査概要.....	8
第Ⅳ章 遺構	
第1節 登堀.....	10
第2節 生居址.....	13
第3節 墓塚.....	17
第Ⅴ章 遺物	
第1節 土器.....	18
第2節 瓦塔	
1 瓦塔の復元と各部の概要.....	46
2 瓦塔の全体形.....	57
3 瓦塔の特徴.....	58
4 木復元の瓦塔破片.....	70
5 吉瀬沢瓦塔の製作技法.....	72
第3節 砥.....	77
第4節 墓塚出土遺物.....	77
第VI章 おわりに.....	81
付 章 シンポジウム「瓦塔と古代東国」.....	84

表

第1表 器種の対応関係.....	18	第2表 灰原出土須恵器の器種構成比.....	26
第3表 出土遺物観察表.....	30	第4表 瓦塔法量一覧表.....	56

挿図

第1図 吉瀬沢窯跡位置図.....	4	第2図 調査地区図.....	5
第3図 吉瀬沢窯全休図.....	8	第4図 吉瀬沢窯跡.....	11
第5図 住居址・墓塚.....	14	第6図 瓦塔出土状態.....	17
第7図 墓塚遺物出土状態.....	17	第8図 主な器種構成.....	20

第9回	杯Bの法量	21	第10回	杯Aの法量	22
第11回	杯Aの外側指標	22	第12回	高盤A・Bの口径	22
第13回	灰原出土須恵器の器種構成比	27	第14回	集落遺跡における須恵器食器類の構成比	27
第15回	灰原内出土土器	36	第16回	灰原内出土土器	37
第17回	灰原内出土土器	38	第18回	灰原内出土土器	39
第19回	灰原内出土土器	40	第19回	灰原内・窯体内出土土器	41
第21回	窯体内出土土器	42	第22回	住居内出土土器	43
第23回	住居内出土土器	44	第24回	住居内出土土器	45
第25回	瓦塔残存部と寸法	48	第26回	基壇・戸蓋残存部	50
第27回	九輪残存部	51	第28回	模式図(1)	52
第29回	模式図(2)	53	第30回	模式図(3)	60
第31回	基壇・初層実測図	63	第32回	二層・三層実測図	64
第33回	四層・五層実測図	65	第34回	九輪実測図(1)	66
第35回	九輪(2)・水煙・龍車・宝珠実測図	67	第36回	瓦塔実測図	68
第37回	瓦蓋復元過程	74	第38回	軸部復元過程	75
第39回	鳥形瓦実測図(1)	78	第40回	鳥形瓦実測図(2)	79
第41回	墓塚出土遺物	80			
参考図表I (森1)		92	参考図表II (森2)		95
参考図表III (岩崎1)		100	参考図表IV (岩崎2)		101
参考図表V (岩崎3)		102	参考図表VI (岩崎4)		103
参考図表VII (金井源1)		109	参考図表VIII (金井源2)		113
参考図表IX (金井源3)		109			

例 言

1. 本書は長野県塩尻市片丘北熊井に所在する富浦沢跡の発掘調査報告である。
2. この調査は、塩尻インター林間工事用地造成工事に伴うもので、現場における調査は昭和62年5月9日～19日、また整理作業から報告書作成は同6月～平成3年2月にかけて行なった。
3. 本書の執筆分担は以下の通りである。I章・III章・IV章1節・V章2節2・4・5・4節・VI章一小林康男、II章・IV章2節・3節・V章3節 烏羽嘉彦、V章1節一辻河裕典、V章2節1・3一市川二三夫。
4. シンポジウムに際しては、榎原健、森郁夫、岩崎卓也、金井源良一の各先生方に御出席いただいた。厚く御礼申し上げたい。
5. 山土遺物に関して次の諸氏から御助言と御指導を賜った。記して感謝申し上げたい。(敬称略)
土器—小平利夫、笠沢浩、柴垣勇夫、城ヶ谷和広、原明芳、廣田和徳、山川真一、渡辺博人。
瓦塔—井口喜靖、岩崎卓也、大河直躬、大塚初重、金井源良一、榎原健、倉沢正幸、鈴木敏昭、高崎光司、谷井彪、樋口昇一、藤島友治郎、森郁夫、森浩一、横川好富。
6. 瓦塔の実測については写真実測を用い、中央航業株式会社へ依頼した。
7. 本書の編集は鳥羽が担当した。
8. 本調査の出土品、諸記録は塩尻市立平出遺跡考古博物館に保管している。

第Ⅰ章 調査経過

第1節 発掘調査に至る経過

昭和62年5月6日、塩尻市片丘北熊井山身で、現在、兵庫県教育委員会文化財課埋蔵文化財調査事務所に勤務している篠宮正氏は5月の連休に帰郷し、自宅周辺の遺跡の調査を行っていた。この時、偶然、県営塩尻インター林間工事団地造成工事地内の塩尻市片丘北熊井菖蒲沢地縁において須恵器片・瓦塔片を採集し、市内和手遺跡の発掘調査を行っていた小林の許にもたらされた。篠宮氏と教育委員会の小林・鳥羽は現地に赴き遺跡の状況を調査すると、新発見の遺跡であること、工事が進行しており破壊の恐れのあることが判明した。

同日、午後、文化教養担当横山課長、市商工観光課落合功係長、工事側の清水建設株式会社渕野清徳工事主任とともに再び現地を調査し、保護措置を講ずる必要性を再確認する。

翌5月7日、県教育委員会文化課小林秀夫、芦部公一指導主事、県土地開発公社業務課柳澤直幸係長、市商工観光課落合係長、清水・松本土建・橋詰建設共同企業体三溝明所長、市教委小林、鳥羽の立合いのもとで現地協議を行った。その結果、5月20日まで工事を停止し、その間に発掘調査を実施し、記録保存を行うことを決定した。これに基き発掘調査は5月9日～5月19日まで実施した。

昭和62年5月8日 長野県土地開発公社より遺跡発見の通知を提出。

5月8日 塩尻市教育委員会より発掘通知を提出。

5月9日～5月19日 現場における発掘調査を実施。

5月27日 埋蔵文化財拾得届の提出。

6月9日 発掘調査終了届の提出。

6月29日 埋蔵物の文化財認定について通知。

第2節 調査体制（昭和62年度）

調査担当者 小林康男 (日本考古学协会会员)

調査員 鳥羽嘉彦 (長野県考古学会員)

伊東直登 ()

市川二三夫 ()

出河裕典 ()

調査補助員 龍塗 守、腰原典明 (信州大学生)

参加者 小沢甲子郎、小松重久、小松幸美、小松義九、清水年男、白木正富、高橋鳥飼、藤松謙一、中野久行、山口伸司、一ノ瀬文、足立幸子、古賀聰子、中村ふき子、

太川正子、山本敬子

事務局

塙尻市教育委員会教育長 小松俊一
〃 総合文化センター所長 清水良次
〃 文化教養担当課長 横山哲宜
〃 副主任 三澤 澄
〃 主事 鳥羽嘉彦
〃 伊東直登
平出遺跡考古博物館学芸員 小林康男

第3節 調査日誌

5月9日（土）晴 工事による遺物散乱区域を中心に東西にトレンチを設定し掘り下げを行う。須恵器が大量に出土し、灰原の一部と考えられたため新たに斜面上方にトレンチを設定し、掘り下げを行ったところ窯体の一部を確認する。また、この窯体の区域より5mほど西方から瓦塔の大形破片が出土する。

5月11日（月）曇 窯体の全体を確認すべく拡張を行う。

5月12日（火）晴 窯体の掘り下げ。窯体部分の東・西側に50mのトレンチを設定し、他に遺構が存在するかどうか調査する。東側の区域では何ら遺構は発見されなかつたが、西側から黒色土の落ち込みの箇所が認められ、何らかの遺構が存在するものと思われた。

5月13日（水）晴 西側の落ち込み部分を掘り下げたところ、石組みのカマドが発見され、住居址が遺存していることが分かった。窯体の掘り下げと灰原の調査も続行。

5月15日（金）晴 窯体・灰原の掘り下げ。住居址の床面上に瓦塔片、須恵器片が散乱し、瓦塔はかなりのまとまりがあることから復元可能と考えられた。

5月16日（土）晴 住居址の床面積定。床上に粘土が散布。住居址北側床面に墓壙の掘り込みを確認する。窯体完掘。灰原の遺物取り上げ。

5月18日（月）晴 墓壙の掘り下げ。銚口・灰陶器碗・皿・土師器小形甕の副葬品を検出。窯体、住居址の測量。

5月19日（火）晴 長野県埋蔵文化財センター小松望満査研究員により瓦塔の一括出土部分のウレタン樹脂により固定し、取り上げる。遺物の取り上げを行い、本遺跡での発掘調査を終了する。

6月～平成3年2月 市川二三夫氏を中心とし瓦塔の復元、山河裕典氏を中心とし須恵器の整理実習、小林・鳥羽を中心として遺物の実測等の整理作業を実施。



トレンチ掘り下げ



登窓実測



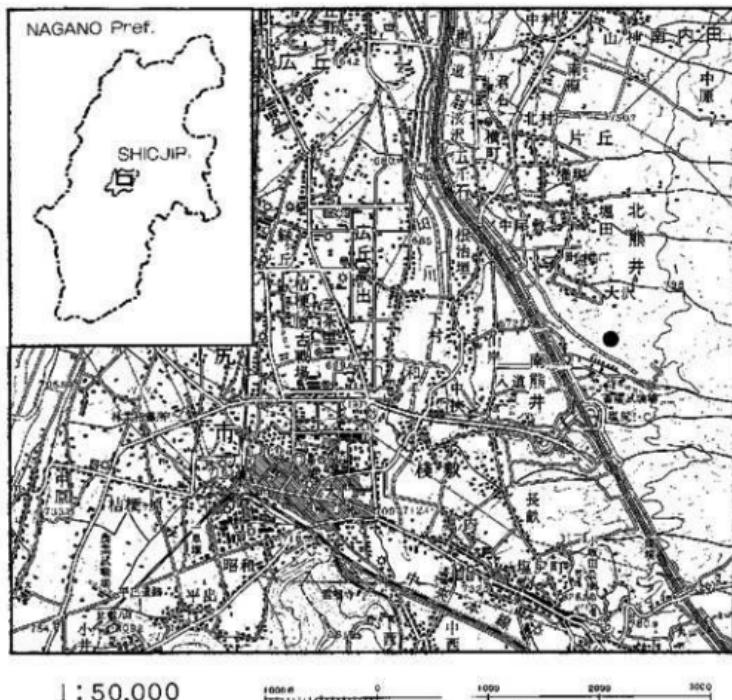
瓦塔取り上げ

第II章 遺跡周辺の環境

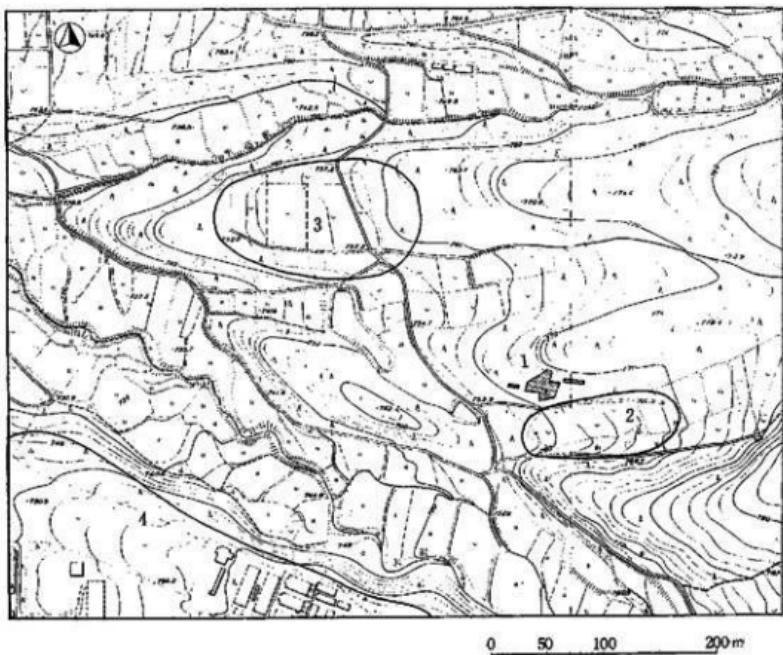
第1節 位置と自然環境

菖蒲沢窯跡は塩尻市大字片丘北熊井に所在し、塩尻市の東方に南北に延びる片丘丘陵上に位置する。

この丘陵は鉢伏山塊（鉢伏山、高ボッチ山、東山）の西麓斜面に沿って発達した丘陵で、洪積世中頃（約70万年前）に松本盆地南部で起こった南北性の断層運動によって生じた崖錐性堆積物から構成されている。崖錐性堆積物はこの付近の基盤である古生層および洪積世前期の堆積累層を不整合に被覆しており、層厚は約30m、盆地へ向かって緩斜面をなしている。片丘礫層、赤城



第1図 菖蒲沢窯跡位置図



- 1 菖蒲沢窓跡(アミ部分)
2 菖蒲沢窓跡
3 須原遺跡
4 山ノ神遺跡

第2図 調査地図

山礫層といった名称で呼ばれるもので、一般に両者は岩相的に類似しているために判別は難しく一括されている。角礫～亜角礫層で淘汰が悪く、基質は火山灰質の褐色シルトである。礫種は古生層起源の硬砂岩、粘板岩、珪質頁岩、新第三系の砂岩、凝灰岩、貫入岩体の閃綠岩類、第四系崖崩累層の安山岩など多種に富んでいる。

礫層の上部には火山灰質のロームが3～4mの層厚で被覆しているが、これはさらに2層に細分される。下部は黄灰色の軽石質ロームであり、御岳山起源の小坂出ロームといわれているものである。これに対し上部はシルト質の鮮明な褐色を呈しており、乗鞍岳起源とされている波田ロームである。两者は共に風成で塊状を呈しており、地域による著しい層厚の変化はない。

片丘陵は滋尻市街地東方の小坂出付近から松本市の寿付近まで2km前後の幅を維持して約10kmにわたって延びており、平均勾配は6°と相当急な斜面を西へ向けている。丘陵上には山麓から流下する群少の河川によって形成された複合扇状地がよく発達しており、その扇端は盆地縁近く

河岸段丘面に接している。これらの諸河川はいずれも塩尻峠に源を発し、丘陵直下を北流している田川にはほぼ直角に流れ込んでいる。丘陵上の遺跡は、これらの諸河川により深く開析された台地の縁辺部もしくは尾根状の台地上に展開しており、眼下に北アルプスの峻嶺の連なりと松本平が一望される好条件の立地環境にあるといえよう。

菖蒲沢窯跡もこうした台地の一つ、すなわち大沢川とその支流にあたる牛亮沢川によって南側と北側をそれぞれ深く開析された尖頭形の台地上にある。台地上には中央で合流する2筋の窪地帯が台地方向に走っており、このうち北側の窪地帯には現在、表流水が流れていながら、南側には沢筋があり、「菖蒲沢」と呼ばれている。今回発見された窯跡は、この沢筋の北側斜面、すなわち台地上に横たわる中央尾根の南斜面に設けられており、沢までは4mの比高差をもって緩く傾斜している。斜面は15°の急勾配で、約10mの高さをもつ。頂上は約40mの幅をもつ平坦な尾根となっており、反対斜面もほぼ同程度の勾配をなしている。一方、菖蒲沢沿いも幅50mにわたる低平地となっており、ここには繩文時代と平安時代の複合をなす菖蒲沢遺跡が広く展開している。菖蒲沢からは良質の粘土を採取することができ、須恵器焼成の登窯を誘致した最大の要因となっている。

第2節 周辺 遺跡

菖蒲沢窯跡の所在する片丘丘陵は良好な立地条件を反映して多くの遺跡が分布しており、松本平でも有数の遺跡稠密地帯となっている。以下、菖蒲沢窯跡を取り巻く遺跡について概観してみたい。

菖蒲沢窯跡は前述したように牛亮沢川と大沢川に挟まれた台地上に立地するが、この台地上に



調査箇所（西側より）

は他に菖蒲沢遺跡と俎原遺跡が展開している。菖蒲沢遺跡は窯跡前の平坦地に広がる縄文時代中期・平安時代の複合遺跡で、縄文中期土器、石鎌、磨製石斧、土師器、須恵器、灰釉陶器等が採集されている。俎原遺跡は台地の先端を占有しており、昭和60年の発掘調査で縄文時代中期住居址147、小堅穴169、平安時代住居址19が検出されている。いずれも時期を同じくする複合遺跡であり、集落の規模こそ異なるが、性格的には非常に類似する。

牛亮沢川の対岸には大沢遺跡（縄文中期）、中原遺跡（縄文前期・中期・後期・晚期・弥生中期・平安）、女夫山ノ神遺跡（縄文前期）、牛亮沢遺跡（縄文中期）、今泉遺跡（平安）、長者清水遺跡（縄文中期）が上流方向に向かって連続と続いており、また大沢川を挟んで南側の台地上には上木戸遺跡（縄文中期・弥生後期・平安）、大原遺跡（縄文中期・弥生後期）、中原遺跡（縄文中期・弥生後期）、山ノ神遺跡（先土器・縄文早期・中期・後期・平安）、竜神平遺跡（縄文早期・前期・中期・古墳・平安）がやはり同様の分布をしており、多くの遺跡が時代を越えて両河川に依存していたことが明白である。

次に今回の登り窯と同じ奈良時代の集落址を近隣地域に拾ってみることとする。該期の集落址は、これまでにあまり発見例がなく、以前は松本平の空白時期とさえいわれてきたが、最近の発掘により徐々にその姿を現わし始めている。松本平南半域に限っていえば和手、吉田川西、吉田向井、君石、高田、丘中学校の各遺跡に該期の遺構・遺物が検出されている。和手遺跡は高出遺跡群の最南端に位置し、昭和62年の発掘調査により、古墳末～奈良初頭住居址7、奈良前葉～中葉住居址6、奈良末～平安初頭住居址8が検出されている。当地域では最も検出数の多い奈良時代の遺跡である。吉田川西遺跡では奈良前期1、奈良後期3、吉田向井遺跡では奈良末期3の住居址がそれぞれ検出されているが、いずれも主体は平安時代の大集落である。君石遺跡、高田遺跡でも住居址が検出され、また丘中学校遺跡（高出第I地点）では円面鏡の出土があったが、いずれも奈良時代末期の小規模な集落とみられる。



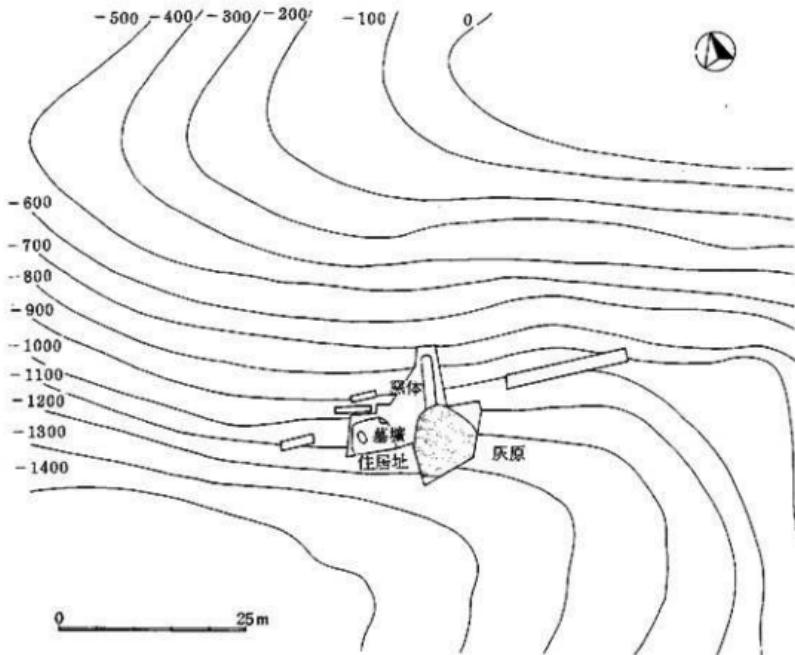
調査箇所（東側より）

第III章 調査概要

東から西に張り出した小丘陵南斜面に造成工事中に発見され、急奏発掘調査を行ったにもかかわらず多大な成果をあげることができた。

東西50m、南北20mの範囲に入れたトレンチによって、登窓1基、竪穴住居址1軒、墓壙1基を検出、調査することができた。

登窓は、全長6.4m、主軸を南北にもって構築され、傾斜面下には灰原が見つかっている。窓体内および灰原からは須恵器壺、壺蓋、甕、壺、長頸甕、短頸甕、鳥形硯、円面硯、瓦塔片が出土し、8世紀後半の年代が与えられている。竪穴住居址は、登窓の5m西方に位置し、東北隅に石組みカマドを設け、床面には粘土が敷布していた。床面北側には瓦塔がまとまって出土し注目される。他に須恵器壺、壺蓋、甕、甕も出土している。今まで製作年代がおさえられることの少なかった



第3区 宮蒲沢窓跡全体図

瓦塔に、奈良時代後半、8世紀後半という年代が与えられ、しかも復元できたことは大きな成果といえる。

竪穴住居址床面に発見された墓壙は、平安時代後葉、11世紀代の年代が与えられた。副葬品に鰐口、灰釉陶器椀、皿、土師器小形甕があり、鰐口は出土例の少ない遺物であり、しかも平安時代のものとしては僅少例である。

以上のように短期間、小範囲の調査であったが、多くの貴重な成果をあげることができた。



調査区全景（右：登窯 左：住居址）

第IV章 遺構

第1節 登窯

筑摩山地の主脈からほぼ真西に派生する小尾根の南側斜面に窯本体はある。標高760~770mに染かれ、建造木端から40mほど上がれば尾根の稜線上に出ることができる。斜面は傾斜が強く、15度を示す。窯体は等高線に直交し、主軸方向はN-10°Eである。

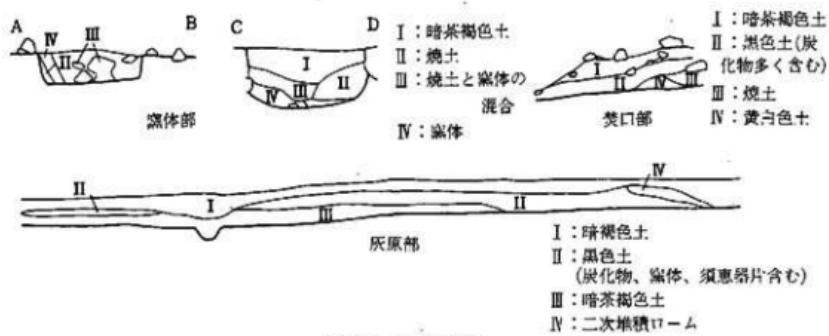
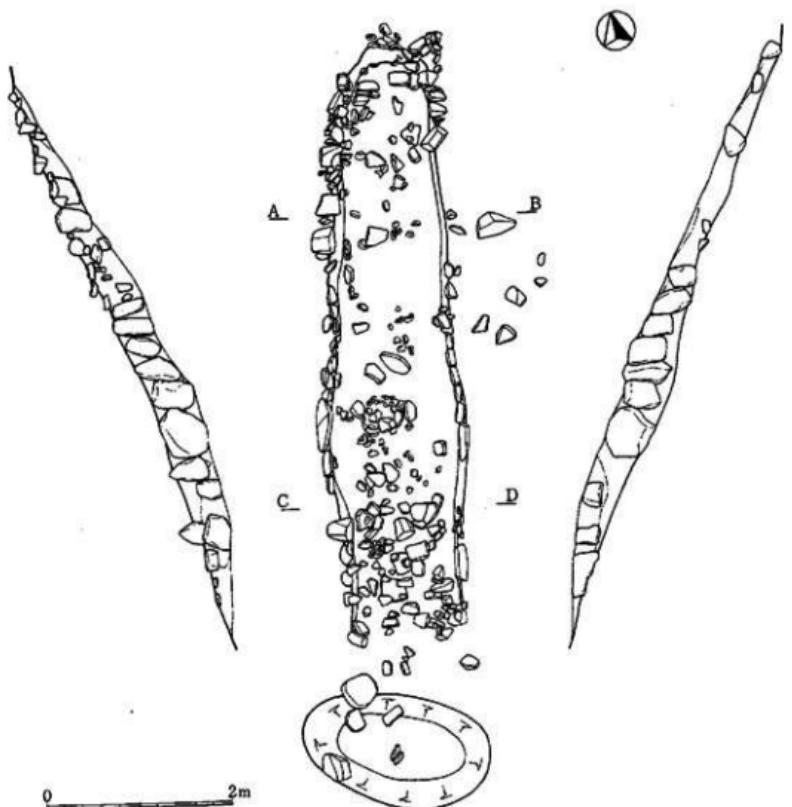
窯体は、焚口から煙道まで全長6.4mを測り、半地下式である。焚口・燃焼部・焼成部・煙道と比較的遺存状態はよいか、天井部は崩落し、全く残っていない。

焚口と燃焼部は、幅1.1m、長さ1.2mで、焼成部との境には黄味を帯びた粘土が幅20cm、高さ20cmにわたり帯状に盛り上げられている。床の中央には一辻30cmほどの上面扁平な長方形を呈する礎を2枚埋め込んでいる。地山のロームは堅く締まり、その上部に炭化物を多く含んだ黒色土層が20cm続き、さらに暗茶褐色土が20cm前後の厚みをもって堆積している。燃焼部の床面はほとんど水平に近い。側壁は、主軸を中心として左右ともほぼ対照である。右壁には50×25cmを最大に30×20cmの大きな扁平な礎を立てて並べている。同様に左壁にも40×30cmを最大に、右壁よりも小さ目な礎を立ち並べている。

焼成部は、燃焼部窯床面上に盛り上げられた粘土帯辺から急に立ち上り、30度の傾斜度をもって直線的に煙道部に達している。長さは4.9m、最大幅1.4m、その大半は幅1m前後となっている。側壁には、左右とも燃焼部に近い下位には50×50cm前後の大きな扁平礎を、煙道部に近い上方になるにつれて小さな礎をあたかも古墳の石室の如く立て並べ壁面としている。残存壁高は、燃焼部付近の50cmを最高に、漸次減少し、煙道部に達している。床は、燃焼部前部から中央付近までは青灰色に還元して良く焼き締っているが、中央より上部では還元層は薄く、床面は軟らかくなっている。多少の起伏はあるが、全体的に平滑で、掘り込みはみられない。覆土層位は、燃焼部前部では、天井の崩れたスサ入り粘土と焼土とが床上に30cm前後堆積し、その上部には焼土が20~30cmの厚さでのっている。中央部付近では天井部の崩れたものは少なく、焼土が床上まで堆積している。煙道付近の上部では床から覆土上面にかけて小礎が多く認められたが、側壁の崩れによるものと考えられた。床面の補修は認めることができなかった。遺物の出土状態で注意されたのは、須恵器杯を口縁を下にし伏せた状態で、50~60cm間隔で数個ずつまとまりをもって出土したことである。完形品ではなく半欠品が大半であるが、製品置台のような目的をもって秩序立てて置かれたことも考えられる。

煙道部は、両脇に礎を置いた10cmほどの穴で、この穴に蓋をするように須恵器杯の半欠品を10個ほど置いている。

前庭部は120×60cmほどで狭いが、ほぼ平坦となっている。この前庭部から急傾斜で灰原に続く



第4図 高瀬沼窓跡



登窯（正面）



登窯（上方より）



側壁と土器出土状態

場所に200×120cm、深さ120cmの大きな擂鉢状のビットが発見された。内部からは多量の炭化物とわずかな須恵器が出土した。焚口に接してあるこの大きなビットは、焼成作業上、極めて不都合な場所にあるが、搔き出した炭を入れるような機能をもったものかもしれない。

灰原は、ビットの下方に扇形に広がっている。およそ東西9m、南北10mにわたっている。須恵器が多量に出土したのは東側半分で、破損した須恵器は、ビットの回りを回って東側に主として投棄されたことが分かる。天井等窓体に貼り付けられたスサ入りの粘土塊、須恵器片を多量に含む第2層は、灰原の中程の部分で20~30cmの厚みで堆積し、斜面下方では漸次減少している。

本登窯は、出土した須恵器から8世紀後半に構築され、極めて短期間に廃絶したものと考えられる。

第2節 住居址

登窯の西側、約5mのところに並んで検出された。住居址床面で登窯焚口から1.0m下方にあたる。斜面を削平し住居址の平坦面を確保したため、床面南側は斜面の崩落により消失しており、北側3分の2が残存するのみであった。

プランは方形プランを呈し、規模は東西5.60m、南北3.90m以上を測る。主軸方向はN-10°-Eで、ほぼ斜面方向と一致する。壁はほぼ垂直に丁寧に掘られており、壁高は北壁で最大50cmを測るが漸次減少し、南側では消滅する。床はよく踏み固められ堅硬な面を有している。絶じて平

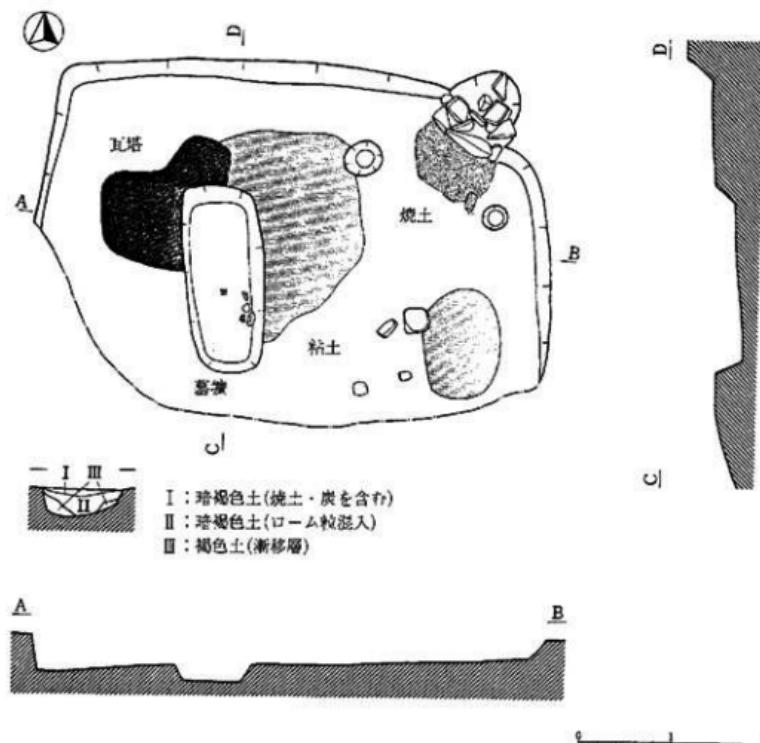


住居址と墓塚

垣面をなすが中央付近を境に西半壁が東半壁より10~15cm下がっている。カマドは北東隅に構築された石組み粘土カマドで、石組み、煙道など遺存状態は非常に良い。カマド正面には50×100cmの範囲で焼土や炭化材の薄い堆積がみられ、カマドが精力的に使用されていたことを物語っている。焼上の両脇には深さ35cmと21cmのピットが空たれており、配置からカマドに係るものと考えられる。柱穴は確認されず、また周溝も屋内には検出されなかった。

床面の中央付近および南東域には粘土層の薄い広がりがみられる(写真的白色部分)。粘土は塊状を呈さず、産状から判断すると液状になった粘土が床にこぼれた所産と考えられ、この場所で粘土から土器を製作していたことが推察される。登窯に近いこともあり、おそらく登窯で焼く須恵器製作の工房跡の一つであったと考えられる。

瓦蓋は住居址の西側床面上から出土した。1.5×1.3mの範囲に押し漬された状態で広がり、この



第5回 住居地・発病

うち南東側の約4分の1については後述する平安時代の墓壙によって漸られており欠如している。出土した破片は数千片に及び、しかもそれらが幾重にも折り重なっていたため、個々の産状については把えきれないが、各部位の産状については概ね次のとおりである。屋蓋についてはほぼ全域から出土しており、図にも示されるとおり表側を向けているものと、裏側を向けているものがあり、混在している。水煙はすべて孤状の細片になり、主に墓壙北側のブロックに集中しており、それ以外の産出は極僅かである。また竈車は南西端に完存しており、ほぼ直立している。残りの軸部・九輪、および宝珠もすべて細片となっていたが、破片に特徴がないところから個々の産状を把えることはできなかった。



住居址カマド



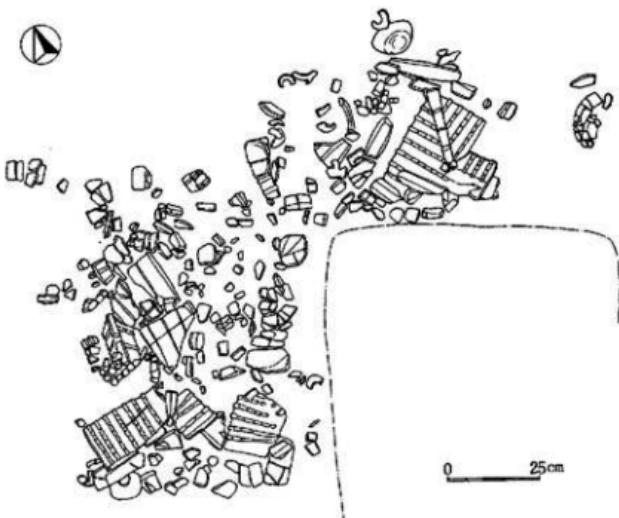
墓壙内遺物出土状態



墓 壙



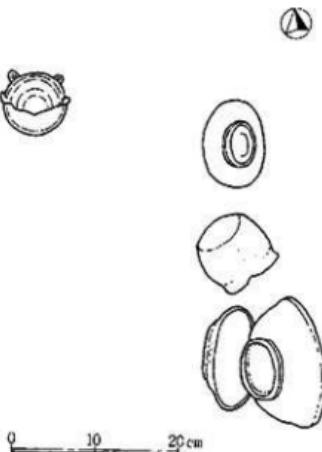
瓦塔出土状態（上）と
各細部（左2枚）



第6図 瓦塔出土状態

第2節 墓 墓

竪穴住居址床面の中央やや西寄りに検出された。規模は $206 \times 86\text{cm}$ の長方形で、主軸方向は南北を指す。丸底の断面形を呈し、中央付近で深さ32cm。覆土は3層から構成され、下位から褐色土、ローム粒混りの暗褐色土、焼土、炭混りの暗褐色土の順である。人骨の形跡はみられなかつたが、中央に鋤口が、そして東壁下には灰釉陶器皿、上部器小形壺が計4個、副葬されていた。出土品から墓壙の時期は平安時代の11世紀中頃とされており、おそらく付近か南に傾斜する斜面の中で、ここだけが奈良時代に廃絶した住居址部分がまだ完全に埋没せずに平坦面が残っていたため、ここに墓を造ったものと推定される。住居址の床面上に広がっていた瓦塔破片はこの墓壙を掘った当時、一部分がかかり、約4分の1が欠如している。



第7図 墓壙遺物出土状態

第V章 遺 物

第1節 土 器

1 器種の分類

(1) 分類にあたって

本遺跡の土器類は、出土した遺構により大きく4つに分けられる。すなわち、1.窓体内出土のもの、2.灰原内出土のもの、3.住居内出土のもの、4.墓壙内出土のもの、である。このうち、4については墓壙が住居を切っており、出土土器についても灰釉陶器を中心とするものであることから、1～3の遺構とは明らかに時期を異にする。よって、本節では1～3の遺構から出土した瓦塔や硯を除く土器全体について、まず器種の分類を行い、それらの出土状況や土器様相について検討していきたい。

その際、当地方の先史の研究成果、とくに近年飛躍的に研究進んだ当期の集落遺跡での研究成果を踏まえ、それらを参考としながら土器の分類を行う。

(2) 器種の分類

出土した土器の大部分が須恵器で、その他の一部土器が入るのみである。よって、分類は須恵器を中心として行い、特に断らない場合はすべて須恵器を指す。土器は形態、製作技法、法量によって以下の器種に分類される。

杯蓋　偏平なつまみを有し、杯Bに対応する蓋である。口径の大きさにより、I、II、IIIに分類できる。

杯B　高台をもち箱形を呈する杯で、杯蓋とセットをなす。法量分化を特徴とし I、II、III、IV、V の5法量に分かれる。

杯A　体部が直線的に外に開き、高台をもたない杯。

皿　平らな底部から口縁部が短く立ち上がる浅めの器。

高盤A　低い脚部に浅い盤部を付す口径15cm前後の器。口縁部は真っすぐ外にのびる。

高盤B　盤部の口縁端部を短く折り返す口径22cm前後の器。脚部を有する。

鉢A　底部は平らで、頸部が内側に縮まる。口縁部は外反し端部は上方に屈曲し口縁唇をつくる。

第1表 器種の対応関係

本分類	総論編 分類
須恵器	
杯蓋	杯蓋B
杯B	杯B
I	III
II	—
III	IV V
IV	—
V	VI
杯A	杯A
皿	皿A
高盤A	—
高盤B	高盤
鉢A	鉢A
鉢B	鉢B
長頭壺	長頭壺A
壺A	—
壺A	壺A
壺B	壺E
土師器	
土師器	小型壺
壺	D

参考文献

1990 小平和久「古代の土器」

「中央道長野編成蔵文化財

発掘調査報告書4」

長野県教育委員会

- 鉢B 口縁部が強く内湾する、いわゆる鉢形の鉢である。窓体内から1点のみ出土した。
(第21図-192)
- 長頸壺 長めの颈部がほぼ真っすぐ立ち上がり、口縁部は外反し端部を折り返す。体部の肩の部分でやや屈曲し、底部に高台を付す。
- 壺A 煙めの颈部がやや外反し、口縁端部は上方に屈曲する。底部は平らで、体部内面に櫛かい格子目の当て具痕を有する。
- 壺B 口縁が斜めに真っすぐのびる。灰原から口縁部のみが2点出土した。平瓶である可能性もある(第19図-142)。
- 小型壺 全体が球形を呈し、口縁部は真っすぐ立ち上がる。器高4.0cmの小さな器である。住居内から1点のみ出土した。(第22図-223)
- 壺A 体部はほぼ球形を呈し、底部は丸底である。口縁はやや外反し端部は鉢Aと共通した口縁帯をつくる。体部内外面にタタキ目を有する。
- 壺B 底部は平底で、全体が鉢Aとは相似形をなす。体部に把手がつくものもある。内外面にタタキ目を有する。
- 上師器 治土は褐色を呈し、須恵器と明らかに異なる。ロクロによる調整をうける。上師器は甕のみが灰原、生岸から少量出土している。

2. 器種別の特徴

1で分類した各器種について、主に法量、器形、製作技法・調整の特徴について詳述していくこととする。

(1) 杯蓋

杯蓋は口径の大きさによって3法量に大きく分かれる。(第9図)すなわち、I:15~20cm、II:13~15cm、III:10cm前後の3つであり、それぞれが杯BのI、III、Vに対応しているものと考えられる。量的にはIIの口径13~15cmものが圧倒的に多く、Iがそれに次ぎ、IIIは非常に少ない。これは杯BのI、III、Vの量の比にはば対応している。

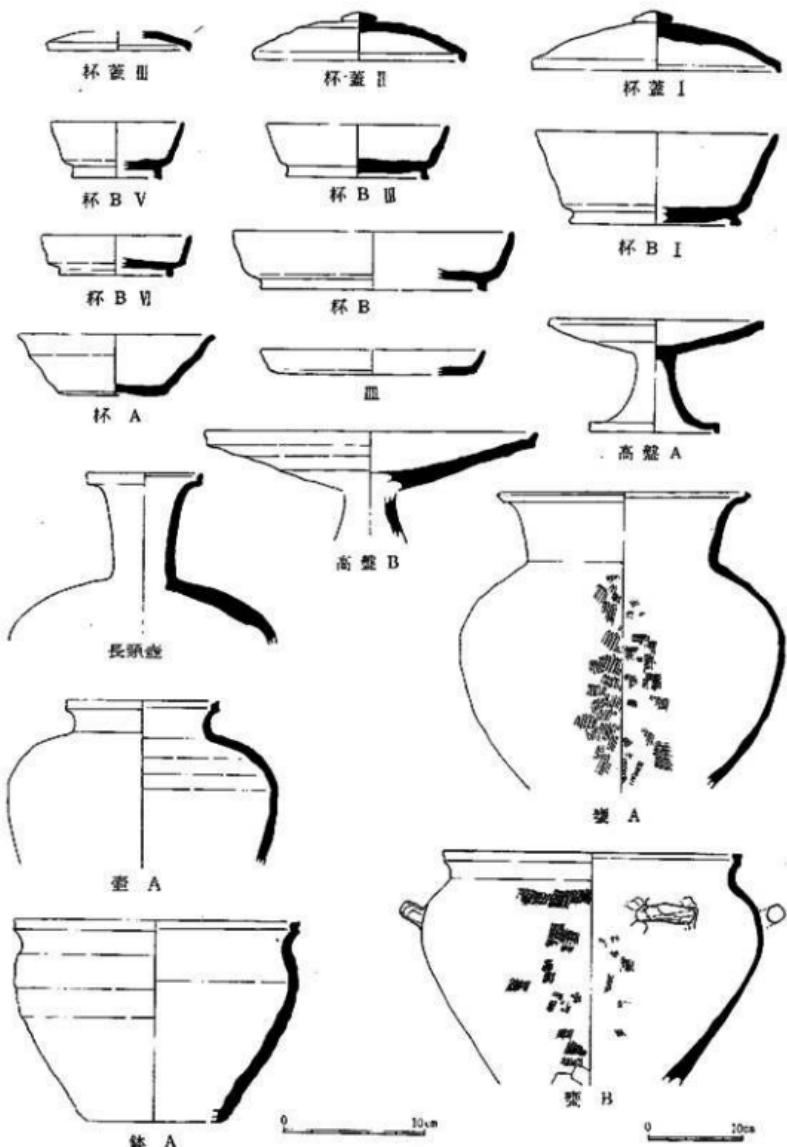
つまみは扁平で、頂部が尖るものは僅かである。天井部の形態には大きく2種がある。

a: 天井部が緩やかに膨らみ屈曲部をもたないもの

b: 天井部の途中に屈曲部をもち、aに比べ器高が高い

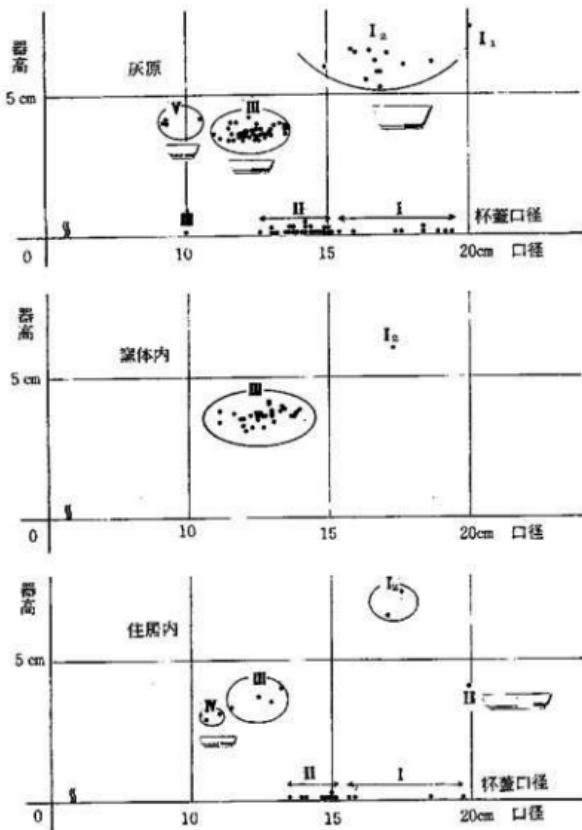
IIIについては明らかでないが、I、IIについてはa、bの両方の形態がある。

調整であるが天井部は回転ヘラケズリ調整をうける。ロクロの回転方式であるが観察可能なものはすべて右方向である。天井部以外の部位については、ロクロを用いたヨコナデ調整を基本とするが、つまみの裏側にある内面中央部には指頭による再調整(ナデ)をうけるものが多い。これは、杯蓋に限らず杯B、杯A、高盤など食器具全体にみられる特徴であり、杯Bのところであらためてふれたい。



第8図 主な器種構成

(壺A、壺Bは縮尺 36)



第9図 杯Bの法量

(2) 杯B

本遺跡のなかで最も出土量の多い器種である。法量分化を特徴とする杯BはⅠ：口径15cm以上、器高5～7cm、Ⅱ：口径20cm前後、器高4.0cm前後、Ⅲ：口径11～14cm、器高3.0～4.0cm、Ⅳ：口径10～11cm、器高3.0cm前後、Ⅴ：口径9～10cm器高4.0cm前後の5種類に分かれる。このうち、Ⅱ、Ⅳはいずれも住居内からのみ検出されており、点数も非常に少なくⅡは1点確認できただけである。(第8図-214) 主体を占めるのはⅠ、Ⅲ、Ⅴであり、その中でもⅢの出土量が圧倒的に多い。Ⅱ、Ⅳについては本遺跡では生産されていなかった可能性も強い。第2図を見るとⅠ、Ⅲ、

Vを中心とする法量分化が明確であることがわかり、特に器高5cm以上の深型で大法量のIの存在は注目される。なお、Iについてはさらに、口径20cm、器高7.5cm前後のI(1)(第④図-98)とそれ以外のI(2)に分かれ、前者は後者に比べ一回り大きい。

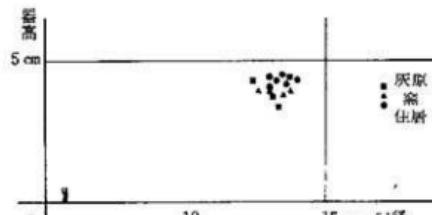
形態の特徴であるが、底部と体部の境の稜が明瞭で瘤形を呈する。高台の形態はバラエティに富むが、外側に強くふんばるものは少なく、ほぼ直に立つものが多い。高台の接地面は平らなものと中央部がへこみ外側に接地面がくるものがある。体部から口縁部にかけては直線的に外にのびるものと、内湾気味に立ち上がるものがある。

底部調整は外面を回転ヘラケズリ後高台を貼りつけ、高台周辺部をヨコナデ調整しており、さらに底部全体を丁寧にヨコナデ調整しているものも見受けられる。ロクロの回転方向はすべて右回りで、ロクロ口からの切り離し技法が観察できるものはない。

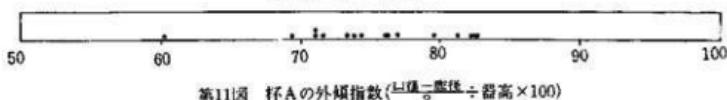
次に、内面の調整であるが内面中央部が残存しているものについては、すべて指頭によるナデ調整がみられる。ナデの方向などに規則性はない。これは、ロクロ回転によるヨコナデによってナデきれず残った中央部の高まりを平滑化しているものとも考えられ、ある意味ではロクロ技術の未熟さを示しているともいえるが、見方を変えると、底部外縁のヨコナデ再調整などにもみられるように、器面全体について非常に丁寧な調整方法をとっているとも考えられる。⁽²⁾

(3) 杯A

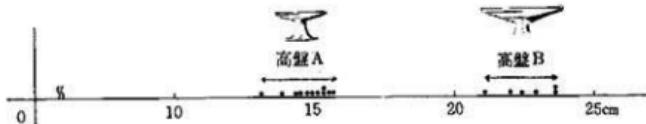
当地方の奈良、平安時代の遺跡の中で、最も普遍的に検出される土器で、しばしば時期区分の



第10図 杯Aの法量



第11図 杯Aの外傾指数($\frac{\text{上縁-底径}}{\text{器高}} \times 100$)



第12図 高盤A、Bの口径

標準となる土器であるが、本遺跡においては出土量は決して多くはない。⁽³⁾

まず法量であるが、口径12.5~14.0cm、器高3.5~4.5cmの間に集中しており、1法量のみである。また、灰原、窯、住居の間での法量の差はない。(第10図)

次に形態であるが、大きくa~cの3つに分かれる。

a：底部がやや丸底を呈するもの。(第21図-183など)

b：底部が平底で体部がやや内湾しているもの(第21図-185など)

c：底部が平底で体部は直線的に開き口縁部が外反するもの(第21図-187など)

量的にはa形態のものは少なく、底部と体部の境が明確で平底を呈するb、c形態のものが多い。形態的にも灰原、窯、住居の間での差はない。外傾指数は⁽⁴⁾は70~80の間に集中しており、体部が垂直に近く立ち上がるような形態のものはない。

底部調整はすべて回転ヘラ切りで、その後ナデ調整をしている場合もあるが基本的にはヘラ切り未調整である。ラセン状のヘラ切り痕を明瞭に残すものもある。杯Bと同じく、底部内面中央部に指頭によるナデ調整がみられる。また、体部外面に溝状のヨコナデ痕を有するものがある。(108、219) ロクロの回転方向は観察可能なものはすべて右方向である。

(4) 盆

盆は灰原から少量出土しており、全体が残るものはない。

法量は口径15.5cm~17cm、器高1.7cm前後に集中している。底部は平らな面をつくるために、全周丁寧に回転ヘラケズリ調整される。

(5) 高盤A 高盤B

高盤Aと高盤Bはともに盤部を有する食器である。形態的に古墳時代以来の身の深い高杯とは明らかに異なるため、それと区別するために「高盤」とした。高盤Aと高盤Bは法量の上で明確に分かれる。高盤Aの口径が13cm~16cmに分布しているのに対し、高盤Bは口径21~24cmの間に集中する。

形態的にも両者は区別される。高盤Aは浅く平らな盤部を有し、口縁部は真っすぐ外にのびる。それに対し、高盤Bの盤部は深めのものと、平らで浅いものがあり、口縁部は上方に折り返される。脚部については残存しているものが少なく、透かしの有無などは不明である。Aについては第18図-127が唯一全体形の分かるもので脚部はそれほど高くなく端部は屈曲する。

調整であるが、高盤A、Bともに盤部外面に回転ヘラケズリ調整のあとがみられるが、回転ヘラケズリ調整のあとヨコナデによる再調整をうけるものもある。また杯類同様、盤部内面中央部にナデ調整がみられる。

皿、高盤など県内でも類例の少ない食器が一定量確認されたことは、本遺跡の性格を考えるうえで注目される。⁽⁵⁾

(6) 鉢A 鉢B

鉢Aは奈良、平安時代の中形の貯蔵具として、当地方の集落遺跡においても一般的にみられる器種である。口径は18~22cmの間に分布し、器高の分かるものは14cm前後である。

平底で、体部が直線的に外に開き、頸部がやや縮まる器形である。口縁は外反、肩部は上方に屈曲し特徴的な口縁帯をつくる。この口縁端部の形態は本窯跡の壺A、甕A、甕Bの貯蔵具全体に共通してみられる特徴である。なお、炎濃須衛窯において確認されている貯蔵具の中に同じような特徴をもつものがあり、本窯跡の系譜を考える上で注目される。⁽⁶⁾

鉢Bは窯体内から1点出土した。いわゆる鉄鉢形の土器である。(第21図 192)

(7) 長頸壺 壺A

長頸壺、壺Aともに小形の貯蔵具である。

長頸壺については全体形が分かる接合資料はないが、口縁部、体部、底部それぞれの破片資料から形態、製作技法を類推できる。底部は高台を付し、体部は直線的に外に開く。肩部で内側に屈曲し肩はやや張る。頸部はほぼ真っすぐ上方にのび、口縁は外反する。口縁端部は真っすぐのびるものではなく、すべて折り返される。頸部と肩部に接合部をもつことから、いわゆる「三段成形」によって製作されたと考えられる。

壺Aについても全体形が分かる接合資料はないが、他の器種との関係などから、141のような口縁~頸部に143の平らな底部と直線的な体部をもつものが対応すると考えられる。口縁端部は長頸壺と同じく上方に屈曲する。体部内面に細かい格子状の当て具痕を残すもの(143、226)がある。これは、まず体部のタタキ締めを行った後、ロクロの回転を利用して全体をヨコナデ調整したものと考えられ、227などは体部に当て具痕を残さない。タタキ調整については、甕のところで詳しくふれる。

長頸壺、壺Aは外面に自然釉の付着したものが目立つが、鉢Aの胎土が白っぽく、生焼け気味のものが多いことなどをも考えると、窯体内で器種による焼成場所の使い分けが行われていたことも考えられよう。

(8) 壺B 小型壺

壺B、小型壺とともに点数が非常に少ない。壺Bについては、体部の形態は不明であるが、体部が球形で口縁部の折り返しのない單口縁の壺か、平瓶のいずれかであろう。

(9) 甕A 甕B

内外面に明瞭にタタキ調整がみられる、中、人形の貯蔵具「甕」とし、体部が球形で底部が丸底になるものを甕Aとし、鉢Aと相似形をなし、底部が平底のものを甕Bとした。甕は主に住居内からまとまって出土している。

甕Aは器高がはっきり分かるものではなく、口径はほぼ26cm前後である。甕Bには口径32cm以上の大形のものと、口径28cm前後の中形のものがある。

ここではタタキ調整について若干ふれてみたい。本窯跡の上器の破片にみられるタタキ目は次の4種類である。

内面	a : 細格子目文 b : 平行線文（木目は判然としない）
外面	c : 平行線文（木目に斜交する） d : 格子目文

c、dの外面のタタキ目については、一般的なものであるが、内面の細格子目文についてはこれまで、県内の窯跡では報告例のないものである。内面はナデ調整をうけるために、判然としないものもあるが、細かい格子目状の当て具痕が観察できる。dの格子目に比べ、器面の凹凸が少なく、目も細かい。

次にこれらのタタキ目を器種別にみてみる。タタキ調整が観察できる器種は甕A、甕A、甕Bの3器種である。

	内面	外面
甕A	細格子目文	不明
甕A	細格子目文 平行線文(b)	格子目文 平行線文(c)
甕B	細格子目文	格子目文 平行線文(c)

まず、外面であるが、甕Aについては体部の破片が少ないとえに、自然釉が付着しているため、タタキ目が観察できない。ヨコナデによって消されている可能性もある。甕A、甕Bの体部外面については、格子目文と平行線文の両方のタタキ目がある。

内面の当て具痕であるが平底の甕A、甕Bは細格子目文のみであるが、丸底の甕Aは胴部下半から底部にかけてのみ平行線文が観察できる。横山浩一氏、西弘海氏らの研究によれば、中形の丸底の須恵器甕の製作は、まず平底のまゝロクロ台の上で口縁部から胴部上半のタタキ縫めと器尚調整を行い、ロクロ台から土器を外し底部を丸くタタキ出したとされている。⁽⁸⁾

この見解に従えば、甕Aも胴部上半のタタキ縫めを細格子目文の当て具を用いて行い、口縁部、胴部内面をヨコナデ、ナデなどにより再調整し、最後にロクロ台から外したのち、底部を平行線文の当て具を使ってタタキ出したと考えられる。これに対し、平底の甕A、甕Bについては、底

部を丸くタキ出す必要がないので、紙格子目文の当て具のみがつかわれたのであろう。器種や部位に応じて当て具を使い分けていることがわかる。

なお、杯Bの外側の底部際に手持ちヘラケズリのあとがあるのは、ロクロ台の上に土器を固定したときはみ出た粘土を削り取ったあとと考えられる。

10 土師器甕

土師器は甕のみが住居、灰原から少量出土している。全体形の分かるものは少ないが、口径12~14cm前後の「小形甕」である。甕面には明瞭にロクロによるヨコテテのあとが観察できる。ロクロ手法を用いて調整された土師器である。

なお、器種別の特徴ではないが、本窯跡の須恵器ではいわゆる「ヘラ記号」が観察できる破片はほとんどなく、器種が特定できない破片で、「十」のヘラ記号を残すもののが片あるのみである。

3 小結

(1) 灰原、窓体、住居の併存関係について

灰原、窓体内、住居内の土器について器種の分類を行い、器種ごとの特徴についてみてきた。遺構による器種の種類や量に若干の違いはあるものの杯A、杯Bのところで触れてきたように、造構間での著しい土器の形態差や、調整の違いなどは認められず、同時期の土器様相を示していると思われる。土器の上からは3つの造構が併存し、窯業遺跡として一体であったと考えたい。

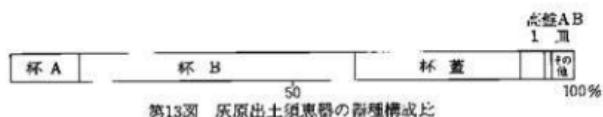
(2) 器種構成について

2表、第13図は灰原出土須恵器についてその器種構成比をもとめてみたものである。比率の出し方に若干問題があるが、およそその傾向はつかめるものと思われる。

まず、第一の特徴は杯B、杯蓋の比率が圧倒的に多く、杯Aの割合がそう高くないということである。特に杯Bは全体の50%近くを占め、セットとなる杯蓋を合わせると80%近くになる。試しにほぼ同時期の集落遺跡での須恵器の食器具について、その器種構成比をみてみると、⁽¹⁰⁾ 時期による差があるものの杯Aが主体を占める化粧甕が多い傾向にある。また、本窯跡と地理的位置、窯跡群の規模などにおいて対照的な菖蒲平・上ノ山窯跡群では、各時期を通して杯Aの占める割合が圧倒的に高く、80%近くを杯Aで占め、杯Bは10%

第2表 灰原出土須恵器の器種構成比
(口縁部の3/4以上残存するものを
1個体として個体数を出した)

器種	個体数	%
杯 A	66	12.0
杯 B	268	48.9
杯 蓋	162	29.6
高盤 A	19	4.2
高盤 B	4	
皿	9	1.6
鉢 A	8	
蓋 A	2	
長頸甕	8	3.7
甕 A	1	
甕 B	1	
合計	548	100



第13図 灰原出土須恵器の器種構成比

杯	A	杯 B	杯 盖 B	高盤	南栗遺跡 SB37(3期)
---	---	-----	-------	----	---------------

杯	A	杯 B	杯 盖 B		南栗遺跡 SB175(4期)
---	---	-----	-------	--	----------------

杯	A	杯 B	杯 盖 B	鉢A	
			50	下神遺跡 SB126(5期)	

第14図 集落遺跡における須恵器、食器具の構成比

にも満たない窯跡がある。それらと比較するとき、本窯跡の杯B、杯蓋の占める割合の高さは注目すべきものがある。

第2の特徴は杯A、杯B(杯蓋)、皿、高盤A、高盤Bなど食器具の種類が多様だということである。とくに皿、高盤などは松本平の集落遺跡では確認例の少ないものであり、このような多様な食器具が全体のはとんどを占める。

西弘海氏、宇野肇夫氏らの論考によれば7、8世紀の食器類の特徴として、多様な器種分化と法量の規格性が指摘されている。「律令的土器様式」とよばれるこの食器具の様式は地方にも浸透し奈良時代を中心とする松本平の集落遺跡においても成立していたとされている。本窯跡における杯Bをはじめとする食器具の多様さは、こうした食器具様式が上器の生産地である窯跡においても確認できたことを示している。

また杯Bの量的優位、皿、高盤類に代換される食器具の光沢など他の遺跡ではみられない上器様相は、瓦塔、鳥形鏡の出土とともに本窯跡における大きな特徴の一つといえよう。

(3) 時期と実年代について

最後に本遺跡出土の上器の時期と実年代についてであるが、出土した遺物の中に直接年代の手掛かりとなるものはない。また、当地方における窯跡出土の須恵器の編年については、これまで、窯跡群規模での調査、研究がなかなか進まなかったために、いまだ確立されてはいない。現在、豊科町の菖蒲平、上ノ山窯跡群の整理が進んでおり、今後生産地である窯跡の須恵器の変化が当

地方においても、解明されていくであろう。そこで、本報告では、集落からの豊富な資料に基づいて、当該地の古代の土器全体の変容について考察した。小平和夫氏の時期区分と編年観に従い、本遺跡の土器が示す時期と年代について考えてみたい。その際、形態・調整の変化、器種の消長がどうえやすく、本遺跡においても資料数の多い、杯A、杯Bを手掛かりにして考えていきたい。

まず、杯Aの底部調整に注目してみる。集落出土の杯Aの底部切り離し技法は大きく、回転ヘラ切りのみ→回転ヘラ切り、回転糸切りの併存→回転糸切りへと変化することが知られている。本窯跡の杯Aは回転ヘラ切りのみであり、小平氏の時期区分では2期以前の、奈良時代でも前半に位置づけられることになる。次に杯Aの形態であるが、器種別の特徴のところでも触れたように、丸底で体部の外傾度が小さいものは少なく、外傾指数70~80とヘラ切りのものとしては、外傾度の大きいものが主体をしめる。形態に注目すれば2期以前にさかのばる可能性は低く、3期から4期が妥当なところであろう。

次に、杯Bの法量別の器種の消長についてみてみる。本窯跡の杯Bについては明確な法量分化がみられるることはすでに述べた。しかも杯B Iのような深形で大法量のものが安定して出土している。小平氏によれば、深形の杯B（他論稿では杯B III）は3期以前にはみられない法量であり、この法量の成立が在地産須恵器の成立のメルクマールであるとしている。よって、杯Bの法量に注目すれば、本窯跡の須恵器は4期以降ということになる。

杯Aの底部調整については、集落においてはヘラ切りと糸切りが共存する時期でも、生産地である窯跡においては、ヘラ切り調整のみの場合があつてもおかしくはない。本報告では杯Bの器種の構成に注目し、本窯跡の須恵器を小平氏の編年3期から4期に比定し、その所属年代については8世紀中頃から後半にかけての時期に位置づけておきたい。

註

- (1) 山下泰水 1985「土器」『松本市島立南糀・北糀遺跡』松本市教育委員会
直井雅尚 1988「土器」『松本市島立条理的遺構』松本市教育委員会
原 明芳 1989「吉田川西遺跡における食器の変容」『吉田川西遺跡』長野県埋蔵文化財センター
小平和夫 1990「古代の土器」「他論稿」長野県埋蔵文化財センター
らがある。本報告では主に、小平（1990）を参考とし、時期区分や編年観についてもこれに従った。
- (2) このような丁寧な調整法からは「量削」といったイメージは浮かびにくい。窯が平基であること、瓦塔や鳥形硯など特殊な製品を焼成していることなどを考え合わせると、短期的に特別な需要に応えるためにつくられた窯である可能性が高い。
- (3) 前掲註の原（1989）、小平（1990）などでは杯Aの変化を基準とし時期軸を設定している。
- (4) 外傾指数は $\frac{（口径 - 底径）}{2} \div \text{器高} \times 100$ で求めた。
- (5) 高盤については飯田市宮洞3号窯、豊科町菖蒲平・上ノ山窯跡群などにおいても確認されている。
蓮那麻呂 1987「宇那谷南部における在地産須恵器の実態」『長野県考古学会誌』信濃における奈良時代を中心とした編年と「器様相』55、56号
未発表の豊科町菖蒲平・上ノ山窯跡群の資料については、山田真一氏、広田和穂氏に御教示をいただきいた。

- (6) 美濃須衛窯の須恵器については以下の文献を参考とした。
- 渡辺博人 1984『美濃須衛窯跡群資料調査報告書』各務原市教育委員会
- 橋崎彰一他 1981『老河古窯跡群発掘調査報告書』岐阜市教育委員会
- なお、前掲註(1)において、小平氏は松本平出土の美濃須衛窯の須恵器についてまとめており、同窯跡群の貯蔵形態の口縁部が独特の口縁器をつくることについて指摘している。
- (7) 萩野繁春 1981『出土陶器の検討』『老河古窯跡群発掘調査報告書』
- (8) 横山浩一 1980『須恵器の叩き目』『史道』第117輯
- 同上 1987『須恵器製作用叩き締め道具の新例—九大筑紫キャンパス内出土品』『東アジアの考古と歴史』下
- 西 弘海 1966『平底の土器・丸底の土器』『土器様式の成立とその背景』
- (9) 口縁部の1/8以上残存しているものを1個体数として個体数を数えた。そのため、1:縁部計測法などによって比率を出している。上ノ山窯跡群や集落遺跡とは単純には比較できない。本来ならば同一の計測法を用いるべきであるが、整理の都合上、このような方法を取らざるを得なかつた。
- (10) 前掲註(1)の『總論場』において3期～5期の代表的な造形としてあげられている住居跡の資料を用いた(下記の報告書による)須恵器の容器に限定し比率は個体数で出した。3期～5期は杯Bの量が最も増加する時期とされている。
- 1990『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書6 下神遺跡』長野県埋蔵文化財センター
- 1990『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書7 南乗遺跡』長野県埋蔵文化財センター
- (11) 菅蒲平・上ノ山窯跡群は松本平の北縁に位置し、県内でも最大規模の窯跡群とされている。前掲註(5)に記したように、菅蒲平・上ノ山古窯跡群の資料については豊科町教育委員会の山田真一先生に御教示をいただいた。比率を出したのはUE001号窯の資料である。
- (12) 時期は違うものの、前掲註(10)によれば、下神遺跡SB92で高盤Bにあたる須恵器が検出されている。SB92は『總論場』では6期に位置づけられる。下神遺跡の6、7期は高盤をはじめとして大形の杯Bや赤彩土器など、瓦時期の松本平とは違った特異な土器様相をしめしているとされる。
- (13) 西 弘海 1982『土器様式の成立とその背景』『考古学論考』平凡社
- 宇野隆夫 1985『古代的食器の変化と特質』『日本史研究』280
- (14) 原 明芳 1987『松本平における平安時代の食器』『信濃』39-4
- (15) こうした中で河西清光 1973『製陶工の調査と灰陶陶器』『東筑摩郡 松本庄・塙尻古墳』は松本平の須恵器生産について窯跡群全体に視点をあて考察している。
- (16) 小平和夫 前掲註(1)
- (17) 貯蔵具の口縁部の形態が美濃須衛窯の須恵器にもみられることについては、すでに述べたが、前掲註(6)の渡辺(1984)によれば、奈良時代の美濃須衛窯の杯Aの底部切り離し技法はほぼ一貫してヘラ切り技法を用いている。本窯跡の須恵器と美濃須衛窯との関係については、土器全體について製作技法、形態、胎土などを検証してみなければ簡単に判断は下せないが、仮に、本窯跡が美濃須衛窯の影響のもとにつくられたものであるとすれば、杯Aの底部切り離し技法がすべてヘラ切り調査であることも説明がつく。

上記以外に次の文献を参考とした。

黄沢 浩 1988『古代の土器』『長野県史考古資料編 遺構・遺物』

内藤信雄 1988『須恵器甕頭にみられる叩き目文について』『シンポジウム北陸古代土器研究の現状と課題』

第3表 出土遺物観察表

器種	番号	法量			形態の特徴	技法・調製の特徴
		口径	底径	器高		
灰原	III 1	10.0	—	—	• 天井部は偏平、口縁部は断面三角形で底に立つ	• 内外面ヨコナデ、天井部は回転ヘラケズリ
	2	—	—	—	• つまみは比較的偏平なもの(2,4,5)と頂部が尖るもの(3)の2種ある	• 内外面ヨコナデ
	3	—	—	—		• 天井部回転ヘラケズリ
	4	—	—	—		
	5	—	—	—		
	6	13.7	—	3.0	• つまみは比較的偏平なもの(6~9,11,12)と頂部が尖るものがある	• 内外面ヨコナデ
	7	13.8	—	2.4	• 天井部はやや丸味をもなながら口縁に至るものが多いが底く直線的な天井部をもつもの(7)もある	• 天井部回転ヘラケズリ
	8	13.6	—	3.2	• 口縁は折り曲げられた端部がやや外に反るもの、ほぼ直に立つもの、やや内側に向くものがある	• 天井部内面中央部にヨコナデ後、さらに指頭によるナデを施すものがある
	9	13.8	—	3.4		
	10	14.1	—	3.4		• 天井部は直軸ヘラケズリ後、さらにヨコナデを施すものがある
	11	14.8	—	3.3		
	12	15.0	—	3.4		
杯	13	13.0	—	—	• 天井部は膨らみをもつものが多いが、平坦部をつくるもの(19)もある	
	14	13.9	—	—	• 口縁は折り曲げられた端部が外に反るもの、ほぼ直に立つもの、やや内側に向くものがある	
	15	14.2	—	—		
	16	14.2	—	—		
	17	14.4	—	—		
	18	14.4	—	—		
	19	14.7	—	—		
	20	14.6	—	—		
	21	14.9	—	—		
	22	14.7	—	—		
	23	12.6	—	3.9	• つまみは偏平(23, 24)	• 内外面ヨコナデ
	24	13.0	—	4.0	• 比較的器高が高く、天井部の途中に明確な棱をもち、その部分で折り曲がるものがある	• 天井部回転ヘラケズリ
蓋	25	13.1	—	—	• 口縁部は内側に折り曲げられるものと(23, 24, 25)ほぼ直に折り曲げられるものとがある	• 内面中央部にヨコナデ後さらに指頭によるナデを施すものがある
	26	13.2	—	—		
	27	13.7	—	—		
	28	13.5	—	—		
	29	14.2	—	—		
	30	14.9	—	—		
	31	15.1	—	—		
	3	14.5	—	—	• 天井部が直線的で口縁部は丸く仕上げられる	
	33	18.4	—	4.7	• つまみは偏平	• 内多面ヨコナデ
	34	17.4	—	4.2	• 天井部はゆるやかな丸味をもち、口縁部はほぼ直に立つが35はやや外側に反する	• 天井部回転ヘラケズリ
	35	18.4	—	—		
I	36	15.4	—	—	• 比較的器高が高い	• 内外面ヨコナデ
	37	17.6	—	—	• 天井部の途中に明確な肩部をもつ	• 天井部回転ヘラケズリ
	38	15.9	—	6.3	• 口縁部はほぼ直に立つ	
	39	18.9	—	—		
	40	19.2	—	—		

器種	番号	法 量			形態の特徴	技法・調査の特徴
		口径	底径	器高		
I	41	19.4	—	—	・天井部～コ縁にかけてへこみ部をもつ	
	42	12.0	9.2	3.4	・体部からコ縁部にかけては直線的に のびるものが大部分であるが、コ縁 部がやや外に反るもの(4, 72) 内湾 気味に立ち上がるもの(50)もある	・内外面ヨコナデ
	43	11.5	9.2	3.4	・底部と体部との境の後は明瞭なもの が多い	・底部回転ヘラケズリ
	44	11.6	8.9	3.6	・底部と体部との境の後は明瞭なもの がある	・底部は回転ヘラケズリ後高台を貼り つけ周辺部をヨコナデする底部外面 全体をヨコナデするものもある
	45	11.9	8.6	3.5	・底部と体部との境の後は明瞭なもの がある	・底部内面中央部にヨコナデ後、さら に指頭によるナデを施すものが大部 分である
	46	11.7	8.8	3.4		
	47	12.0	9.3	3.5	・高台の形態はバラエティに富むが、 外側に強くふんばるものは少なく、 ほぼ直に立つものが多い	
	48	12.0	9.7	3.7		
	49	12.2	9.7	3.5		
	50	12.1	9.2	3.6		
	51	12.6	9.0	3.8		
	52	12.3	9.6	3.7		
	53	12.1	9.1	3.7		
	54	12.1	9.5	3.6		
	55	12.5	9.6	3.5		
II	56	12.6	9.7	3.6		
	57	12.5	9.0	3.8		
	58	12.5	9.0	3.4		
	59	12.5	9.8	3.4		
	60	12.9	10.2	3.6		
	61	12.7	10.0	3.6		
	62	12.6	9.6	3.6		
	63	12.8	10.2	3.5		
	64	12.9	10.0	3.6		
	65	12.8	9.7	3.7		
	66	12.9	10.0	3.7		
	67	13.0	9.9	3.8		
	68	13.1	10.0	3.9		
	69	13.5	9.8	3.9		
	70	13.3	9.5	4.0		
	71	13.5	10.6	3.8		
	72	13.5	10.6	3.8		
	73	13.5	9.9	3.6		
B	74	11.2	8.0	3.5	・比較的器高が高い	・内外面ヨコナデ
	75	12.0	9.8	3.5	・体部の立ち上がりは a 形態ほど外傾 せず、やや内湾気味に立ち上がる	・底部回転ヘラケズリ後、高台を貼り つけ周辺部ヨコナデ、さらにはば底 部外面全体をヨコナデするものあり
	76	12.4	9.4	3.6	・体部と底部の境の縫の位置が高いも のがある	・底部内面中央部にヨコナデ後、さら に指頭によるナデを施す
	77	11.0	8.7	3.6		
	78	11.6	8.7	4.0	・底部の中央が突き出るものがある (82, 83)	
	79	11.5	9.5	3.8		
	80	11.8	9.3	4.0		
	81	11.9	9.1	3.6		
	82	12.2	9.3	4.2		
	83	12.6	9.7	3.9		
	84	16.4	12.4	5.5	・体部が内湾気味に立ち上がり口縁に 至る	・内外面ヨコナデ
	85	14.9	10.9	6.0	・高台は直立し接地面を広くものと、 やや内湾し接地面が外側にくるもの	・底部回転ヘラケズリ後高台を貼りつ ける
	86	16.9	11.2	6.8		・底部内面中央部にヨコナデ後さらに

器種	番号	法 量			形 態 の 特 徴	技法・調整の特徴
		口径	底径	器高		
杯	87	16.5	11.8	6.6	がある	指頭によるナデを施す
	88	16.9	11.8	5.3	・体部は直線的に外に開き口縁に窄まる	・内外面ヨコナデ
	89	17.7	12.1	6.1	・底部と体部の境は明瞭なものが多い	・底部回転ヘラケズリ後高台を貼りつけ、周辺部ヨコナデ、さらにはば底部外西全体をヨコナデするものあり
	90	16.8	11.4	5.8	・高台は外側にふんばるものと真っすぐ立つものがある	・底部内面中央部にヨコナデ後、さらに指頭によるナデを施す
	91	16.0	11.8	5.5		
	92	16.7	12.4	6.2		
	93	17.1	11.9	6.5		
	94	17.4	-	-		
	95	16.9	-	-		
	96	15.9	10.4	6.6	・体部は直線的に外開き口縁に至る	・内外面ヨコナデ
S	97	18.7	12.8	6.2	・底部中央部が外に突き出る	・底部高台近くはヨコナデ
	98	20.1	13.1	7.4	・1号に比べ、一回り大きくなると相似形をなす	
	99	9.3	6.2	4.0	・体部は直線的に内開き口縁に至る	・内外面ヨコナデ
	100	9.2	6.4	4.0	・杯3号と相似形をなす	・底部回転ヘラケズリ後、高台を貼りつけ周辺部ヨコナデ、さらにはば底部外西全体をヨコナデするものあり
	101	9.3	6.5	4.1	・高台は外側に接地面をもつもの(99~101)と平らな接地面をつくりややふんばるもの(102)がある	・底部外表面中央部にヨコナデ後、さらに指頭によるナデを施す
	102	11.5	7.6	4.2	・底部と体部の境は明瞭である	
	103	-	7.5	-		
	104	-	5.2	-		
	105	-	7.2	-		
	106	-	6.8	-	・底部と体部との境が不明瞭で底部がやや丸みをもつ	・内外面ヨコナデ
A	107	12.6	-	-	・底部は平らで体部との境は明瞭である	・底部は平らで体部との境は明瞭である
	108	13.7	7.2	4.4	・体部がやや内湾しながら立ち上がる	・底部内面中央部にヨコナデ後、さらに指頭によるナデを施す
	109	-	7.5	-	・底部と体部との境は明瞭である	・108号は体部外表面に溝状にロクロ板を残す
	110	13.1	7.8	3.7	・体部はほぼ直線的に立ち上がるものと、体部途中でやや内湾して口縁部が外に反するものがある	
	111	13.3	7.7	3.4		
	112	12.4	7.2	4.3		
黒	113	16.0	14.8	1.7	・底部は回転ヘラケズリによって半らに仕上げられ、体部との境は明瞭である	・体部内外面ヨコナデ
	114	15.8	14.3	1.8		・底部全周回転ヘラケズリ
	115	15.6	14.2	1.6	・口縁部は直っすぐのびるものと、やや外に反するものがある	
	116	16.2	15.2	-		
	117	17.1	15.8	-		
	118	14.5	-	-	・輪部は膨らみをもちらながら口縁に至るもの(118、123)と、直線的なものの2種がある	・内外面ヨコナデ
	119	14.9	-	-	・口縁部は直っすぐのびるものと、やや外に反するものがある	・底部外表面は回転ヘラケズリ後さらにヨコナデを施すものがある
高	120	14.7	-	-		・底部内面中央部にヨコナデ後、さらに指頭によるナデを施す
	121	15.7	-	-		
	122	15.3	-	-		
	123	13.1	-	-		
	124	15.4	-	-		
盤	125	14.4	-	-		
	126	15.3	-	-		
	127	15.1	9.0	8.0		
	128	23.6	-	-	・輪部は直線的にのび、口縁部は上方に屈曲しやや外に反する	・盤部内外面ヨコナデ
	129	21.8	-	-	・比較的輪部が深い	・盤部内面中央部にヨコナデ後、さらに指頭によるナデを施す
B	130	23.6	-	-		
	131	22.4	-	-	・盤部は浅く平らである	

器種	番号	法量			形態の特徴	技法・調整の特徴
		口径	底径	器高		
鉢 A	132	20.5	9.5	14.4	• 口縁部は上方に屈曲し、端部上面は平らに仕上げられる	• 内外面ヨコナデ
	133	18.0	10.6	13.5		• 制部の尖部近く、回転ヘラケズリ
	134	20.2	—	—		—
	135	18.0	—	—		—
長 頸 甕	136	8.1	—	—	• 口縁部は上方に屈曲する • 肩部に棱をもち、肩がやや張る • 高台は直立しふんばる(139)	• 内外面ヨコナデ
	137	—	—	—		• 原部と肩部に接合痕があり、いわゆる三段成形
	138	8.5	—	—		• 制部の底部近く、回転ヘラケズリ
	139	—	11.2	—		—
甕A	140	7.9	—	—	—	—
	141	11.2	—	—	• 口縁部は長頸甕と同じく上方に屈曲する	• 口縁部内外面ヨコナデ
甕B	142	13.6	—	—	• 口縁部は真っすぐ外にのびる	• 口縁部内外面ヨコナデ
甕A	143	9.6	—	—	• 体部はやや膨らみながら外側にのびる	• 内面に綺麗な月文の当て具痕あり、その後ナデ
甕A	144	24.0	—	—	• 鉢A同様口縁部は外側に屈曲している	• 口縁部内外面ヨコナデ
甕B	145	28.0	—	—	• 口縁端部は鉢A、甕A同様上方に屈曲している • 145は体部の張りが少ない	• 口縁部内外面ヨコナデ
	146	34.0	—	—		• 回転部外間に平行線タキ • 内面ナデ
土器 甕	147	14.0	—	—	• 口縁部は真っすぐ外側にのびる • 底部は平らである(148)	• 内外面ヨコナデ
	148	—	5.7	—		—

窓体内

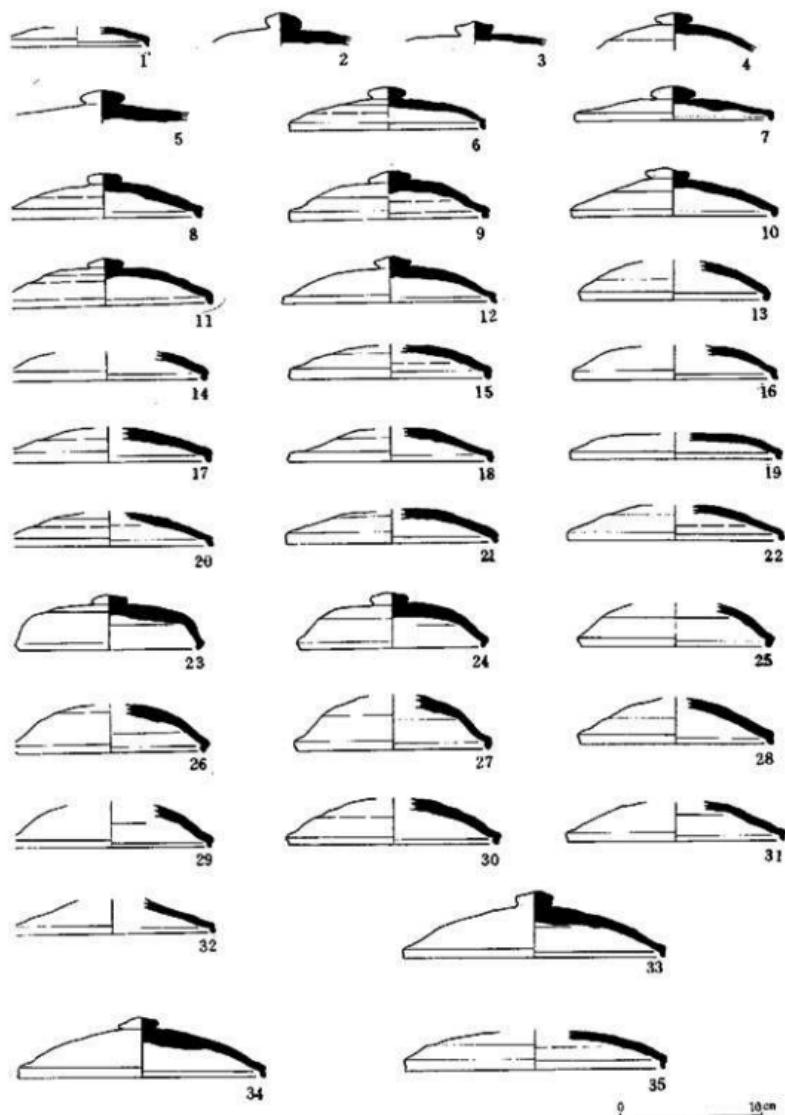
器種	番号	法量			形態の特徴	技法・調整の特徴
		口径	底径	器高		
杯	II 149	14.0	—	3.1	• つまみは偏平 • 天井部はやや膨らみをもつ	• 内外面ヨコナデ • 天井部回転ヘラケズリ
	III 150	20.0	—	—		—
蓋	III 151	16.5	—	—	• 天井部はやや低く、膨らみは小さい	• 内外面ヨコナデ • 天井部回転ヘラケズリ • 内面中央部にヨコナデ後指調によるナデを施す
	III 152	11.2	8.2	3.3		—
杯	153	11.9	8.8	3.4	• 体部から口縁部は直線的にのびるもののが大部分であるが、口縁部が外側に反するもの(158,178)もある • 底部と体部との境の棱は明瞭である • 高台の形態はペラエティに富むが、内湾するもの(154,167など)ほぼ直立するもの(160,173など)外側にふんばるもの(155,176など)に大きく分かれる • 高台の接地面は平らなものと、中央部がへこむものがある	• 内外面ヨコナデ • 底部回転ヘラケズリ後、高台を貼りつけ周辺部ヨコナデ、さらにはは底部外周全体にヨコナデを施すものあり
	154	12.0	9.1	3.2		—
	155	12.0	9.3	3.4		—
	156	12.3	8.9	3.5		—
	157	12.8	8.8	3.5		—
	158	12.3	8.4	3.1		—
	159	12.5	9.9	3.6		—
	160	12.6	9.4	3.6		—
	161	12.7	9.1	3.5		—
	162	12.1	8.7	3.0		—
B	163	12.5	9.7	3.4	—	—
	164	12.5	9.6	3.5		—
	165	13.0	9.2	3.5		—
	166	12.7	9.8	3.1		—
	167	13.0	10.0	3.7		—
	168	13.3	10.0	3.7		—

器種	番号	法 景			形態の特徴	技法・調整の特徴
		口径	底径	器高		
杯 III	169	13.0	9.9	3.6		
	170	13.1	9.6	3.3		
	171	22.9	9.0	3.9		
	172	13.4	10.6	3.8		
	173	13.8	9.9	3.5		
	174	13.4	10.5	3.8		
	175	13.9	10.3	3.6		
	176	13.7	10.5	3.5		
	177	14.0	10.3	3.7		
	178	12.9	9.9	4.0		
B	179	11.7	9.0	3.6	• 体部は直立気味に立ち上がり箱形を呈す	• 内外面ヨコナデ
	180	11.2	8.5	3.7	• 体部はやや曲がりながら上方に立ち上がる	• 底部回転ヘラケズリ後、高台を貼りつける周辺部ヨコナデ
	181	15.8	-	-	• 体部は直線的に外側する	• 底部内面中央部にヨコナデ後指頭によるナデ
	182	17.3	12.5	6.0	• 直部はやや丸底を呈する	
	183	-	7.7	-	• 底部は平底を呈する	• 内外面ヨコナデ
	184	-	6.4	-	• 底部は平底を呈する	• 底部回転ヘラ切り後無調整
	185	13.0	6.8	3.9	• 底部は平底を呈し、体部はやや内湾気味に立ち上がる	• 底部内面中央部にヨコナデ後、さらに指頭によるナデを施す
	186	12.6	6.8	3.9	• 底部は平底で、体部は直線的に外側する	• 183は底部にラセン状のヘラ切り痕を残す
	187	13.7	7.3	3.9	• 底部は平底で、体部は直線的に外側する	
	188	13.5	7.3	3.8	• 底部はコ錐形かやや外側に反る	
高盤B	189	22.9	-	-	• 脊部はほぼ平らで口縁端部は上方に屈曲する	• 脊部内外面ヨコナデ
	190	13.8	-	-	• 脊部はほぼ平らでコ錐部は真っすぐ外にのげる	• 脊部外面部転ヘラケズリ
	191	15.5	-	-	• 脊部はほぼ平らでコ錐部は真っすぐ外にのげる	• 脊部内面中央部にヨコナデ後指頭によるナデを施す
体 B	192	22.4	-	-	• 体部は外側に大きく膨らむ、いわゆる鉄体形を呈す	• 内外面ヨコナデ
蓋 A	193	10.8	-	-	• 口縁部は上方に屈曲する	• に縁部から副部ヨコナデ
蓋 A	193	10.8	-	-	• 口縁部は外側に屈曲する	• 口縁部ヨコナデ

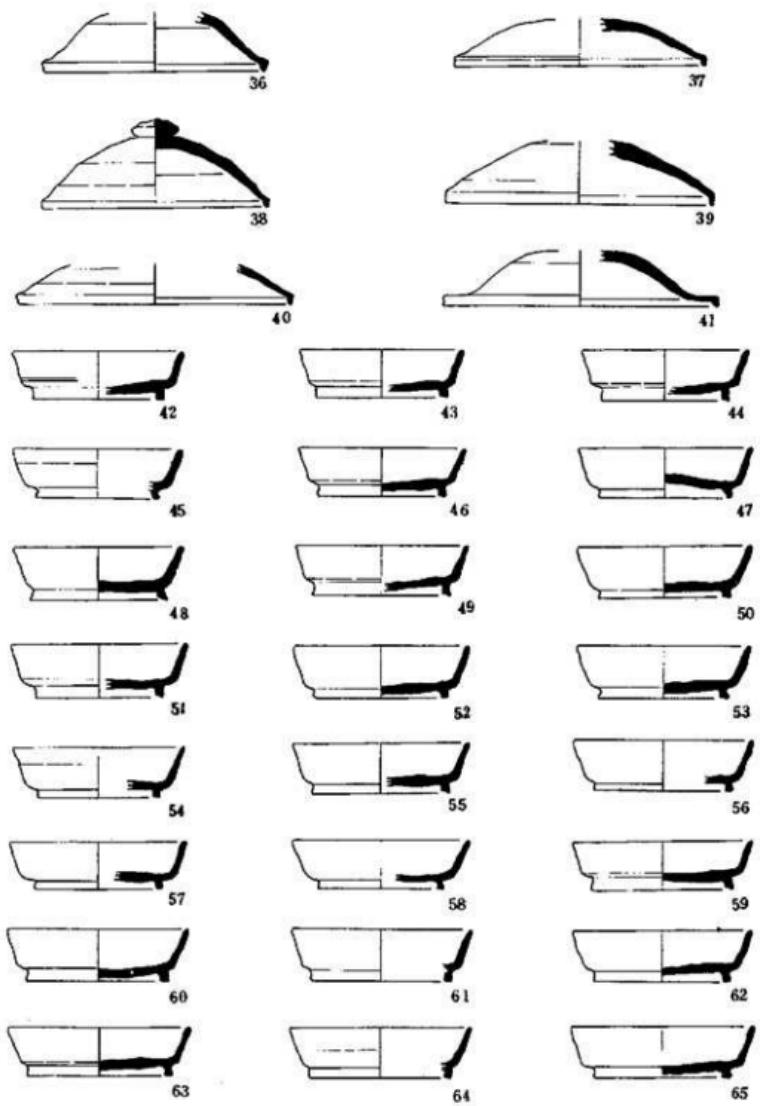
住店内

器種	番号	法 景			形態の特徴	技法・調整の特徴
		口径	底径	器高		
杯 II	195	13.5	-	3.0	• つまみは倒伏(195)	• 内外面ヨコナデ
	196	14.7	-	-	• 天井部はやや丸みをもつもの(195~199)と直線的なもの(200, 202)がある	• 犬井部回転ヘラケズリ
	197	14.1	-	-	• 口縁端部は先がやや外側に反る	• 内面中央部にヨコナデ後、さらに指頭によるナデを施すものあり
	198	15.0	-	-		
	199	14.8	-	-		
	200	14.9	-	-		
	201	15.1	-	-		
	202	15.0	-	-		
	203	13.9	-	3.0	• 天井部の途中に屈曲部をもつ	
	204	15.6	-	3.4	• 205は器高が高く、天井部の途中に屈曲部をもつ	
蓋 I	205	18.5	-	-	• その他は天井部は緩やかな丸みをもつ	
	206	15.8	-	6.0		
	207	19.7	-	-		
	208	11.0	8.0	3.1	• 体部は斜め方向に真っすぐのびる	• 内外面ヨコナデ

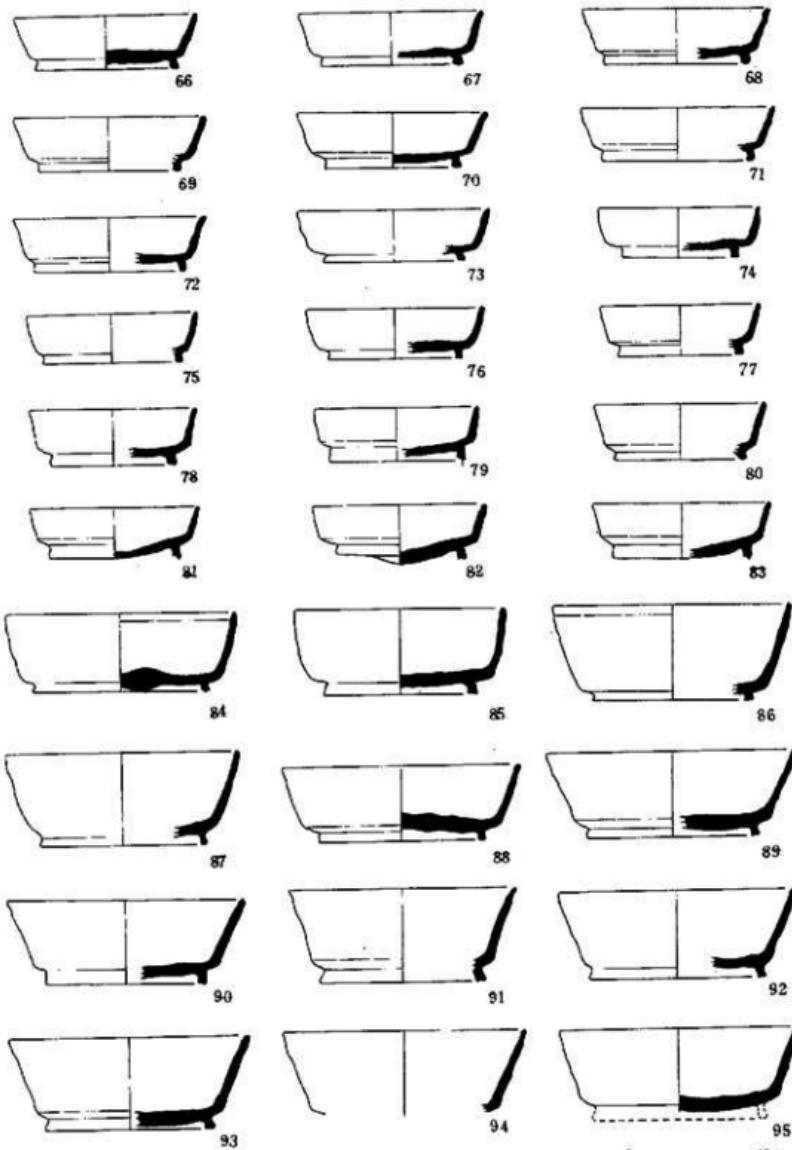
器種	番号	法 量			形態の特徴	技法・調整の特徴
		口透	底径	器高		
杯	209	10.5	8.0	2.9	• 208に比べて体部は外傾せずほぼ上方にのびる	<ul style="list-style-type: none"> 底部回転ヘラケズリ後、高台を貼りつけ周辺部ヨコナデ、さらに111は底部内面全体をヨコナデするものあり 底部内面中央部にヨコナデ後、指頭によるナデを施す
	210	11.4	9.0	3.3	• 休部は直線的に外にのびる	
	211	12.4	8.9	3.7	• 底部と体部の境の棱は明瞭である	
	212	12.8	9.7	3.5		
	213	13.2	9.7	4.0		
B	214	19.9	16.0	4.1	• 体部はやや内湾気味に立ち上がる	<ul style="list-style-type: none"> 内外面ヨコナデ 底部回転ヘラ切り後無調整 216は底部の中央部分をやや外に突き出る
	215	17.5	13.6	7.4	• 体部は直線的に外にのびる	
	216	17.0	10.2	5.6	• 216は底部の中央部分をやや外に突き出る	
杯	217	14.0	7.9	4.3	• 底部は平底である	<ul style="list-style-type: none"> 内外面ヨコナデ 底部回転ヘラ切り後無調整 220、222は底部にラセン状のヘラ切り痕が明瞭に残る 底部内面中央部にヨコナデ後指頭によるナデを施す
	218	13.5	7.2	4.2	• 口縁端部はやや外側に反る	
A	219	13.0	6.9	4.4	• 底部はやや丸底を呈する	<ul style="list-style-type: none"> 底部内面中央部にヨコナデ後指頭によるナデを施す 体部に清状にロクロ痕 底部は平らで体部との境は明瞭である 口縁部はやや外側に反る 底部は平らで体部は内湾気味に立ち上がる
	220	13.6	7.0	4.5	• 底部は平らで体部との境は明瞭である	
	221	13.3	7.2	4.3	• 口縁部はやや外側に反る	
	222	13.0	6.4	4.0	• 底部は平らで体部は内湾気味に立ち上がる	
小型壺	223	4.8	2.4	4.0	• 丸みをもつ体部から口縁部が上方に真っすぐのびる	
高盤B	224	21.1	—	—	• 盘部は緩やかな鄭らみをもち、口縁部は上方に屈曲	<ul style="list-style-type: none"> 口縁部から体部ヨコナデ 内外面ヨコナデ 盤部外周に回転ヘラケズリ
鉢 A	225	22.5	—	—	• 口縁部は直立気味に屈曲する	
壺 A	226	10.7	—	—	• 口縁部は上方に屈曲する	<ul style="list-style-type: none"> 口縁部ヨコナデ 226内面に網格子目の当て具痕あり、脚部タタキしめ後ヨコナデか
	227	—	11.0	—	• 底部は平底で、体部は緩やかなカーブをもぐく	
長頸壺	228	—	9.6	—	• 肩部に棱をもつ	<ul style="list-style-type: none"> 脚部下半回転ヘラケズリ 内外面ヨコナデ
甕	229	25.6	—	—	• 口縁端部は外側に屈曲する	
	230	26.0	—	—	• 肩部はあまり強らず、肩部は丸みをもつ	
	231	26.0	—	—	• 底部は丸底を呈す	
	232	26.0	—	—		
	233	26.2	—	—		
甕 B	234	32.3	—	—	• 口縁端部は直立気味に屈曲する	<ul style="list-style-type: none"> 脚部内面網格子目文の当て具痕、さらにナデ調整 脚部外周網格子目タタキ、または平行線タタキ
	235	—	15.9	—	• 脚部上部が外側に大きく張る	
					• 底部は平底を呈す	
上師器 甕	236	12.0	—	—	• 口縁部は外側に反るもの(236)は111は真っすぐにのびるものがある	<ul style="list-style-type: none"> 内外面ヨコナデ
	237	12.4	—	—		



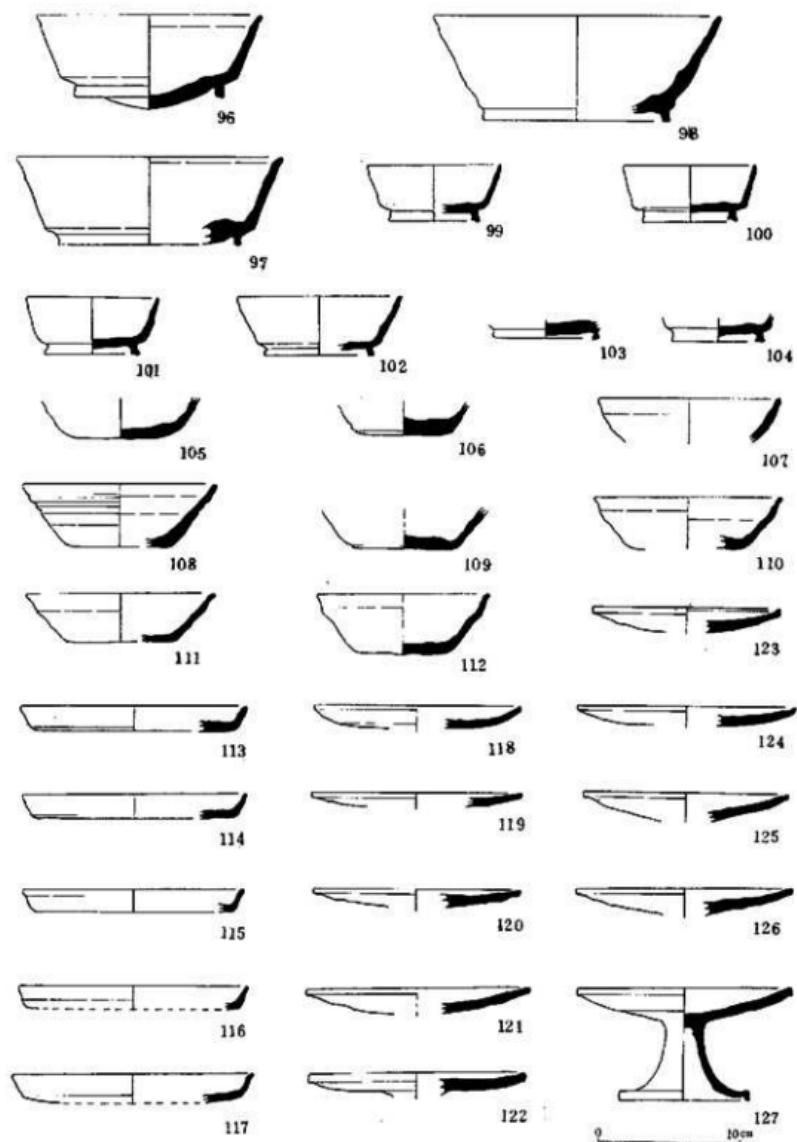
第15圖 灰原内出土土器



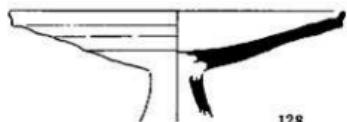
第17図 廪原内出土土器



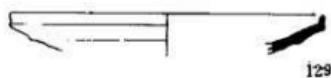
第16図 灰原内出土土器



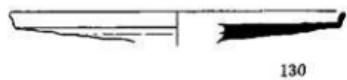
第18図 灰原内出土土器



128



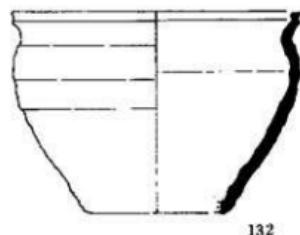
129



130



131



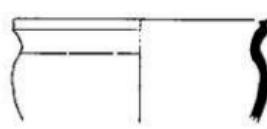
132



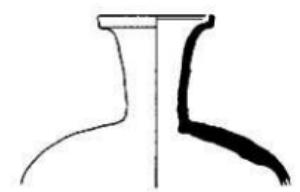
133



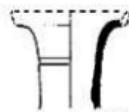
134



135



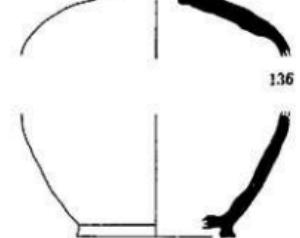
136



137



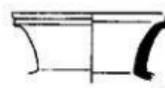
138



139



140



141

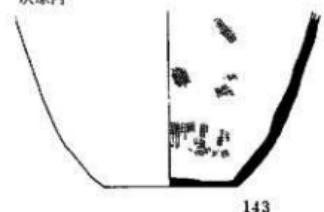


142

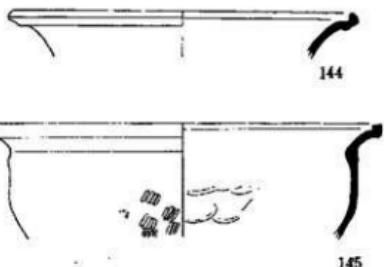
0 10cm

第19図 灰原内出土土器

灰原内



143



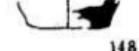
144

145



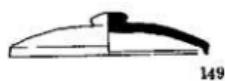
146

147



148

窑体内



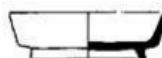
149



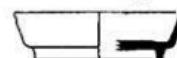
150



151



152



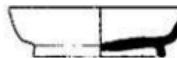
153



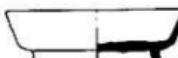
154



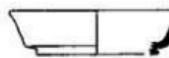
155



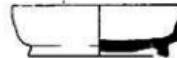
156



157



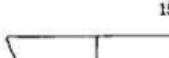
158



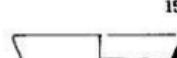
159



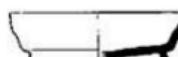
160



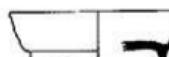
161



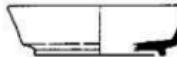
162



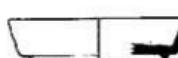
163



164



165



166



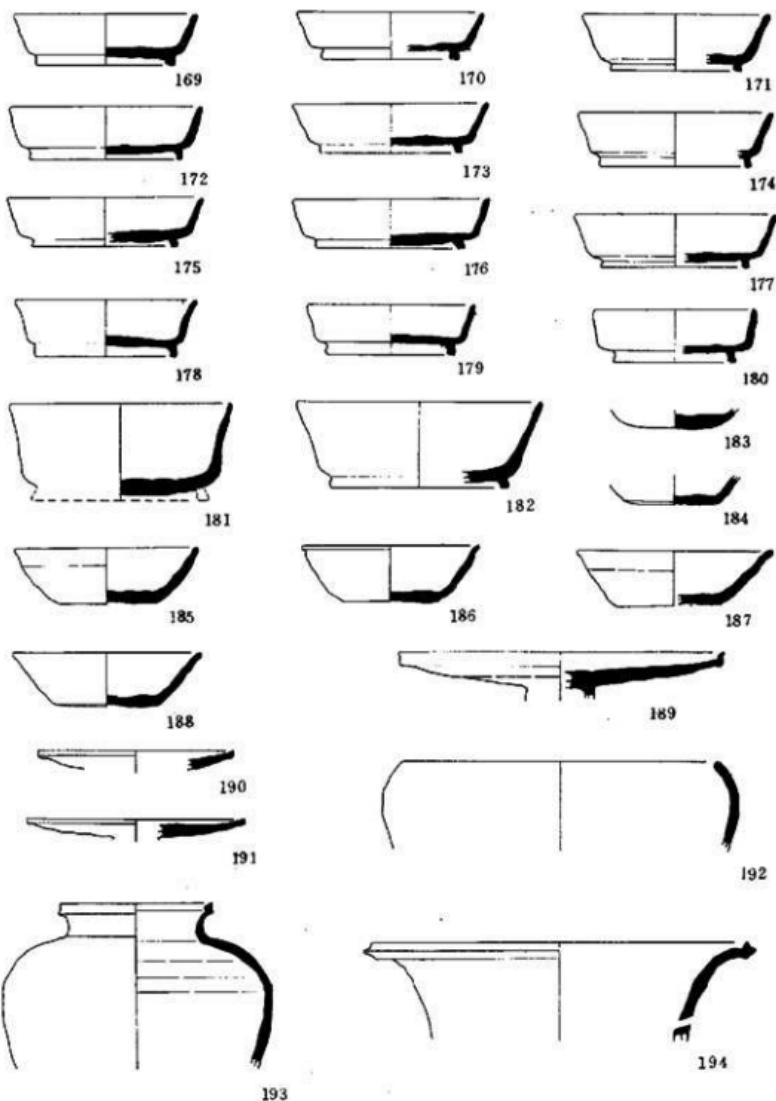
167



168

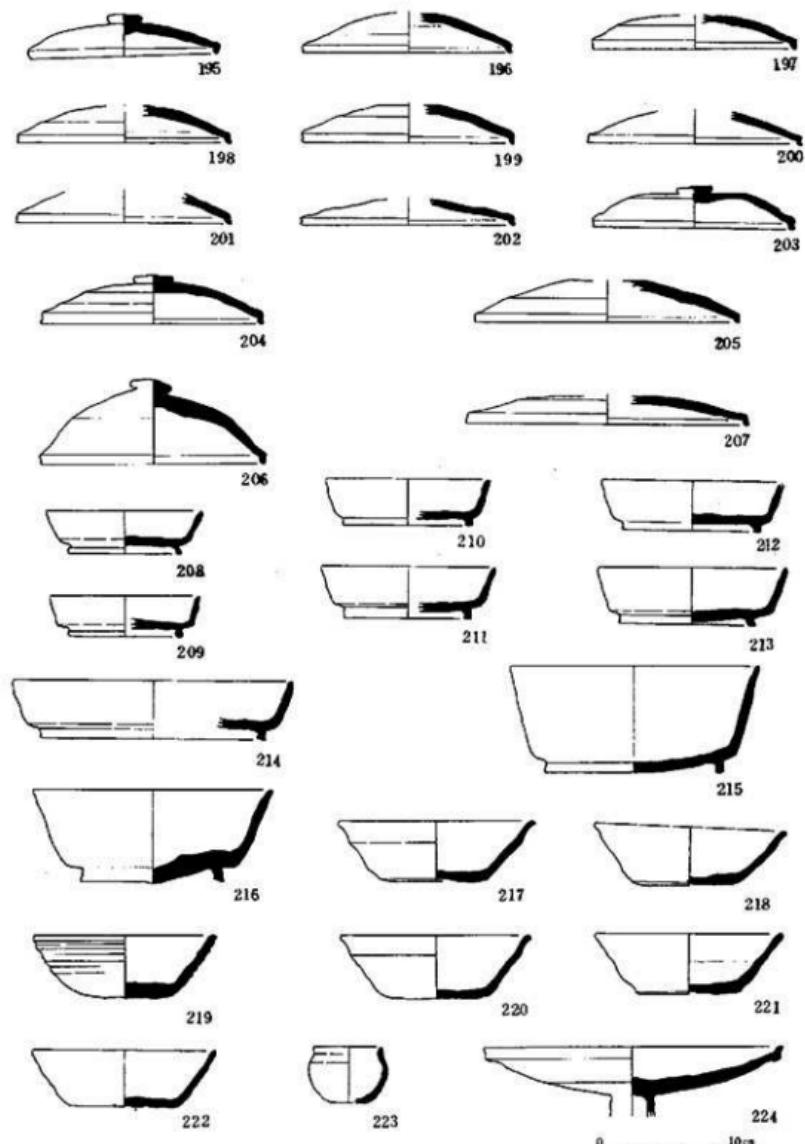


第20圖 灰原內、窯體內出土土器

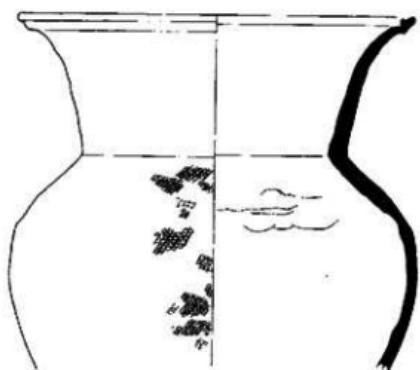
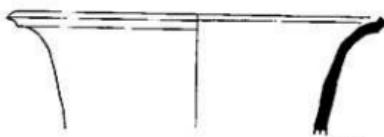
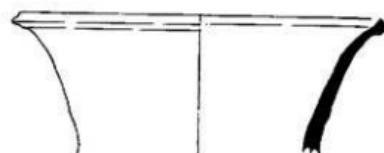
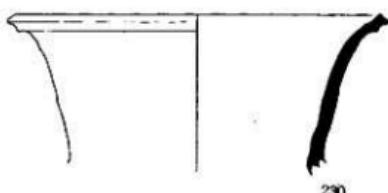
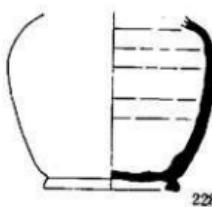
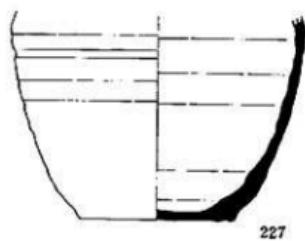
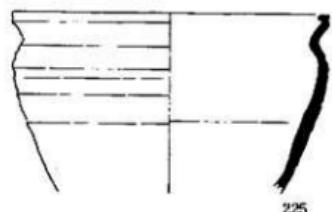


0 10cm

第21圖 窯体内出土土器

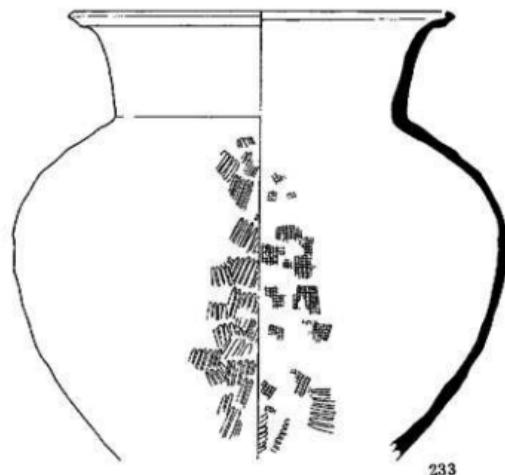


第22図 住居内出土土器

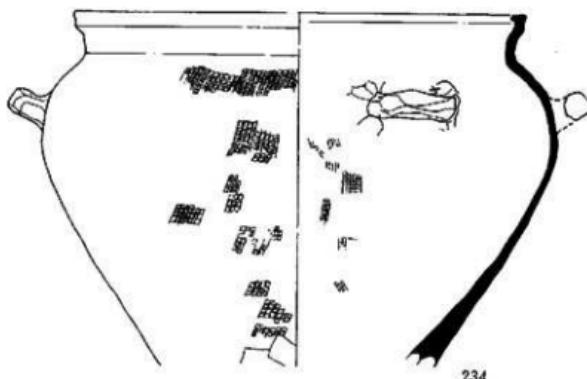


0 10cm

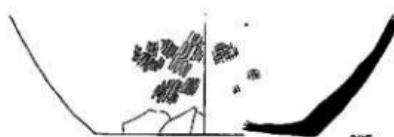
第23圖 住居内出土土器



233



234

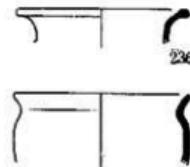


235

0 10cm



236



237

第24図 住居内出土土器

第2節 瓦塔

1 瓦塔の復元と各部の概要

瓦塔は5.5m四方の住居址中からもっとも多く出土し、やや離れた灰原からも検出された。遺物はかなり小さな破片を含め數千個にも及び、瓦塔の復元の困難性を感じさせられた。瓦塔片は数多くあったものの、破片が小さく、その上粘土、焼成が悪く上師質の破片は角が丸くなり、接合に困難を極めた。不明確な所は石膏で補った。その結果、五重の塔が一基復元され、出土破片から二基分の瓦塔が焼かれたと思われる。二基めの瓦塔は水燈、宝珠、屋蓋、軸部の一部が復元されたのみである。完全復元された一基の瓦塔は総高2.32mで、全体的に均整のとれた優品となつた。

以下、各部の現存状況と復元の状況を述べたい。

基壇 基壇の破片は4割程の残りであったが、中央の円孔の大きさ、円から各辺への長さを確定できる破片があったため、全体の長さ、高さを決定することができた。すなわち上面の直径18cmの円弧より外側縁までの長さ13cm、14cmを基準として一边46~48cmの矩形が算出された。側面は柱4本構成の方三間の手法で造られており、高さ13.5cmの破片の存在から底辺が決定できた。側辺上面は、それぞれ厚さ5mmの粘土板を貼り合せ、強度を付けたと思われる。一部表面面の剥落があり、復元にあたって表裏の決定に苦慮した。

軸部 軸部は屋蓋と交互に積み重ね五層となるわけであるが、それぞれの法量は微妙に異なり、初層部から五層までゆるやかな縮少形態をとり、均整が保たれている。

軸部は、通り肘木を表現している二本の平行沈線から上は全ての軸部に共通した造りとなつておらず、各層の区別は斗拱部から下辺までの長さで決定する。初層部は斗拱部も組み込まれ、側柱が厚く大きく仕上げられていたものが該当し、全体の長さ30cm、斗拱部から下辺までは19.5cmと最も大きなものである。壁の大きさの決定には側柱と中柱までの長さが13cmあり、したがって一边26cmの大きなものを初層とした。

二層目以上の軸部は、接合の時点では何層目と判断出来なかった。それぞれに復元可能な寸法が得られた部分を比較検討し、その中に高さ・幅の違いがわずかではあるが認められることから大きさを下層部から順に割付けてみた。この結果、二層目は上面から下までの破片の残存により23.5cmの高さが決定し、壁の一辺は側柱より中柱の沈線が11cmであることから全幅長が22.5cmと判明した。三層は高さ・幅とも決め手に苦慮したが中柱上部に取り付けた斗拱の穴と思われる粘土の盛り上がりが壁内部に存したことから考え、幅22cmとした。高さについては下面1cm程の部分が残存せず一時保留していたが、四層の高さが確定したため、それより幾分仄く、また、横幅の減少割合からも判断して23cmとした。四層は、中柱を中心とした部分が全长接合され、また側柱までの破片もあり、高さ20.5、幅20cmが決定された。五層は比較的の残存率が高く、横幅は側柱から側柱まで全て接合されたため20cmが判明した。高さでは上面より頭貫の沈線まで接合され全く



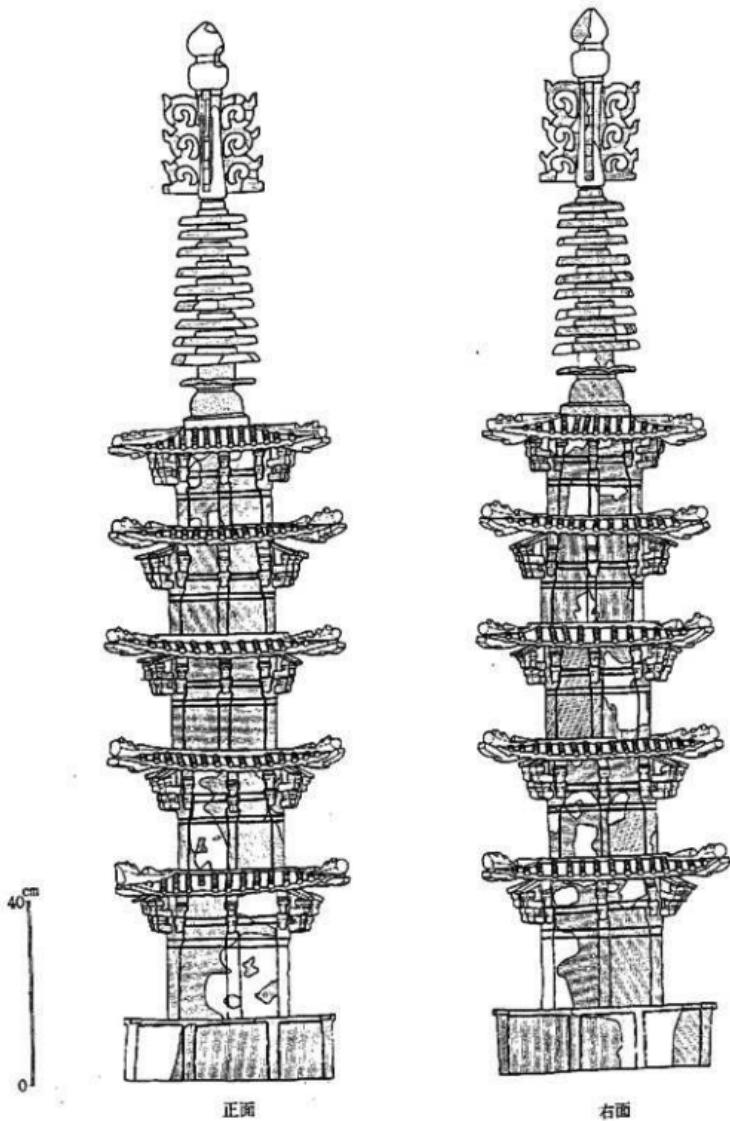
屋蓋復元



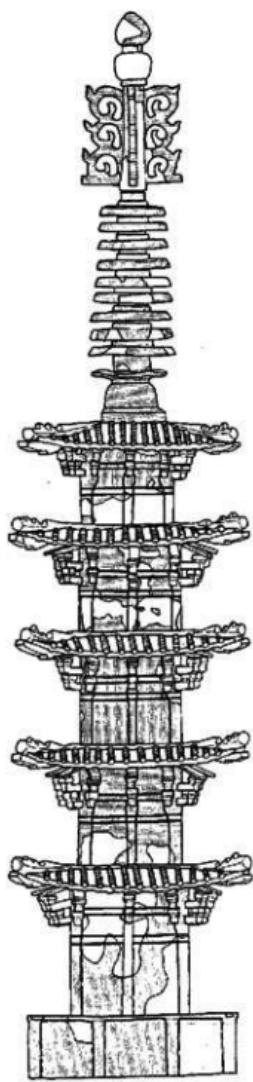
軸部復元



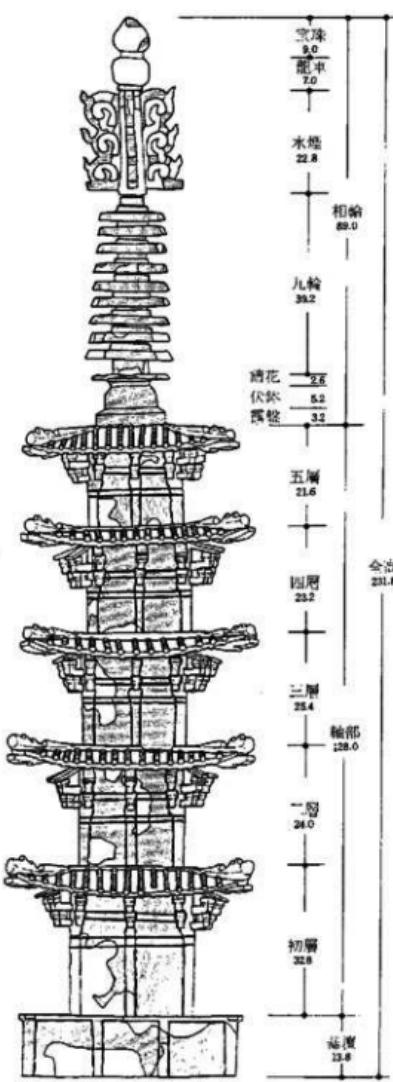
星蓋石膏入れ



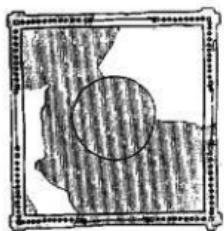
第25図 瓦塔残存部(アミ部分は復元)と寸法



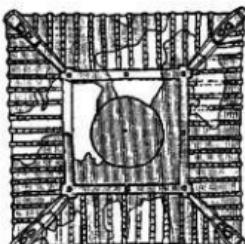
背面



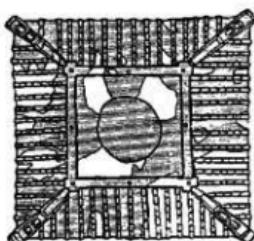
正面



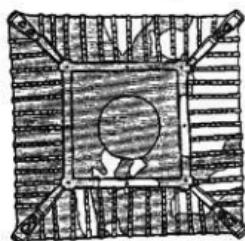
基壇



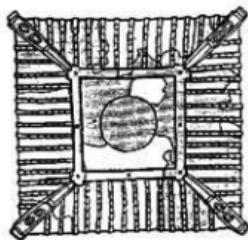
初層



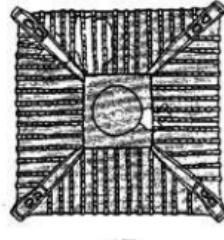
二層



三層



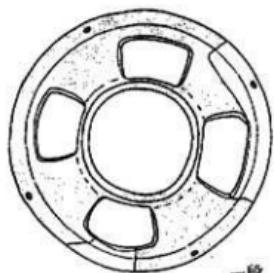
四層



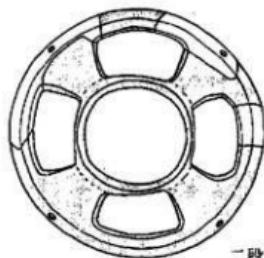
五層

0 40cm

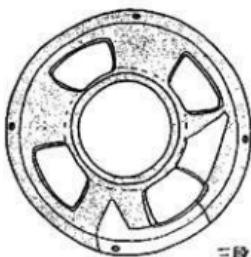
第26回基壇、屋蓋残存部(アミ部分は復元)



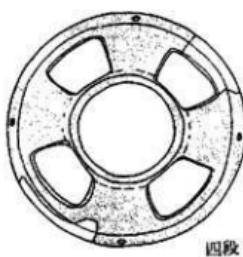
一段



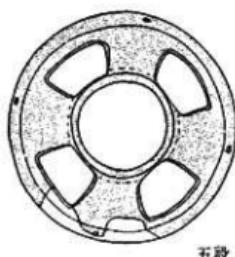
二段



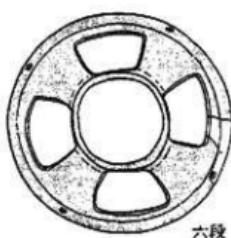
三段



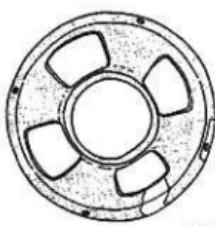
四段



五段



六段



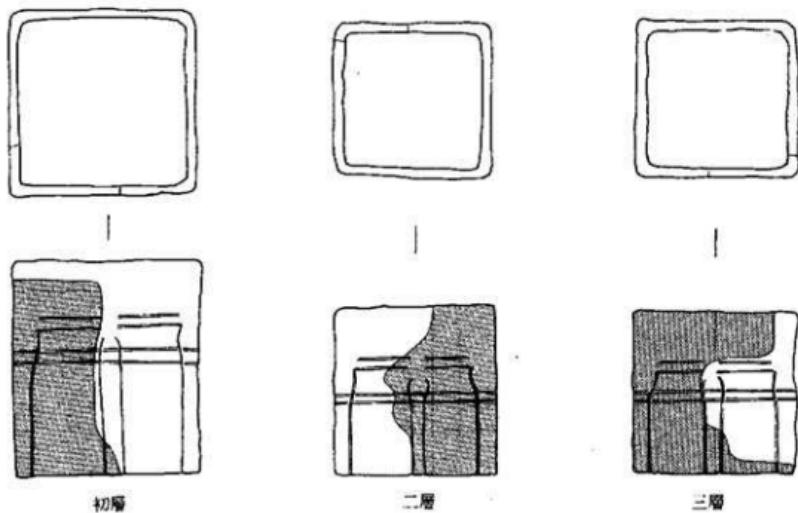
七段

0

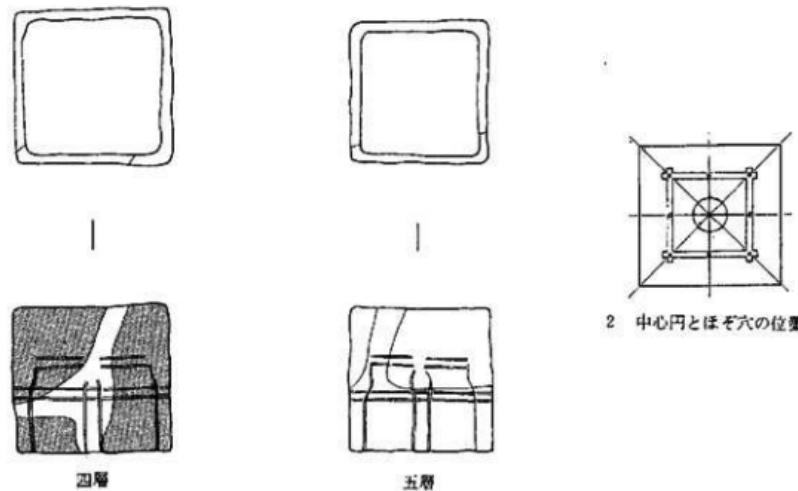
10cm

八段

第27図 九輪残存部(アミ部分は復元)

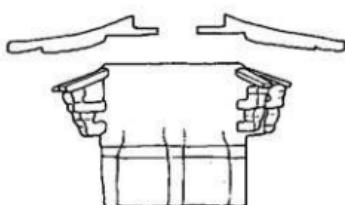


1 各軸部の復元根拠となった残存部分

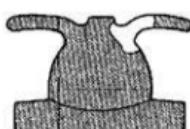


2 中心円とほぞ穴の位置

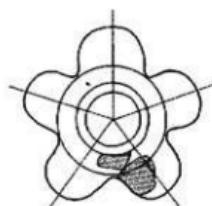
第28図 模式図(1) (アミ部分は復元)



3 五層屋蓋と軸部



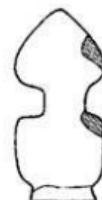
4 露盤、伏鉢と講花の残存図



5 講花の位置



6 水煙



7 宝珠と龍車

第29回 模式図(2) (アミ部分は復元)

高20.5cmとなった。この層の頭貫から下面までは7cmで軸部中最も短く、このことからも一番小さな軸であることが分かる。各層の復元の根拠となつた残存部分は第28図1を参照されたい。

屋蓋 細かく碎かれた遺物の破片から屋蓋を復元することは既に困難であった。屋根の長さに微妙な差があり、また天井あるいは次層軸部を収める地盤の大きさもそれに伴い若干の差があることから初層～四層までが決定された。五層は他の層と異なり全体の大きさを決定し得る破片が少なかったが、丸瓦・隅檻・地覆の大きさ・造りにより五層屋蓋と決定した。

屋蓋部の外形寸法を決定した要素の1つに、中心に開けられた円の大きさがある。円弧の一部から軒先までが判明すれば、その円を中心としたそれぞれの辺の大きさが判明する。屋蓋全体の寸法の決め手としたもう1つの点は、高欄の穴の位置にある。この穴は中心円を八等分したその鉄長上にあり、この穴の位置が一ヶ所でもあれば他の辺の穴の位置がおのずと決定できるのである（第28図2）。

まず初層であるが天井の凹孔が15cmと最も大きく、この円弧から軒先端まで18.3cmを測る。表の屋根部分は二層部と大差ないが、裏面の軸部と重なる部分、すなわち平汎な天井部分の大きさが一边26cmと大きく、この幅は初層軸部の一辺の長さと同一であることから初層屋蓋と判明した。大きさは正面51.5、右面52、背面49、左面51.5cm、高さ（屋蓋中心部の地檻から高欄までの長さ）5.6cm。初層部の各部の大きさは屋根瓦の加工されている面12.5、高欄の穴の間隔10.7、穴一边

0.7、中心の円孔から高欄柱まで3.8、その柱幅2、柱内寸法22.5~23、丸瓦の厚み1.2、その間隔1.8、瓦一枚の長さ0.8~1.3、軒先の厚み1、四隅の降棟8.4、稚児棟8.1、鬼瓦2.8~2.5、陳木先端2.6×1.5、地桿、飛櫓柱厚さ0.8、その間隔1.7~2.2cmとなっている。天井部の大きさは二層と同一である。二層屋蓋は中心の円孔部分が多く残存し、かつ隅の降棟より二辺に及ぶ屋根瓦が広くあったことによりその外形は明確であった。軒裏においても円孔の辺から高欄はぞ穴までさらに、地桿までの破片が見られ、表裏共に復元は容易であった（残存状態は第26図）。

正面49.5、右面52、背面49.5、左面51.5、高さ5.2、中心の円孔直徑14cm。屋根部の勾配長さは、11~12cm、天井柱内の大きさ一辺22cm。降棟8.2、稚児棟8.3cm、丸瓦の細工や軒裏の削出しは初層部とはほぼ同寸法である。

二層部は、須恵質で他の層とは異なる。手法等に多少の違いは見られるものの、その形態は同じものであり、外寸及び屋根勾配部の長さにより三層部と断定した。高欄はぞ穴を含んだ破片が接合され、全形を知る事が出来た。円孔辺より高欄柱の立上がり部までの破片によっても中心柱内の寸法が得られた。軒裏の飛櫻柱の削り出しが他層に比べ難くなっている。外寸法は正面49、右面49.5、背面50.5、左面49.5、高さ5.6cm。屋根勾配の長さ平均11cm、丸瓦の厚み9mmとやや小振り、瓦と瓦の間隔は2.2cmとひろめである。降棟7.4cm、稚児棟7.4cm、それぞれの鬼瓦の大きさは2.5cmの梢円作りとなっている。隅木の先端は2.9×1.7cmの長方形。中心に開けられた円孔は13cmでその周辺の厚みは1.4cm。次層軸部収納枠は22.5cm四方である。軒の棟の造りも丸瓦の間隔と同じで2.2cmをとっている。

四層屋蓋の決め手となった部分は、中心に開けられた円の大きさである。円周の一部の破片から復元図を作成してみるとその径が12cmと今までのどの層の穴よりも小さい。その円孔より軒先までの寸法と、高欄のはぞ穴を基に全体圖面を作成する。その結果四層軸部は、正面49、右面50、背面48.5、左面49.5、高さ4.2cmと、高さが少し低くなる。五層軸部を組み込む枠は一辺20cmとなる。高欄はぞ穴の間隔は10cmと今までのどれよりも狭く、この部分を見ても一番小さな軸部収納枠と判断される。屋根の長さ11cm、丸瓦の列間隔1.4~1.9cm、降棟7.2cm、稚児棟7.3cm、その一の鬼瓦は3.3cmの梢円、二の鬼瓦2.2cmの丸形となる。軒裏は、飛櫻柱9、地桿3.5cm巾で、その柱は8mm巾で、2.5cmの間隔で削り込まれている。三層軸部と重なる天井部は一辺22cmの正方形となる。

五層屋蓋は、破片が最も少なく大きさの決め手となり得る部分は、二片残存したのみであったが、その部分は他の屋蓋部の造りと異にする。すなわち上部に軸部を載せるのではなく、露盤を収納するため、当然枠のような仕切り板が無い。五層部の屋板は丸瓦の最上部からいきなり天井部分へ繋がる（第29図3）。天井部分には直徑10cmの心柱を通す円孔が開けられ、この円を軸に縦15、横16cmの方形が凹形に造られている。屋根勾配も最も長く14.5、高さ6.6cmと最上部の屋根にふさわしい形状である。正面44、右面44.5、背面44.2、左面44.2cmの正方形である。四隅には12cmの降棟、8cmの稚児棟にそれぞれ2.5cm、3cmの鬼瓦を有する。隅木の先端部は2.5×1cmの直方形をなしている。軒裏においては、厚さ8mm、巾8mmの柱が飛櫻、地桿とともに1.6cmの間隔で平

行に割り残されている。

相輪部 相輪部の復元ではその残存する破片が無い部分、すなわち露盤、伏鉢はすべて推定復元となった。では順を追って相輪各部の復元について述べる。

露盤、伏鉢は別々の個体とするか、一体化成形とするか迷ったが、この上に載せる水煙や、宝珠の安定を考え、強度の面から一体化成形とした。その大きさは、五層屋蓋上面の凹部に納まる大きさとし、その高さは屋蓋上面の幅と均整のとれる2.8cmとした。この方形の上に直径11cmのお椀を伏せた形で伏鉢を接合させた。さらに伏鉢の上に請花を造り載せる。請花の一部と見られる破片が数個あり、それを基に図面を作製する(第29図4)。仕上がった露盤から請花までの寸法は次の通りである。露盤は横15、縦14cm、厚さ28mm。四隅は、なだらかな傾斜を持たせた。伏鉢は直径11、高さ4cmのお椀形とし、露盤から伏鉢の内部に支え棒が入る8cmの空洞を施す。請花の残存した部分と寸法については、第29図5を参考とされたい。花弁の数は、破片の形状から奇数枚とし、五枚構成を取り入れる。一枚の花弁は5.5cmの幅を有し、その先端から桙管の重なる凸部まで7cm、中心部に厚さ7mm、内径4cmの円孔が開けられた盛り上げを造る。この部分は九輪を連結すべく支持台となる。五枚の花弁は8.5cmの円の周間に均等配置し、その部分は初めやや上向き方向とし、次第に垂れ下がる形状をとっている。

次に九輪を支える桙管であるが、その全容については不明である。請花に重なる部分の破片が見つかっているがそれは、高さ5cm程で、その先がずっと長い一本物なのか、9枚それぞれ交互に重ね合せて繋げていくものかは確定できない。本瓦塔では、一本物として復元し、それに9枚の九輪を納めていく方式とした。その一本成形された桙管は、一番下の部分が、直径7.7、厚さ1cmの空洞の円筒である。その長さは43cmで、9枚分の九輪が、隙間1cmを空けて納まる長さとした。その先端部はやや細く絞り込まれ直径5cmとなる。

九輪は、9枚分の破片は確認されず3枚分については一段目からの積み重ねのバランスを考え推定復元とした。わずかに残された破片から、その全體の内の大きさを割り出し、径の大きい物から下から順にその位置を決めた。一枚目直径18.6cm、高さ3.8cm、二枚目直径17.8cm、高さ3.5cm、以下同説述をとる。三枚目17.3cm×3.4cm、四枚目16.7cm×3.8cm、五枚目16.2cm×3.7cm、六枚目15.6cm×3.4cm、七枚目15cm×3.1cm、八枚目14.6cm×3.5cm、九枚目14cm×3cmとなる。9枚積み上げた形状は、上に行くに従い少しづつ縮少され均整が保たれている。九輪の破片からは杯のような形態をなし、その内部に四ヶ所の透かしをしていること、4等分された側面に、風驛をつるすべく小孔が開けられていること、中心部には、桙管に通せしめる支えの盛り上りが造られていることなどの特徴が指摘できる。

水煙部の残存度合は比較的高く、その全容を知り得る破片は高さ23cmの芯管と、相対する4枚の3段透かしの羽根が復元された。4枚もの筋りを支える芯管は、底部直径5.8cm、先端部4.3cmの空洞なる筒状でその厚さは1cmであった。その芯管は四等分した箇所を平らに2cm程削りその部分に、あらかじめ作っておいた羽根部分を貼り付けている。炎を表現したと見られるこの文様はかなり鋭い刃物で切り込まれた痕跡が残っている。厚さ1.7cmの平らな粘土板に印を付け、やや

第4表 瓦塔法量一覧表

(単位: cm)

		正面	右面	背面	左面	平均	その他
初層	軸部	高さ 幅	13.5 45.5	14.0 48.3	13.5 45.5	13.8 48.5	13.7 47.0
	屋蓋	高さ 幅	30.3 5.6	30.2 52.0	30.3 49.0	30.5 51.5	30.3 51.0
	柱	数	14	15	14	15	14.5
	丸瓦列数	14	15	14	15	14.5	
二層	軸部	高さ 幅	23.5 37.2(22.8)	23.5 37.0(22.7)	23.5 36.0(22.5)	23.8 36.0(23.1)	23.6 36.6(22.8)
	屋蓋	高さ 幅	5.2 49.5	— 52.0	— 49.5	— 51.5	5.2 50.6
	柱	数	15	16	15	15	15.3
	丸瓦列数	15	16	15	15	15.3	
三層	軸部	高さ 幅	23.0 37.5(22.2)	23.0 36.5(22.0)	23.0 36.0(22.0)	23.0 36.3(22.0)	23.0 36.6(22.1)
	屋蓋	高さ 幅	5.6 49.0	— 49.5	— 50.5	— 49.5	5.6 49.6
	柱	数	13	13	13	13	13
	丸瓦列数	13	13	13	13	13	
四層	軸部	高さ 幅	20.5 37.0(22.2)	21.0 36.5(22.5)	20.8 37.0(22.2)	21.0 36.3(22.5)	20.8 36.7(22.4)
	屋蓋	高さ 幅	4.2 49.0	— 50.0	— 48.5	— 49.5	4.2 49.3
	柱	数	14	14	14	14	14
	丸瓦列数	14	14	14	14	14	
五層	軸部	高さ 幅	20.0 34.0(20.2)	20.5 35.0(20.2)	20.6 33.7(20.2)	20.5 34.0(20.2)	20.4 34.2(20.2)
	屋蓋	高さ 幅	6.6 44.5	— 43.5	— 44.5	— 44.5	6.6 44.3
	柱	数	15	14	13	13	13.8
	丸瓦列数	15	14	13	13	13.8	
檐	宝珠	高さ 周囲	9.0 7.5				
	龍車	高さ 周囲	7.0 8.0				
	水桶	高さ 幅	22.8 20.0				
	丸輪	高さ 幅	39.2 14.0~18.6				
	葫花	高さ 幅	2.6 17.0				
	伏鉢	高さ 幅	5.2 11.0				
	露盤	高さ 幅	3.2 15.2				
	總	高	231.8				

(注) 軸部の幅については、A(H)
 A: 尾柱幅、B: 壁幅

固くなりかけた時に造られたものと思われる。その文様は同じパターンを3段に繰り返す手法で動きのある水煙部を仕上げている(第29図6)。

最後に先端部の宝珠と龍車であるが、その二便体を同一成形された全高は15.5cmあり、龍車はりんごの形状を持ち、一番ふくらみの大きい寸法が8cm。下の絞りこんだところで7cmとなる。その上に4cmの径にくびれを持たせ、宝珠が藏せてある。宝珠は円錐形をなしており7.5cmの腰回りから先端に向けて細く尖った形をなしている(第29図7)。龍車は、水煙部の先端に重なるよう作られているが、その重なる部分が欠損していたため、直次第の縁を石膏で補った。宝珠の先端まで空洞となっており、基壇から埋設された心柱は途中太さを変え宝珠の先まで伸びていたことがうかがえる。以上、残存破片からの復元方法と各部の特徴について概説した。

2. 瓦塔の全体形

以上、残存した破片からの復元状況、特に欠損部分の復元根拠について述べた。こうして復元された五層の瓦塔は、心柱に基壇、初層、二層……相輪と順次組み立て、五重の塔としての姿を現わした。

前項で記述した各部の大きさ、特徴は個々の部位の大きさであるため、ここでは重ね合せた時の規模を述べておきたい。25図に示したように、下から基壇上面までは13.8cm、初層屋蓋地盤まで46.6cm、二層屋蓋72.6cm、三層屋蓋98.0cm、四層屋蓋121.2cm、五層屋蓋142.8cm、露盤上面まで146.0cm、伏鉢151.2cm、請花153.8cm、九輪193.0cm、龍車222.8cm、宝珠231.8cmとなっている。基壇上面、初層から五層、相輪部の高さは、それぞれ13.8cm、129cm、89cmとなり、基壇を標準とした比率は1:9:6となる。基壇は全高の6%、初層から五層は55%、相輪部39%を占め、相輪部は全体の約4割を占めている。全体のバランスからみて相輪部は軸部と比べると不釣合に大きい。しかし、土盛りされた基壇上に設置され、下方から押された場合、そのアンバランスさは余り目立たず、違和感は感じられない。

次に、屜蓋、軸部を合わせた各層のそれぞれの高さをみると。初層32.8cm、二層26cm、三層25.4cm、四層23.2cm、五層21.6cmで、初層は大きく造られている。二層以下五層までは、下から順に小さくされており、高さ1~2cmづつ次第に漸減されている。このことは屜蓋の一辺の大きさ、軸部の一辺の大きさでも指摘できる。初層屋蓋(正面)51.5cm、二層屋蓋49.5cm、三層屋蓋49.0cm、四層屋蓋49.0cm、五層屋蓋44.5cmと屋蓋については0.5~1cm程度の漸減を行っている。軸部については大きな初層軸部を除くと、二層軸部一辺37.2cm、高さ23.5cm、三層軸部一辺37.5cm、高さ23cm、四層軸部一辺37.0cm、高さ20.5cm、五層軸部一辺34.0cm、高さ20.0cmとなる。軸部の場合、二~四層は一辺の大きさは各層とも0.3~0.5cmの差異を示すにとどまり、ほぼ同一に製作されているが、高さは0.5~2.5cmとやや縮少率が高い。この中で五層は、屋蓋、軸部とも二~四層の漸減率に比較し、屋蓋で4.5cm、軸部では一辺が5cm、高さ2.5cmと縮少が大きい。

五重に復元された瓦塔も各層の細部には微妙な差が認められる。まず目に付くのは焼成の状態

である。基壇、二層屋蓋は須恵質で非常に焼きが良い。しかし他の初層～宝珠までは十郎質で焼きは悪く、表裏の剥落したものが多い。同じ土師質を出す初層～宝珠の中でも五層軸部は製作は丁寧で、黒褐色を呈し、焼成も比較的良好。瓦塔焼成にあたっては、同一焼成時に窯内煙道附近から燃焼部まで順次並べたものとすれば、温度の上昇、還元の状態の微妙な差によって須恵質、土師質の差が生じたものであろうか。

次に細部意匠の差についてである。初層軸部を除き、各層の屋蓋、軸部ともほとんど同一の製作内容となっている。しかし細部をみると若干の相違点も認められる。降棟、稚児棟の大きさの相違、隅木に穿孔された風鐸用小孔、丸瓦、棒の数表現などにそれがうかがえる。三層の降棟、稚児棟は径2.5cmで、他のものが3cm前後であることからやや小さ目の作りとなっている。また、丸瓦については表現間隔に差があり、初、二、四、五層では1.4～1.9cm間隔、三層では2.2cmとなり、やや広目である。また、風鐸用の小孔では、三層では隅木の長軸に対し横に穿っているが、他の層では縱方向の孔となっている。

以上、瓦塔の全形について概要を記した。復元によって五重の塔が1基完成されたわけであるが、全体形からは相輪部を除き、バランスよく積み重ねられている。しかし、細部的には各層によって焼成、製作において微妙な差異も見い出しができた。

瓦塔製作にあたっては、一回にただ1基のみを焼成したとは考えられず、同一規格の複数のものを焼成したのではないかと思う。何故ならば、1基のみ焼成した場合、屋蓋、軸部など一層分でも焼き損した場合、それは五重の塔として完成し得ないからであり、そうした危険を防ぐために、一度に複数の瓦塔を製作し、それぞれ焼成状態の良いものを組み合わせて出荷、供給したのではないかと思われる。今回も最低でも2基分の瓦塔破片があり、おそらくこれ以上の瓦塔が生産され、それぞれ各部を組み合わせ供給されたものと思われる。

今回の調査では2基分の瓦塔破片が出土している。そのため復元された瓦塔の中に、他の1基の瓦塔の一部が組み込まれているという疑問が生じてくる。しかし、たとえ他の瓦塔の部分が組み込まれている可能性があるにしても上述したような理由によりその組み合わせに無理はないものと考える。

3. 瓦塔の特徴（第30図）

基壇について

基壇は一辺46～49cm、高さ13.5cm、厚さ7.3cmの箱形で、中央に直径18cmの円孔がくりぬかれており、塔をささえる心柱を通したものと思われる。焼成は須恵質であるがややもろい焼きである。基壇上辺は厚さ0.5cm、巾1.3cmの板状で縁取りされており、それぞれ凹隅は文様をもち外に1cm程突出している（1）。側面は三面仕切りとなる、中柱は厚さ0.5cm、巾2cmの盛り上げ表現されている。この中柱は粘土板を貼り付けたようである。又上面の凹辺には、樹、もしくは連子状の木枠を組立てると推定される、菱形の孔が各辺の中央の一辺を除き施されている。西隅の孔はや

や大きく、柵を支えるための太い部材を使用したと思われる。この連子状の柵の高さは不明であるが、初層の軸部と尾蓋のひさしの張り出し具合から考えるとするならば16cmぐらいと思われる。材質は焼物だとすると、あまりにも細く、強度的にもろく加工にも困難と思われることから、木製により後で組込む造りであったと推察される。

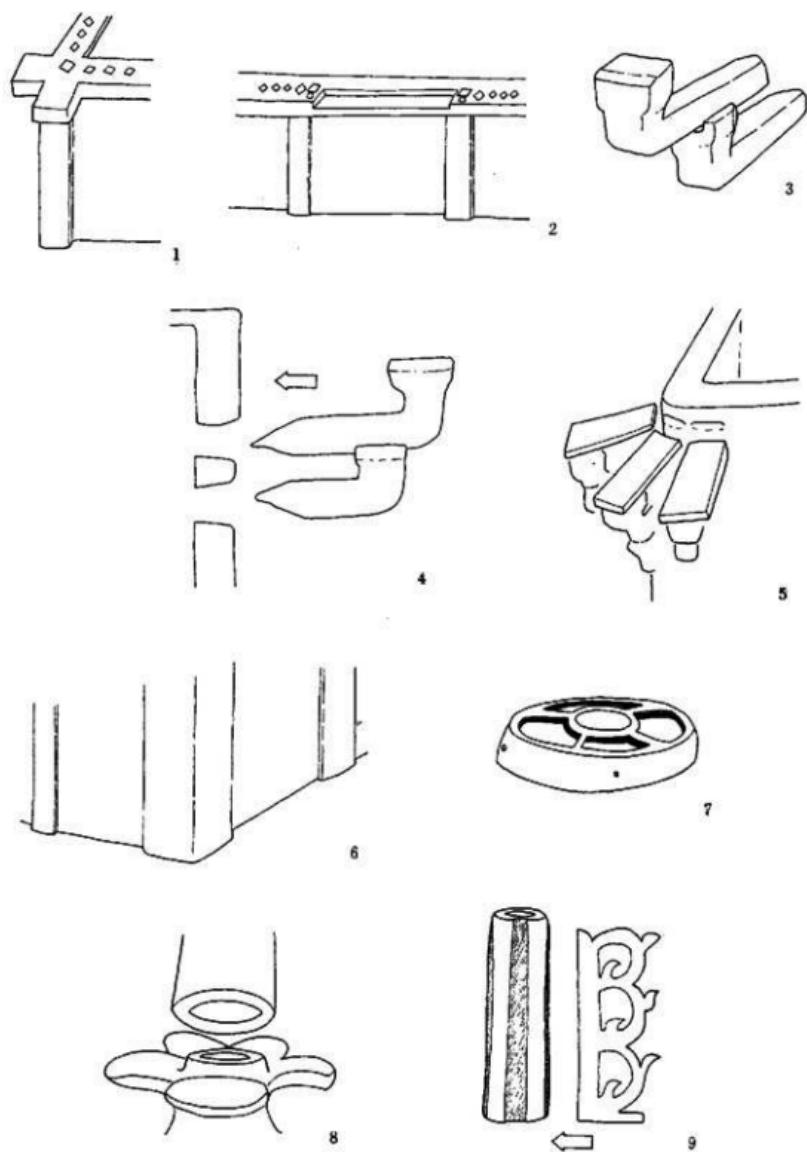
一辺の中央には、両開き戸を取り付けるための軸摺りが両脇に穿かれている。またこの開き戸が前開きのみとなるよう段差に切り込みがなされている(2)。この加工は刃刃に施されており、四面に両開き戸が取り付けられるように造られている。

軸部について

初層軸部は、板状粘土板4枚で箱型に接合され、その一辺は表裏の粘土板を貼り合せ一枚物としている。この貼り合せの手法は、本瓦塔のいずれの部位にもみられる。したがって焼成の過程で表裏がはがれた可能性もある。破片接合の段階では、剝離した部分の判断に迷った。初層部は一辺26cm、高さ30.3cmでもっとも大きい方二間造りとなっている。この方二間壁については、当初から疑問があった。今E復元されている瓦塔は全て方三間となっており、四面に扉口部が施されている。方三間の手法は、古代の塔の建築様式としては原則的なものであるが、当瓦塔においては全ての層において方二間の造りとなっており、簡略化がなされている。組物の大きさからして方三間の造りとしたならば、壁面は斗拱だけとなってしまい、かえってごてごてした造りとなり、その点を考慮した工芸的手法をとったものと思われる。一辺の大きさは、中柱までは破片で確定されており、これを推定で方三間にしたとするならば、その一辺は39cmとなり基壇にはぎりぎりに納まるが、初層屋蓋には重ねる事が出来ない。従って開口の無い方二間方式をとらざるを得なかったのである。

軸部の組物について

張り出した軒を支える斗拱は、簡素ではあるがその造りは大きくダイナミックである。斗拱は遺物取り上げの時点から、かなり見られてその数の多さに驚かされた。軸部の各辺に3つ、壁の中央に1つ、一層分の軸部では16個の2段、計36個となり、五層となるとその数は160個にもなる。さわいにしてこの斗拱は造りがしっかりしており、残りが良かった。肘木と卷斗が離れていた物がかなりみられた。一手先斗拱の形態をとっており、その卷斗と肘木の重なる部分は溝状に削り込まれている(3)。この技法は実際の木造建築と同じである。斗拱は大半表現した幾分ふくらみを持たせた柱のやや上に差し込まれている。この接合は壁に差し込まれる部分が四角錐状になっており、開けられた軸部の穴へ着落されている(4)。この穴が不幸にして軸部の破損を大きくする結果となったようである。斗拱の大きさは、初層から五層まで同じであり、あらかじめ同一の物を作つておき各層へ次々と取付けたのであろう。一手先斗拱の上には軒の支えとなる尾棒が軸部の隅から、それぞれの巻斗にかけられている。硯の墨のような形をした厚さ5mm、長さ8cmぐらいの尾棒も、比較的の残りが良く斗拱と同じように一括して作られ壁に組み込まれている。隅の三本のうちの中央の尾棒は半月状に削り、壁に切り込みをつけやわらかめな粘土で回りを塗りこめて取り付けている(5)。



第30图 模式图(3)

最後に柱の表現についてである。初層から五層まではほとんど同じであるが、初層部の柱のそれは他の層に比べ、その表現は大きく厚くなされている。まず四隅の側柱であるが丸柱の表現で、面を取って丸くしてある。壁より5mm程盛り上げ柱の立体感を出している(6)。その隅の側柱の大斗の表現は貧弱で、きもちふくらみをつけたり、太さを人きくしている程度である。中柱についてはこれも3mmほどの盛り上げをしているが、その面は平らである。

頭貫(大斗の下にある柱で床と平行)と、通り肘木はいたって簡単な二本の平行沈線で表現されている。幕板やニッサの表現がなく、全体に斗拱だけを大きく誇示し組み込んであるのが特徴的である。

屋蓋について

まず、屋蓋全体の造りであるが、台形のやや厚い板状粘土板を四枚重ねさせ、中心部に天井板を接合しその真中に心柱を通す円孔を開けてある。表面の瓦であるが、丸瓦については棒状粘土を貼り付け、半裁竹管状工具により屋根上部より下方へ引き下ろし、瓦一枚の大きさで一旦止め、ややもどし気味にし、瓦の重なりを表わし、また下ろす。この繰り返しを行なって一列の丸瓦の表現をしている。一列では平均8枚分の瓦の区切りがあり、一面では14列施されている。この瓦表現をした粘土棒は、はがれ易く剝離した箇所がかなりみられた。軒丸瓦の先端は、ふくらと丸身をもたせ鎧瓦を表している。四隅の軒部分は先端に行くほど反っており、その反りは軒の中央部から徐々に始まっている。降棟と稚児棟に幅の厚い粘土棒を貼り付け、棟の上面は長丸に削られ曲面化している。稚児棟には二つの小さな突起が付けられ、これが小鬼瓦とみるべきかは不明である。この突起の形態は異図調とも書かれている。平瓦一枚一枚の表現は省かれている。

次に屋蓋裏の軸回りについてである。飛檻柱と地樋の二軸構成となっており、その方向は平行に配置されている。地樋の両端は少し削り込まれている。飛檻柱は中心部に行くほど、その厚みは少くなりやや反りの傾向がうかがえる。柱の断面は飛檻、地共角であり、角ばったへら状の物で削り残し、丸瓦のように粘土棒を貼り付け、へらで角状に整えなかった手法は強度を持たせる為であると思われる。

軒の四隅には、粘土棒を盛り上げ隅木がつけられている。先端部で段差をもうけてあり、その段差後方には小さな穴があり、風鐸を取り付けるための物と思われる。その隅木の先端は四角で木の力強さをよく表現している。

五層の屋蓋は初層から四層までと異なる。すなわち屋蓋上部に輪盤が配置される方形の凹部が作り出されている。幸いにもその凹部と丸瓦の破片がありそれを基に、大きさを推定し復元した。その結果屋根勾配が他層に比べゆるやかに長く、丸瓦の表現は多少丸味を押さえぎみではあるが、ほぼ一层から四層までと同じ造りの物が復元された。心柱を通す円孔はかなり小さく、四層までの心柱は人い部材を使い五層以上は晴花、相輪部を支えるに適した太さの心柱を五層袖部内で継ぎ足したのではないかと思う。

柱輪部について

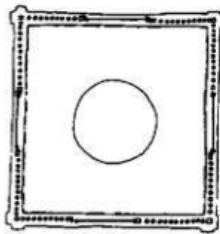
五層屋蓋上より、輪盤、覆鉢、晴花、九輪、水煙、龍串、宝珠と七つの部位から造られている。

詰花の一辺の一片の花びらの一部が残存していたのでその全體の大きさは復元図を基に花びらの数は五枚、ゆるやかに外にはり出したその形状は他に例の無い物である。詰花と伏鉢は一体化されて造られていた。この詰花はその上に重なる九輪の桿管を支える形状でなくてはならず、かなりの強度に耐えられるもので厚さは十分あったと思われる。次に九輪であるが、九枚分の破片は発見されず、この九輪の破片は高杯の様な形をもち、当初判断に苦しんだが、内部に面取りした部分がある事、側面と上面との角度が高杯のそれとは異なる事等からして九輪の破片と断定した。一枚目の九輪は直径18.6cm、高さ3.8cm内部に四つの透かし彫りを施し（7）、中央には桿管を通す円孔が開かれている。又風鐸を取り付けるための小孔が四ヶ所に貫通している。以下二枚目からは、外径が少しづつ縮少され、全て重ねた場合に均整の取れる大きさとなっている。

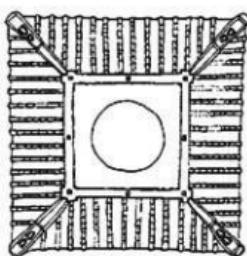
九輪を支える桿管は、厚さ10mm、底部の一番太い部分で直径7.7cm、内径5.6cm、長さ43cmの先しまりされた筒状の棒である。下位の形状は詰花の軸にぴったり納まる大きさであった（8）。この桿管の焼成具合からして、水煙、龍車と同時に焼かれたと思われる。

次に水煙であるが、円筒状の四面に文様が均等に三段透かし彫りされている。まず円筒を造り四面に幅2cm削り取り、平らにしそこへあらかじめ造っておいた透し彫りの部分を貼り付けた手法を取っている（9）。水煙円筒部の残りはほぼ完全であり、焼成も良くまた文様の部分も全体を想定できる量の破片で、実存する塔の水煙と非常に酷似している。成形は面取りしてなく角ばった重量感ある造りである。最後に先端の宝珠と龍車であるが、当瓦塔はこれが一休化されて造られており、残存度はほぼ七割であった。水煙部の筒先を包み込むように重なる盃状の上に龍車を載せてある。さらにその上に丸味をおびた円錐形の宝珠がついている。その全體の高さは17cm、中は支柱が入るよう空洞となっている。仕上げはロクロで丁寧に削られている。

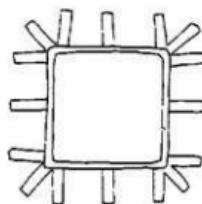
以上復元の課程で本瓦塔についての特徴を考察すると、基壇回りに掘られた孔は槽、もしくは連了状の外枠は、古代の寺院の形態を知る上で興味を持たれる物である。軸部のすべてが、方二間の手法は、組物の斗栱の表現を大きくするための手段と見われ、柱については、かなり簡略化されている。屋蓋については、瓦の表現、鬼瓦、丸瓦、樋、高欄のはぞ穴などかなり写実的である。相輪部には、今まで復元されている瓦塔にはなかった水煙部、宝珠、透かしのある九輪の一部が残っており、それらは現存している塔の物と酷似していることから古代の塔建築を知る上で貴重な資料と思われる。



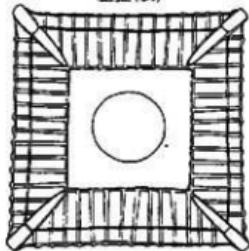
基壇(平面)



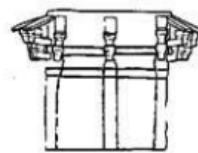
屋蓋(表)



軸部(側面)



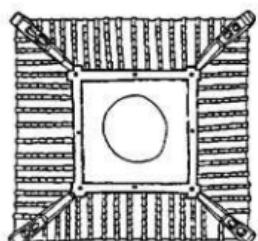
屋蓋(裏)



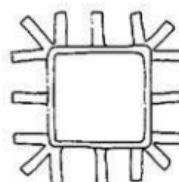
軸部(平面)

0 40cm

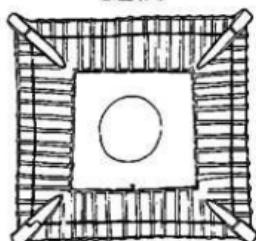
第31図 基壇・初層実測図



屋蓋(表)

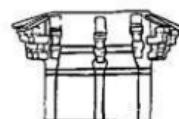


軸部(平面)

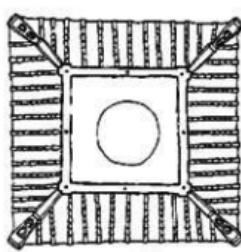


屋蓋(裏)

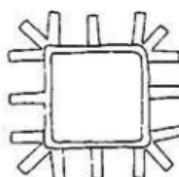
二層



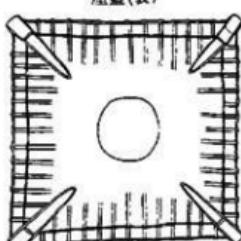
軸部(側面)



屋蓋(表)

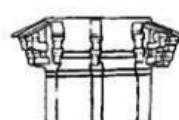


軸部(平面)



屋蓋(裏)

三層

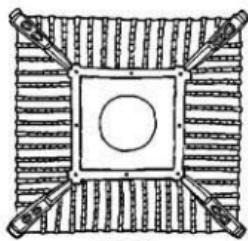


軸部(側面)

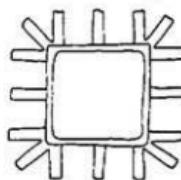
0

40cm

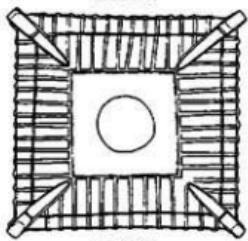
第32図 二層・三層実測図



屋蓋(表)

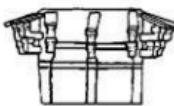


輪部(平面)

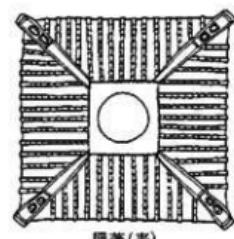


屋蓋(表)

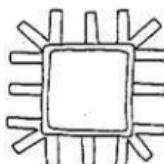
四層



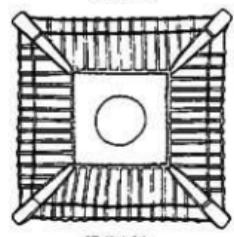
輪部(側面)



屋蓋(表)

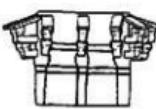


輪部(平面)



屋蓋(表)

五層

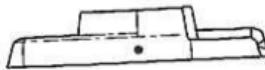
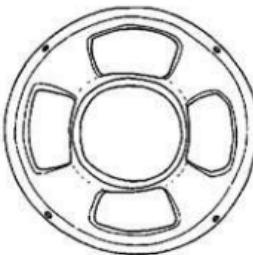
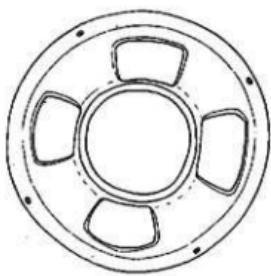


輪部(側面)

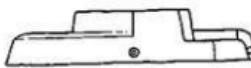
0

40cm

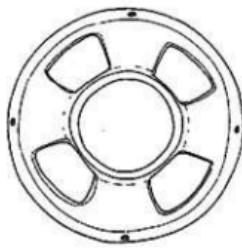
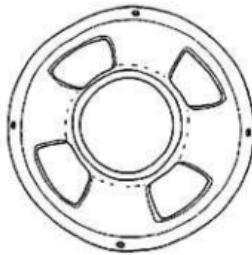
第33圖・四層・五層・六層実測図



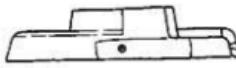
一段



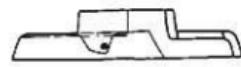
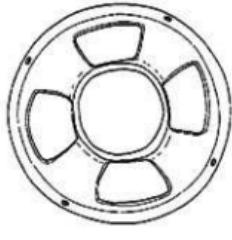
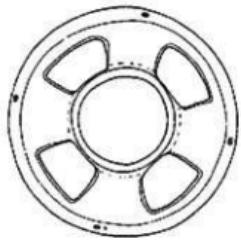
二段



三段



四段



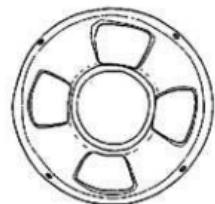
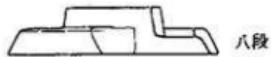
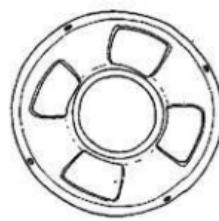
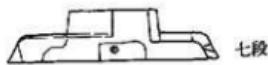
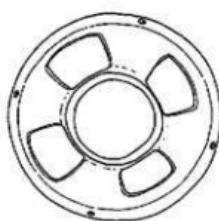
五段



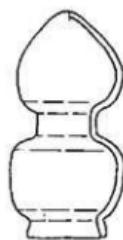
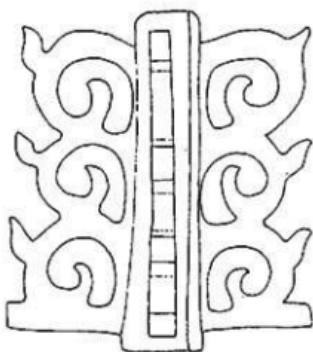
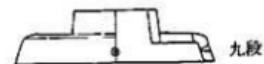
六段

0 10cm

第34圖 九輪實測圖



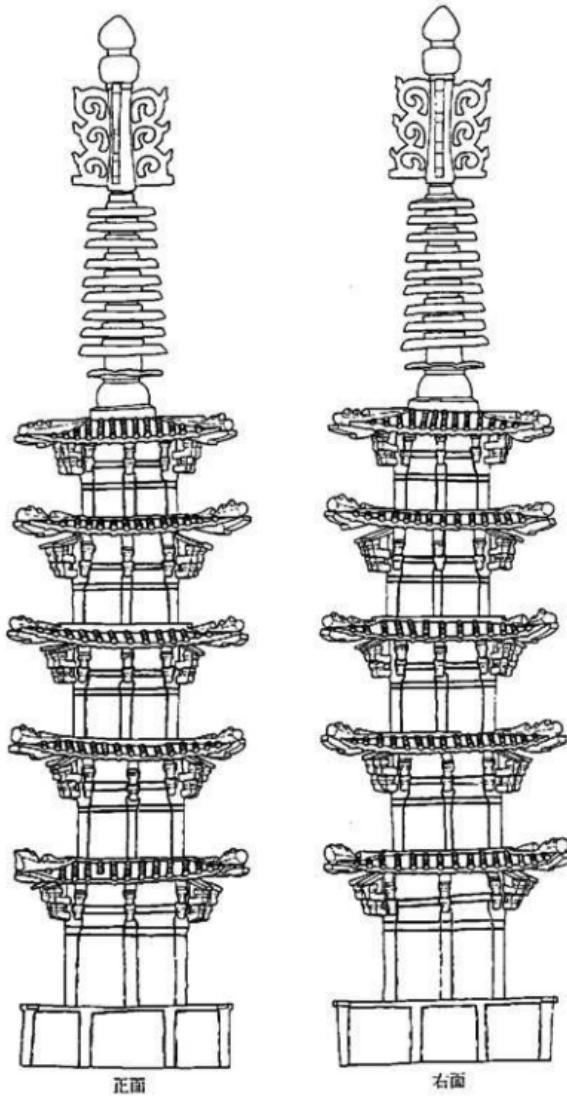
0 10cm



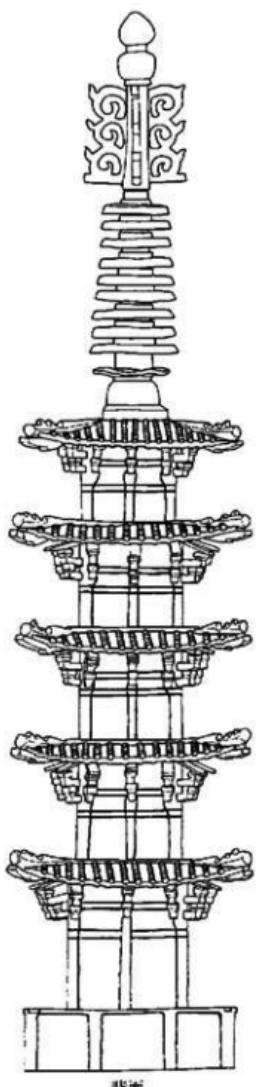
0 10cm

第35圖 九輪(2)・水壺・龍車寶珠宋漢圖

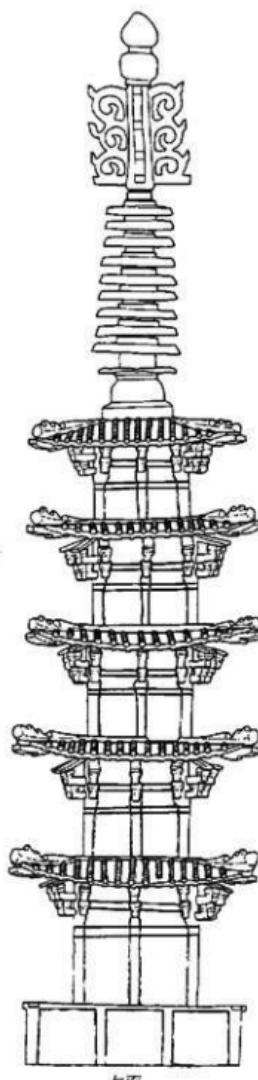
0
40 cm



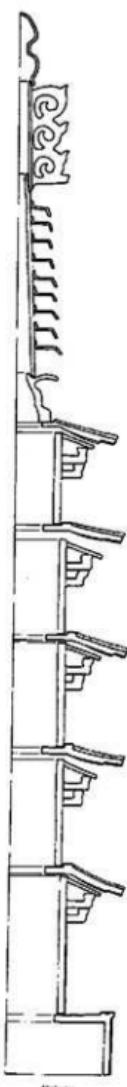
第36圖 瓦塔實測圖



背面



正面



侧面

4 未復元の瓦塔破片

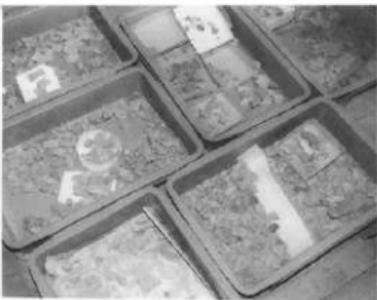
今回の調査では2基分の瓦塔破片が出土した。このうち1基は復元することができたが、他の1基は破片が部分的にしか残されていなかったため復元するまでに至らなかった。残されたもう1基の瓦塔について述べておきたい。

残存している破片は、宝珠・龍車・水煙・屋蓋・軸部のそれぞれ1部分である。なお、この他に写真1で示したように墓壇内を中心として出土した多量の小破片がある。これらの小破片が復元された瓦塔に組み入れられるべきものか、他の未復元に属するものか不明である。

2は、宝珠の上半部で高さ6.6cm。ロクロ整形痕をよく残している。体部に外側から径3mmの孔を穿っている。3は、龍車の破片で、宝珠と結合するための軸も付いている。4は、水煙の1部で、羽根と軸がある。羽根は粘土板を切り抜き、ヘラ削りした様子がよく分かる。羽根を軸に貼り付けるため、軸を平滑に削り、貼り付け後、両側をナデしていることが観察される。相輪部は全て土師質で、焼成は比較的良い。

軸部ある程度の大きさに復元できたものは2個体ある。ともに土師質である。5は、長さ22、幅23.5、高さ9cmの残りがあった。これから軸部を復元すれば一辺25cmほどの大きさになる。側柱は、薄い粘土板を貼り付け表現している。6は、2壁画が残った破片で比較的遺存状態は良い。7面は幅20cm、他面は幅22cmが残され、高さは19.5cmを測る。側柱と中柱間は10cm。残存部より復元すると一辺26cm、高さ29cm前後となる。側柱、中柱は粘土板を貼り付け表現している。5、6の2個体は、大きさ、柱の表現など共通部分が多く、同一個体の可能性が高い。復元された瓦塔の初層部とはほぼ同じ大きさになること、中柱が粘土板貼り付けによって表現されていることなどから初層部の破片と思われる。

屋蓋部である程度復元されたものは2個体ある。7は、27.4×14.5cmの大きさに復元された。大軒9.5、小軒3.5cm、地樋・飛檜樋とともに幅0.5~0.8、間隔2cmに削り出されている。丸瓦は幅1~1.2cmの粘土棒を貼り付け、押し引きによって表現され、瓦間の間隔は1.5cmである。地樋には幅2.4cmの粘土板を貼り付けている。8は、25変える14cmの大きさに復元された。大軒8.5、小軒3.5cm、地樋、飛檜樋は幅1cm、間隔1.5~2.0cm、丸瓦は幅1.2cmの粘土棒を貼り付け、間隔は2cm。屋根部を製作するにあたって、6~7mmの2枚の粘土板を重ね合わせた状態が良く観察できる。このほかに天井部の円孔の破



1. 瓦塔小破片



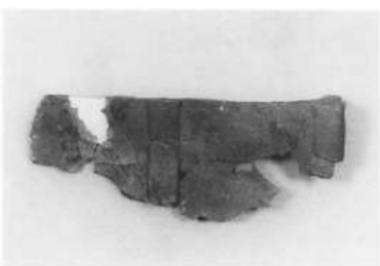
2. 宝珠



3. 龍車



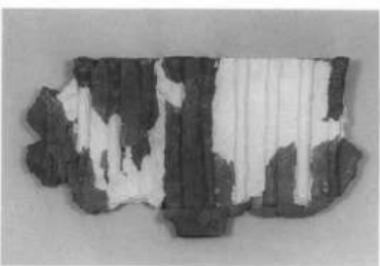
4. 水煙



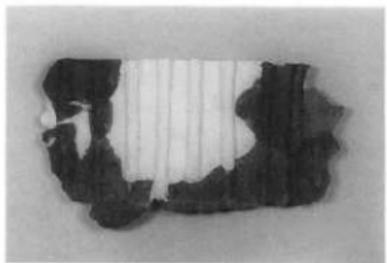
5. 軸部(1)



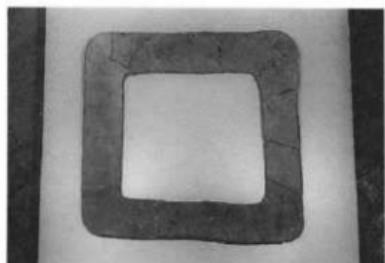
6. 軸部(2)



7. 屋蓋部(1)



8. 屋蓋部(2)



9. 使途不明部

片、降棟、稚児棟、棟木などの破片も出土している。

以上のもののほかに9に示した使途不明の置物がある。外周一辺30cm、内周一辺19cmの隅丸正方形を呈するもので、厚さ1.2—1.5cmを測る。表面は指によるナデ仕上げで、粗雑な作りである。瓦塔に組み込まれる部品とすれば、精巧な作りの瓦塔と比較し、作りが雑すぎる感じがする。初層の下、基壇上に貴くものかとも考えたが、均整がとれずはっきりしない。性格付けには類例を持ちたい。

5 薩蒲沢瓦塔の製作技法

瓦塔の整理・復元の過程で、各部の粘土の剥離痕・成形の前後関係などの観察から製作工程がある程度復元可能となったため、その概要を述べたい。

相輪 宝珠・龍車・水煙・九輪・請花・伏鉢・露盤からなる相輪は、宝珠・龍車・水煙・九輪・桙管・請花・伏鉢（露盤は出土せず不明）はそれぞれ別々に製作され、組み立てられるようになっている。露盤・請花・水煙を除き、他の部分はロクロを用いた調整が行われていることを特色とする。屋蓋・軸部ともロクロ調整による個所は全くないが、円を基本とした部分の多い相輪部はロクロ技術を活用している。須恵器製作の工人達のロクロ技術も瓦塔製作にあたってはこの部分にのみ活かされたといえよう。

宝珠と龍車は一体となって発見されている。宝珠と龍車はロクロを用いそれぞれ別個体に製作され、やはりリロクロによって製作された管によって連結されている。宝珠は先端が尖頭状をなすが、1cmほどの尖頭部とそれ以下との部分を分けて個別に作り、接合して仕上げている。

水煙は4枚羽根型に属するもので、4枚の羽根を円筒形の軸に接合している。羽根は粘土板を鋭利な工具で切り抜き、細部を削り出すことによって表現し、ナデによって仕上げられている。岡崎市上矢崎古窯出土の水煙に技法・形態とも類似している（『新編岡崎市史史料考古下16』1988）。中心の軸部は管状を呈し、内面は竹状の核に粘土を貼りつけたように滑らかである。表面はナデで整形され、先端部は斜めに切り落とされている。おそらく整形後、輻に幾つかに分割さ

れて取り出され、接合されたものと考えられる。その後、羽根部を接合する4面を平滑に削り、接合している。

九輪は、下から18.6cm、17.8cm、17.3cmというようにわずかづつ直径を小さくしながら須恵器の杯を製作するようにロクロ調整によって作られている。杯状の形態に作られた九輪は、その上面に透しを入れるために鋭利な工具によって切り抜く。標管に接する部分は今回出土していないのではっきりしないが埼玉県東山、群馬県西原例を参考とすれば、強度を高めるために筒状の突起を付したものと考えられる。側面には風鐸を取り付けたと思われる径2mmの小孔を外側から刺穴することによって穿っている。

九輪を受ける標管は復元では全長43cmとなつたが、残存部は最下部の5cmにすぎない。したがって全体を一本で仕上げたか、数本の重ね合せか不明である。残された最下部の破片はロクロ調整されている。

鉢花は部分的な小片が得られたのみである。そのため詳細ははっきりしないが、花の部分は粘土板をナデて整形しているようである。伏鉢はロクロ調整されている。蓋壁の出土はないため不明である。

以上のような技法で個別に製作された各部分は、心柱に順次重ね合せるように組み入れられ固定された。

屋蓋部 屋蓋部は初層から五層まで同一の技法によって製作されている。製作工程は以下のよう順序でなされたものと観察された。

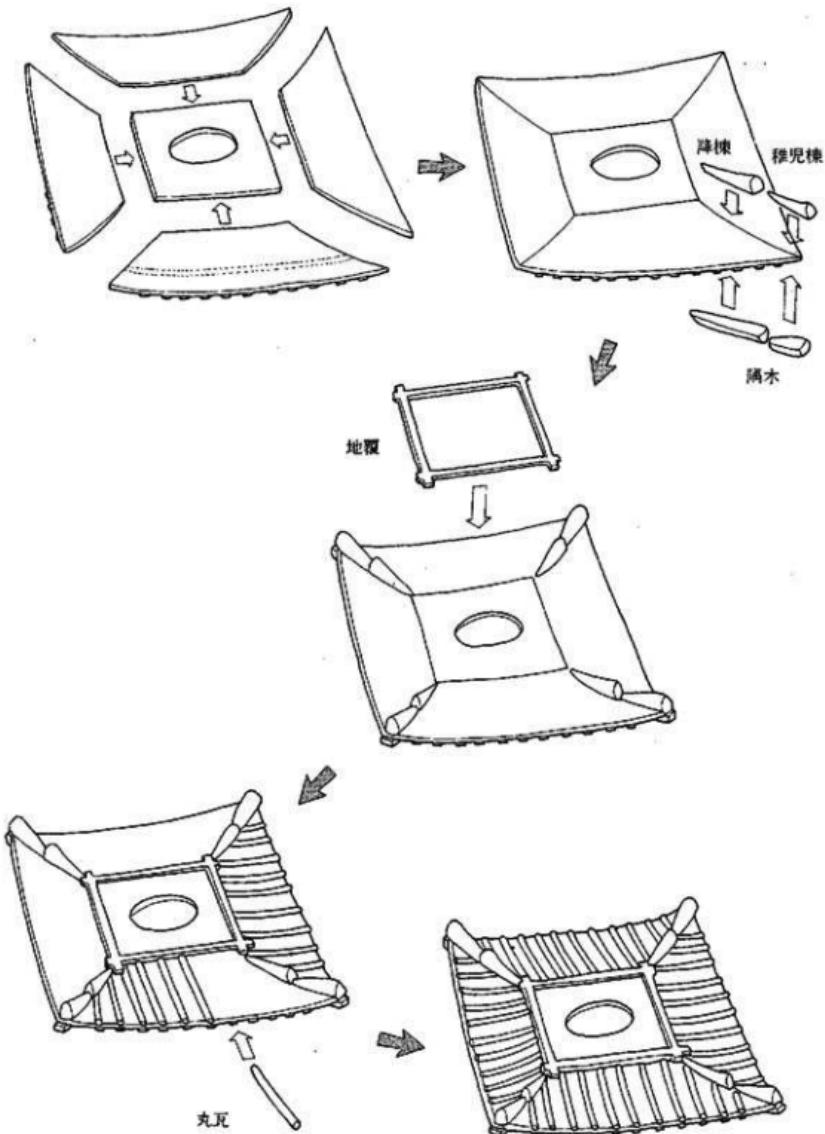
1. 天井部を製作する。まず各層の天井部の大きさに合わせ粘土板を正方形に整形する。表面に木葉痕が認められるものがあるので、粘土塊を木葉上にて厚さ1cmの板状に形作り、表面をへらないし指でナデ、平滑にする。中央に心柱を通すための円形孔をヘラで切り抜き、切断面をへら削り、ナデによって仕上げる。

2. 大軒と小軒の屋根部を製作する。大軒と小軒の部分をそれぞれ別個体で作る。まず厚さ6~7mmの粘土板を2枚重ねにし、1.2cmの板を作成する。無り屋根状に下向きに反った曲線をもたらせる。この段階で地樋、飛檐柱の表現を被覆状にそれぞれ等間隔に削り出しによって表現する。この大軒・小軒の粘土板を接合し、台形の屋根形を4枚製作する。接合面はヘラでしっかりとササえる。

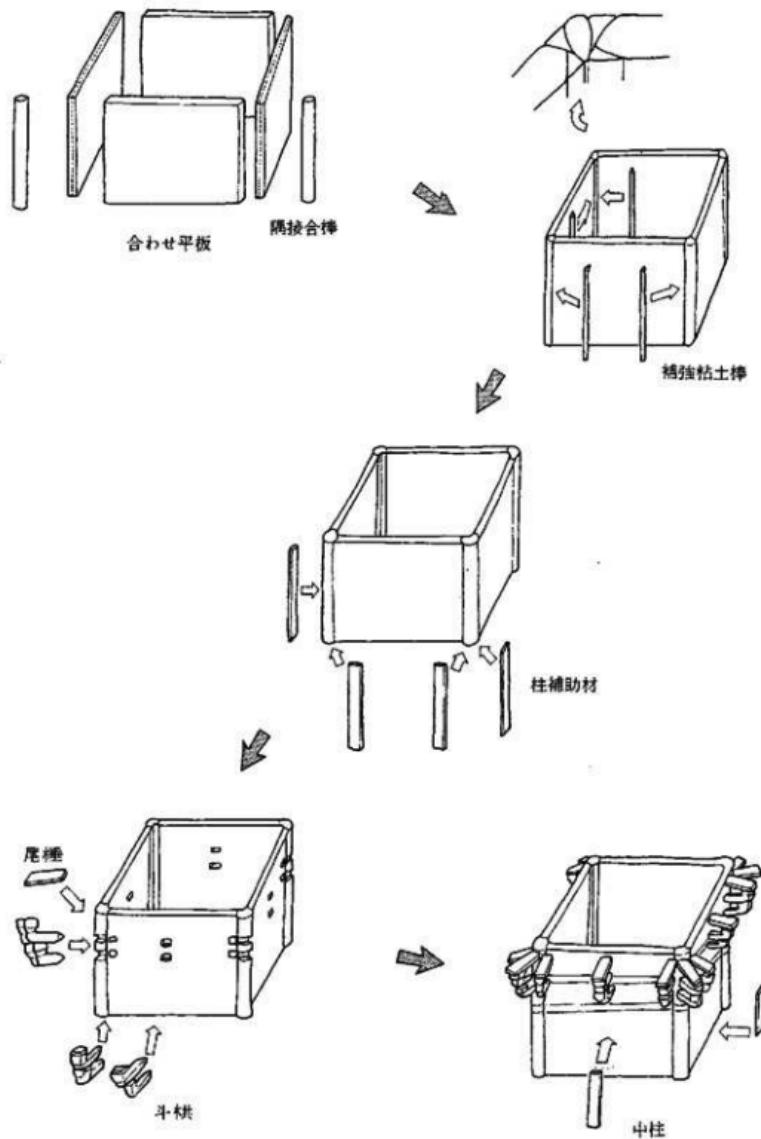
3. 天井部と屋根部とを接合する。屋根形の4枚の粘土板と天井部の粘土板とを接合する。隅隣棟と雁児棟をあらかじめ手づくねで作っておき、この接合面を補強する意味も含め取り付ける。裏面の接合面には、粘土板の両側をヘラで切り整形した隅木を取り付け、屋根の接合面を両側からサンドウィッチ状に挟むことによって強度をもたせる。隅木には風鐸用の孔を内側から空孔する。

4. 天井部と屋根部との接合面に地樋の粘土板2.4cmを貼付し、ヘラ、指でナデする。地樋上面には7mm角の工具を垂直に刺突して、高櫛用の孔を開ける。

5. 丸瓦を表現する。径1cm前後の粘土紐を垂木の間隔に合わせ貼り付ける。両側を強くナデ



第37圖 屋蓋製作過程



第38図 軸部製作過程

る。丸瓦の粘土紐を屋根面に密着させると同時に平瓦の部分もわずかに凹むことになり、平瓦の表現が一層リアルとなる。粘土紐の上面を押し引きによって行基式の丸瓦を表現する。粘土紐の末端は軒先にわずかに突き出し、軒丸瓦状の表現をするものもある。

以上のような工程を経て屋蓋は製作されたものと考えられる。

軸部 軸部は初層と二～上層とは大きさ、側柱の表現によって多少の相違はあるが基本的には同様の工程で製作されている。

1. 壁面を製作する。厚さ5～10mmの粘土板を2枚重ね合わせ、厚さ14mmとし、各層軸部の壁面の大きさにあわせた4枚の粘土板を製作する。内外面はヘラナダされ、平滑に仕上げる。

2. 軸部の箱形を作る。4枚の粘土板は側柱によってコーナーを接合し、上下空洞の箱形を作る。側柱は、径15cmほどの粘土棒を核にし、両側に三角柱状の粘土棒を貼り合わせて作られている。内面の接合部分は剥離しないように丁寧にナダされている。

3. コーナーの側柱の部分に、円柱の表現をもたせるために厚さ5mm前後の薄い粘土板を貼り付け、ナダで整形する。

4. 斗拱を取り付ける。斗拱は、一手目、二手目、尾樋はそれぞれ個別に作られている。肘木は一手辺16cm、一手目、二手目の長さにあわせた角材形の粘土棒の各面をヘラ削り整形し、卷斗は合み上面一边25mm、斗尻17mm、高さ18mmに手づくねで整形後ナデで形を整えている。卷斗は一手目、二手目とも同法量のものを用いている。個別に作られた肘木と卷斗は接合され、接合面をナデ仕上げする。なお、肘木、卷斗は同一形態のものが多量に用いられていることから本型などの型に入れて製作されたとも考えられるが、それぞれ大きさが微妙に異なる点、ナデ、ケズリが加えられている点などを考えると一個一個、個別に作ったものと思われる。一手目、二手日の斗供は、組み合わせられ、壁面にあらかじめ穿られた木貫通孔に挿入され、根元を粘土で盛りあげ固定する。はみ出した根元の粘土は指ないし工具でオサえる。壁付き斗拱は省略され、大斗も1部にわずかな粘土の盛り上げによって表現されたものはかは略されている。斗拱の上部には地樋を斗拱同様に壁を穿り取り付ける。地樋は、幅2cm、厚さ0.8cm前後で、細長く加工した粘土板を地樋の長さに切り使用している。

5. 頭貫・中柱を表現する。頭貫は2本の沈線によって表現する。中柱は、初軸は薄い粘土板を貼り付けているが、二層～五層は頭貫同様2本の沈線によって表わしている。

以上のような工程で軸部は製作されている。なお壁面と斗拱はそれぞれ別々に作られ、あらかじめ用意されていたものを組み合わせていったようである。

基礎 基礎の製作は、屋蓋と軸部の製作工程と同様である。

1. 上面を粘土板にて製作する。46×49cmという大きな板であるため、ゆがみが見られる。中心に心柱を造すための孔をヘラで切り抜く。上面、切り抜いた面をナダ整形する。

2. 羽目石を0.5cmの粘土板で4枚作る。この側壁4枚を接合し、上・下面のない箱形を作る。

3. この箱形の上面に1で作った粘土板を重ね合わせる。

4. 葛石の表現のための粘土帯を貼り付ける。これは駆面・上面をしっかりと固定し、強度を高

めるねらいもあったと思われる。表面はナデ整形し、上面に一辺0.5mmの角材により垂直に刺突し、連子、柱を建てるための孔を穿つ。

5. 東石を表現するために粘土板を貼り付ける。

以上、舟輪・屋蓋・軸部・基盤に分け、各部の製作技法、製作工程についてその概要をみた。

第3節 研

登場の灰原から多量の須恵器片に混じって、鳥形鏡と円面鏡の破片とみられるものが出土した。

鳥形鏡 出土した破片は、頭～胸部破片1個と蓋破片4個で、いずれも須恵質である。

頭～胸部破片はくちばしの部分を欠いているが、頭部が丸いこと、首から胸にかけての曲線、胸部にみられる羽毛の表現から、鶴のような水鳥を形どったものと推定される。成形した粘土塊に首の括れと頭頂部の盛り上がりを付け鳥の基本形を作ったあと、耳を接合し、竹管で眼球を表わし、ヘラ描き沈線で胸部の羽毛を描いて仕上げている。本体の長さ21cm、幅13cm、高さ11.5cm、残存部の高さ5.8cm。

蓋(蓋1～4)については、輪郭、文様構成から推定して3個を復元した。いずれも大きさ、平面形態、断面形を微妙に異にしている。しかし文様構成は共通しており、最前列に首回りの曲線と平行にヘラ描き沈線による半円を一本配し、その後ろに胸部にも施されていた羽毛を表わす弧状連續文を6～10段施し、そして中央から後ろは縦方向の沈線をややふくらみを持たせて放射状に引いている。第40図の下の図は蓋3を本体に被せた状態である。これらの原形復元にあたっては既出資料および鳥類図鑑等を参考にした。

第40図中央右はやはり灰原から出土した須恵質破片である。中央がきれいに落ち込み、そこに鳥形のものが付けられている。鳥形鏡の底部とも考えられるが、このような形態のものは初めての例であり、合体させる根拠がやや弱いことから今回は図を並べるにとどめたい。

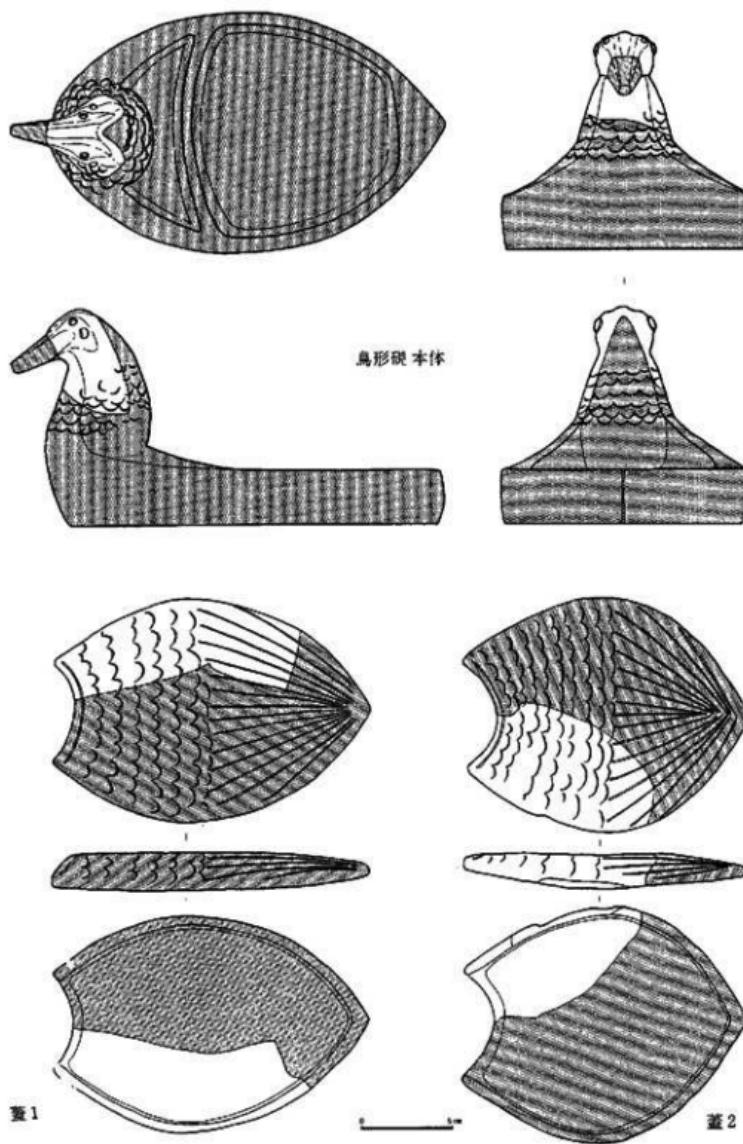
鳥形鏡はこれまでに平城宮跡、猿投塚の他、一部の大寺院跡を中心に出土している貴重品で、県内はおろか東日本でも極めて類例が乏しい。菖蒲沢の鳥形鏡は蓋だけ4個体分が出土し、しかもこれらは全て灰原に捨てられたものであり、一方、完成品として出荷されたものも当然あるところから統計ではかなりの数がこの窯で焼かれたことが推察される。

円面鏡 円面鏡の小破片も灰原から出土しているが、図示できるものではなかった。

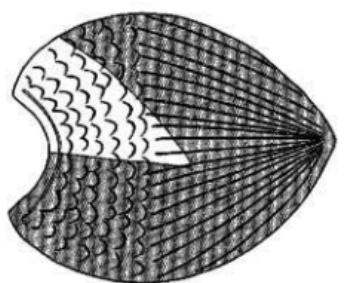
第4節 墓壙出土遺物

墓壙からは灰釉陶器碗2、皿1、土師器小形甕1、鋤口1の計5点の遺物が副葬されて出土した。

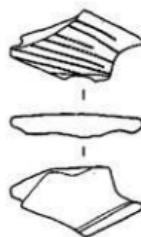
上器類は東壁間に寄せて、鋤口は中央から出土した。土器類のなかで灰釉陶器碗1が伏せた状態で、その横には土師器小形甕が倒置し、さらにその横には灰釉陶器碗4と皿3とが重なりあって出土した。鋤口は破損部を上に向け、耳を北側にして置かれていた。土器、鋤口とともに底より2～6cm浮いていた。土器類と鋤口とは同じ副葬品であっても取り扱われ方が異なる点は



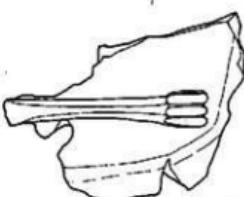
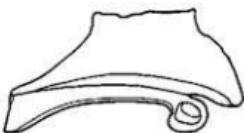
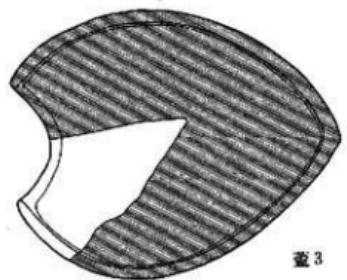
第39図 鳥形靭実瀧(アミ部分は復元) (1)



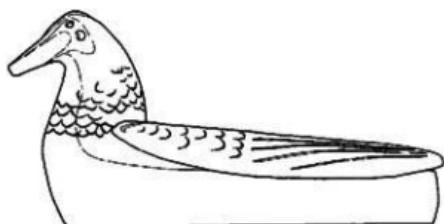
蓋3



蓋4



研削部



本体に蓋3を被せた状態

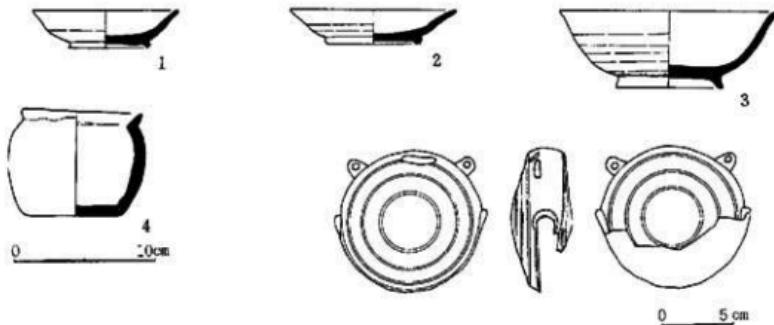
第40図 鳥形硯尖測図(アミ部分は復元) (2)

注意される。

1は灰釉陶器碗で、口径10.4、底径5.7、器高2.7cm。底面に回転糸切り痕を残す。ゆがみが著しく、胎も泡立ち、焼きにヒビが入り、粗雑な作りである。2は灰釉陶器の段豆で、口径11.8、底径6.6、器高2.5cm。底面はヘラ削りされ、口縁はゆるく外方に張る。焼きヒビが入り、作りは粗雑である。3は灰釉陶器碗で、口径15.5、底径7.6、器高5.5cm。底面に回転糸切り痕を残し、高台は外方に張り出す。体部下半外面、底面のヘラ削りは認められない。4は土師器小形甕で、口径8.5、底径7.0、器高7.5cm。底面に木葉痕を残し、口縁外面には指圧整形痕が著しい。体部内・外面は工具、ユビのナデによって整えられている。粗な作りである。

鋲口は、片側の鼓面の下半分が破損し、全体的に腐蝕が進んでいる。鼓面径6.8、肩幅1.7、鼓厚2.9cmを測る非常に小形な鋲口である。鼓面は張りをもち、ゆるやかに膨らむが、外周線径5.9、中周線径4.5、内周線径2.8cmで、ともに単線で表わされている。撞座区・内区・外区とも文様はなく、素文となっている。耳はやや丸味をもった角型で、片面交互に付けられている。耳から目までは左で2.2cm、右で2.0cm。両耳の間に15mmの唇をつけた口がある。目は径14mmで、余り突出してはいない。銅製である。

墓墳は、出土した灰釉陶器から11世紀中葉と推定される。したがって鋲口にも同時期の年代が与えられる。鋲口で平安時代の遺例は少ない。本例と酷似したものに愛媛県奈良原経塚出土の鋲口があげられる。



第41図 墓墳出土遺物

第VI章 おわりに

菖蒲沢窯跡の調査は、小範囲・短期間であったにもかかわらず総じて大きな成果を納めることができた。瓦塔を中心とした成果の意義については付章に掲載した4人の先生方の講演・討論の中での発言によって述べられているので、ここでは窯跡癡春について簡単に述べておきたい。

1. 松本平南北部において初めて窯跡の存在が確認されたこと。従来、松本平における須恵器窯は松本市北方の芥子坊主山一帯の岡田田溝池古窯跡群、島内山田丸山古窯跡群、豊科町上川手大口沢菖蒲池古窯跡群、松本市木郷大村洞古窯跡、四賀村公田周辺の古窯跡群、明科町七貫の古窯跡群など盆地北辺に集中して発見されていた。窯跡の存在が全く知られていなかった南北地域での発見の意義は大きい。

今回調査された窯跡は1基のみであったが、奈良時代中葉～後葉、8世紀中頃～後半に位置づけられるものであった。盆地北辺の窯跡群の開始期とほぼ同時期に位置づけられるもので、松本平における窯業の嚆矢的存在と考えることができる。しかし、本菖蒲沢窯跡は極めて短期間のうちに廃絶しているが、対照的に北辺窯跡群は以後10世紀代まで長く営まれ続けている。短期間営まれ、後代に継続されなかつたところにも菖蒲沢窯跡の特異性の一端がうかがえる。また、窯休止時に扁平な礫を立て並べた構造も特殊なものといえよう。

いずれにしても瓦塔、硯など特殊な生産物、特異な窯体構造、孤立的な立地、短期間の営業など一般窯跡とは内容を異した窯跡であったことが分かる。

2. 窯跡と住居とが一括して抑えられたこと。窯跡から5m離れた場所から発見された竪穴住居は、床面上に粘土が散布して検出された。住居址内出土の遺物と灰原山七の遺物との接合もあり、窯跡と住居は同時に営まれたものであることが分かる。住居床面からはロクロ軸の痕跡などははっきり抑えることができず積極的に工房址であったことを証明するものはないが、工人の住居ないし工房用の建物であった可能性は高い。住居（工房）と生産の場である窯跡とは当然一括して抑えられるべきものであるが從米両者が一体として抑えられた例は多くない。これも今回調査の大きな成果の1つである。

3. 上出した須恵器は他に余り類似のないものであったこと。杯A・杯Bなどの内面の「ナデ」調整にみられる丁寧な調整、出土土器全体に占める杯蓋・杯Bの割合の高さ、高整A・B、皿などに代表される食器具の充実などは瓦塔・硯などの出土とともに他の窯跡や集落遺跡では余り認められない特徴である。

本窯跡出十七器と類似した資料はこれまでのところ松本平の集落遺跡からは確認されておらず、土器のうえからは今のところ製品の供給先は抑えられない。短期間の生産であり、特殊な遺物であることを考えれば広範囲に供給されたものではなくある特定の集落への供給を目的としたことも考えられる。

なお土器の時期であるが、杯Aの底部調整がヘラ切りのみであることから本窯跡の年代をやや

逆上らせて8世紀前半～中頃とする見解もあるが、本日の器種構成に注目し、8世紀中頃～後半に位置づけておきたい。

4. 瓦塔が元形に復元できたこと。現在までに瓦塔が復元された例は、知り得る限り、静岡県三ヶ日臼宇志、東京都東村山市回り川、埼玉県児玉郡美里村東山、千葉県千葉市谷津の4遺跡から出土した4例があり、今回の瓦塔は5例目の復元ということになる。

復元された瓦塔は高さ231.8cmで今のところ復元された瓦塔の中では最も大きなものである。破片の残存率は3割ほどで、相輪、屋蓋、基壇は比較的残りが良かったが、軸部は残りが余りよくなかった。しかし、残存部分はV章で述べた如く、屋蓋・軸部の幅、高さなどの全容を復元するに足るものであり、復元の信憑性は高いものと考える。

全体形は五重の塔を示し、相輪部が長目であるが軸部、屋蓋とも上になるに従い通減率は均整のとれた姿の優品となっている。基壇は幅45.5～48.5、高さ13.5～14.0cmと大きく製作され、上面に連子状の柵・扉を付した痕跡をもつて他に例を見ないものであった。軸部初層は、一般的には三間で、中央の一間が入口として開口するが、本例は二間で入口部の表現の全くない特異な形態となっている。初層軸部は他の軸部と比べ高く、中柱は粘土板を貼って表現している。二～五層はそれぞれ二間で、中柱・頭貫・通肘木は沈線によって表わされている。軸部で特徴的なのは斗栱で、一手目・二手目・尾柄の表現は正確で他に例を見ない。屋蓋の作りは精巧で、丸瓦・地桟・飛檻桟・降檻・稚児桟・隅木とも手が込み、隅木には風鈴用の孔が穿れ、地桟には高欄用の孔もみられる。本瓦塔の特徴の1つに相輪部の精巧さがある。特に水滌は写実的で迫力に富んだ優品となっている。

瓦塔復元にあたり注意されたのは、壁面・丸瓦の割がれ、粘土板の重ね合わせの状態等、製作時の痕跡が多く観察できることである。これにより製作工程・技法がある程度把えられたことは大きな成果であろう。

また、從来の出土瓦塔で年代が確定できるものは余り多くなく、本瓦塔が伴出遺物から奈良時代後半、8世紀中頃～後半との年代が把えられたことは重要である。今後の瓦塔編年の1つの基準ともなり得よう。

5. 烏形鏡・円面鏡が出土したこと。灰原からの出土であり、本窯跡で牛座されていたことが分かる。烏形鏡は水鳥を形取ったもので、頭部・蓋が出土している。頭部は1個体であるが、蓋は4個体あることから複数の個体数が生産されたことが分かる。烏形鏡は「陶鏡別系文獻日録」(『埋蔵文化財ニュース』41、1983)によれば、富山県小杉流通業務団地遺跡、愛知県黒佐4号窯、猿投窯、篠岡66号窯、奈良県平城宮、左京八条三坊、興福寺、薬師寺、岡山県邑久1・2号窯の諸遺跡からの出土が報じられているにすぎない。極めて特殊な鏡であったことがうかがえるが、本窯跡で4個体もの多くが出土したことは特筆に値しよう。高位の役人、高僧など一部の者にしか使用され得なかったこうした鏡が、瓦塔という特殊なものとともに多く牛座されていたことは、本窯跡の特殊性を一層際立たせるものといえる。今後供給先の特定が望まれる。

6. 平安時代の毫端が調査できたこと。ただ1基発見された平安時代・11世紀後半に属する萬

壇は、副葬品として灰胎陶器椀・皿・土師器小形甕・鈔口が納められていた。平安時代の副葬品を有する墓壇は、塙尻市吉川西遺跡（『中央自動車道長野線発掘調査報告書』3、1989）の報告において県内の集成・考察が加えられている。これによるとそのほとんどは9～11世紀初にかけてのものであり、副葬品としては土器類のみが大半で、わずかに吉田川西で鏡、茅野市御狩野鉄鋸、孤振効鍊車の金属製品が納められていたのみである。こうした点からみても本墓壇は特異なものといえよう。とりわけ平安時代の墓壇への鈔口の副葬は寡聞にしてその例を聞かない。

鈔口は鼓面径6.8cmの小形品で、おそらく該期の最も小さな例品となろう。本例と極めて良く似たものに愛媛県奈良原経塚出土品があり、平安時代後期の同種遺例として注目してよい。

本墓壇は、窓附付属の堅穴住居廃絶後300年ほど経て、その住居床面上に設けられている。おそらく傾斜地の中で、ここだけが完全に埋没しきらず平坦面をなしていたため墓壇を穿ったものと推定される。周辺には粗原遺跡があるがやや距離があり、集落から離れた場所に設けられた墓として考えることができよう。集落周縁に葬られた有力者の墓（前掲吉川西遺跡報告書）とはその性格を異にしていたことが考えられる。

以上、幾つかの点で本調査の成果の一端を述べた。未解明な問題も多く、本報告を基に今後更なる考察を加えたく考えている。

付章 シンポジウム「瓦塔と古代東国」

1. この記録集は、1989年8月20日（日）塙尻総合文化センターにおいて塙尻市教育委員会が主催して行ったシンポジウム「瓦塔と古代東国」における発言をとりまとめたものである。なお、本稿をまとめるにあたり発表いただいた先生方の指示により加除筆を行っている。

2. シンポジウムは次の日程で行われた。

○開会挨拶（塙尻市長 小野 光洪）

第1部 基調報告

I 「奈良時代の松本平」

桐原 健（筑摩高校教諭）

II 「古代の資料に見る畿内と東国」

森 郁夫（京都国立博物館考古室長）

III 「ムラの暮し」

岩崎 卓也（筑波大学教授）

IV 「東国仏教文化の伝播を探る」

金井塙良一（前埼玉県立博物館長）

第2部

シンポジウム「古代の東国——瓦塔・民衆・塙尻——」

司会 桐原 健

○閉会挨拶

小松 優一（塙尻市教育委員会教育長）

3. シンポジウム開催趣旨

桐原 健「從来、松本平の奈良時代は空白の世紀とされていた。官衙・寺院・集落・牧場・道路、どれを取り上げても不明の状態である。奈良時代の松本平は伝説の中でも後進地域だという観念が既定してしまっていた。ところが最近、この観念を打ち破る資料が塙尻市内から発見された。菖蒲沢窯跡出土の瓦塔と鳥形瓦である。また、団地跡の平出遺跡は、数少ない松本平の古墳後期集落址である。更に、つい最近、長屋王宅跡より伝説の故人に係る木簡が出土した。松本平に奈良時代は確實に存在したのである。相當に高度な文化を享受していた氏族が居たのである。私たちは、新しい目で、この時代の松本平を見直していくかなければならない。」

4. 当日は各講師のレジュメを配布した。本記録集中にはこのレジュメを挿図として挿入した。そのため多少不鮮明な部分があるが御寛恕いただきたい。

第1部 基調報告

I 「奈良時代の松本平」

桐原 健

標題にあります7・8世紀という時代は、大和政権が東アジアの大変動の中で喘ぎ、必死になつて模索をしていたという激動の時代でございます。中国におきましては、隋、唐の中央集権国家ができあがっている。朝鮮では、高句麗に代わって、新羅が統一国家をつくる。そういう重要な時代でございます。一衣帶水の位置にございます日本においても西方の大陸の情勢と、無縁のままに過ぎるということはできない訳でございます。何らかの手立てをしなければならないという危機感に満っていた時代であります。それが西暦645年のクーデターから始まります大化改新で、三世一身の法を公布せざるを得なくなつた養老7年までの78年間、中央集権の律令国家を作る為に大和政権が様々な政治改革を行っていた時代であるといふことができます。



この政治改革はスムーズに展開した訳ではありません。試行錯誤の連続で、緊張した政治が為されたかと思えばその後には自己満足の現れである放漫な時代がやって来る。改革があれば、反動がある。反復つねならぬ時代が展開していった訳でありますけれども、ともかくクーデターが起きてから半世紀後には、大宝律令が作られるまでになる訳であります。

この日本史上の大改革を実施するにあたりまして、為政者が頼みにしておりました地域は、東国でございます。東国を確保することができるという見通しが付いたところで彼等は、クーデターを起し、改新の事業を開始したと言つてもいいのではないかと思います。東国が期待されましたのは、何も7世紀に限つてのことではないのであります。4世紀の終りに大和政権が朝鮮で高句麗と戦つて破れてしまった。其の後の5世紀の時代、立て直しの原動力になりましたのは、河内平野の開拓と東國の經營であった訳であります。この二つが、成就した5世紀末には、雄略天皇の大政権ができあがったということです。東国というところは、大和政権にとって起死回生の原動力になる地域であったという訳であります。ですから7世紀、8世紀代の東国研究は日本史上重要な課題なのであります。7・8世紀の日本歴史を研究する場合、東国を除いては成り立たないといふ事になる訳であります。

ではこの東国とはどの地域を指すのか。「ひむがしの国」ではなく「あずま」と呼んでおります以上、畿内から見てただ東にある地域では通らない。はっきりと地域が限られている。それは何處なのか。東海道では足柄の坂を越えた東、東山道では碓氷の嶺を越えた東に広がっております

広大な地域が東国だとこういうことでございます。ところで、東国の四隅は限られている訳でありますけれども、時によりましては大きくはみ出しがある。東海道では、足柄山よりも西方、駿河・遠江・更には、三河国までを東国と呼んだ時もある。東山道では、碓氷の嶺の西の信濃国、場合によっては美濃国までを呼んでおります。本日のシンポジウムの舞台は、勿論、信濃でございます。広い意味で申します東国の中の一隅を占めている。狭い意味では東国への入口にあたるところということでございます。畿内の人にとって、ここまで心を許せる國である。山を越えれば東国なんだという東国経営の足掛り、橋頭堡にあたるところが信濃国だということあります。7～8世紀の研究には東の研究が重要である。東国を研究するにあたって信濃の占める意義は大きい。信濃における7～8世紀は斯かる意味を込めまして極めて重要な時代であると見直していくかなければならない。こう感じる次第でございます。

では重要なこの時代の信濃に係わる史料はどの程度有るのだろうか。これは何も無いのでございます。奈良時代の編纂物には「古事記」があり、「日本書紀」があり、「風土記」があります。毎年作られます「計帳」が有る訳でございますけども信濃に限りました場合、「風土記」も「戸籍・計帳」も無い。「古事記」には、信濃関係の記事が2項目だけ、「日本書紀」には20項目載っております。次の時代に作られました、「続日本紀」には40項目ほどの記事がある。「万葉集」には防人の歌や東歌のところに12首が載っている。「延喜式」には神社名、「倭名抄」には地名が書いてある。この他には正倉院御物の布に記された墨書きが、2、3例ございます。そんな程度でございます。別な面から申しますと、「信濃史料」の神代から光仁天皇の時代までにどの位の項目があるのかというと、たったの147項目。しかも各項目は一行か二行といった短いものばかりでございます。

では有形文化財ですが、建造物などの施設はどうなんだろうか。この時代の建物ということになりますと、薬光寺があがってまいります。薬光寺は現在長野市の大峰山の麓に建立されている。けれども当時の伽藍の痕跡は、今もって発見されてはいない。「信貴山縁起」によりますと、命逆という尼さんが信濃から出て参るのですが、彼女は「信濃は無仏の國である」と言っています。

天武天皇は、最晩年に信濃の国に東間の行宮を造っております。美ヶ原温泉か、浅間温泉かと思われるのですけれども、それを実証する資料は未発見です。

七世纪中葉大化改新の詔勅で地方制度が確立しますけれども、信濃国衙の位置は不明。菱老5年から天平3年までの10年間存続いたしました源訪の国についても同様です。信濃の国は10郡ですから郡衙は10なければならない訳ですが、位置、遺構はひとつも分かっておりません。軍團も有った訳ですが、これも不明です。湖内と東山道が縱断して15の駅家が設けられておりますけれども、それは文献の上に出てくるだけです。群馬県のように火山灰で道路がパックされているケースなどなく、信濃の道は次の時代でも繼續して使われておりますので時代を限って道路の痕跡を見付けるなどということはできません。又班田収授法の施行に係わって条里水田が作られていますが、現在の地表面に示されております条里水田の中でこの時代まで潤るものはございません。埋没条里水田の中には有るでしょうが、現在のところ発掘された水田址の中より7～8世紀の水

田だけをみつけることは難しい。

租・庸・調などの税の徵収、防人、衛士を後援するために作られましたが、郷里の制でございます。信濃には67の郷がありますけれども、郷と違います郷の範囲を明確に図むことは出来ない。勿論、核になる村はありますけれども同定されております郷はごく僅かでございます。各郷には土産の神社がある訳で、「延喜式神名帳」には48座が示されています。その同定も完全にはなされておりません。

このような次第で、文献以外のものといえば、僅かに国分寺の僧寺と尼寺だけ。これしか無い。その他は状況証拠、傍証資料を重ねて行くより他に方法はないのであります。状況証拠だけでは、立証は出来ない。信濃國に広げてみてもこの程度でございますので、松本平に限りました場合は更にお寂しい状況になる訳であります。実は本日の私の命題は初めは「奈良時代の塩尻市」ということでありましたが塩尻市ではお話をならず松本平にまで拡大をした訳でございます。

では松本平に限りました場合、一体何項目の史料が残されているかといいますと、それは10項目でございます。筑摩郡の荒川郷を四天王寺に施入した、天武天皇が行宮を造った、チーズなどの乳製品を作った、木曾路を開いた、山家郷の小長谷部尼磨や、安曇郡前科郷の安曇部真半が布を出したとか、こんな程度の史料しかありません。ですから7～8世紀の松本平ではっきり言える事は、養老5年から天平3年の10年間を除いては信濃國であったと言うこと。松本平には二つの郡があった。木曾路の北の出口がこの平にあった。そんな程度しか分かっていない。私達が関心を持っております奈良時代初めの10年間、筑摩郡は信濃國であったのか、諏訪國であったのかという問題などは、全然分かっていない。東山道からの分かれ道が松本平を通っていたということは確かのようでありますけれども、その具体的なコ・スというのも分かってはいない。

それから松本平にはいろいろな氏族がおりますけれども、蘇我・物部・大伴・小長部・倉持部・安曇部・渡来人では、平大甘・錦履・垂妻真老、こここの塩尻では、後部牛益・宗守豊人、氏姓のわかっているのはこの程度であります。

このように史料が皆無に近い状態である以上、私たちは考古資料に頼らざるを得ません。この場合の問題ですが、考古資料は人の生活、生存の痕跡を示してはくれますが、固有名詞を指名する事はできません。それから新しい資料が一つでも出現すれば今までの定説は、瞬時に反対に崩れてしまう。そういうケースが多いということです。よく考古学は、「君了約束する」の約束の學問であるなどと言われております。例えば今から10年ほど前までは、この松本平には、奈良時代の痕跡は証明できないと言わされておりました。土器型式の推移から100年未満の短い時期を決めるなどということはできないということです。昭和55年に長野県史では、地名表を作りましたが、松本平の奈良時代遺跡は、塩尻市・大町市と珊瑚村に各1遺跡、松本市には3遺跡しか無い。これが10年前の状態であった訳であります。

その後において塩尻市片丘の菖蒲沢窯跡から、すばらしい瓦塔が出てきました。窯跡から出土したのは二基ですから、それ以上の瓦塔が菖蒲沢で製造されていた。重量の点からこれが配布された地域は、松本平ぐらいであります。8世紀の後葉、第3四半期の頃であります。

一緒に硯も出土しています。瓦塔は、仏教遺物でありますから、この瓦塔製作に当った工人は単なる焼物作りだけの職人ではない。仏教知識を有しているハイレベルの工人である。従いましてかかる工人を管掌しておりました氏族も又、特別な氏族であつただろう。このような事柄が一度に分かってしまった訳で、奈良時代の松本平は決して空白ではなかった。勿論、今まで松本平に奈良時代はなかったなどとは誰も考へてはいなかつたのですが、これ程まで充実した時代であったとは考えられてはおりませんでした。勉強不足と言わればそれまででありますけれども、瓦塔を得た現在、私たちは、新しい復原図を描かなければならぬことになってきたということであります。繰り返して申しますと、奈良時代の松本平には瓦塔を製作できる工人がいた。瓦塔を造った工人を管掌していた氏族の性格はどうなのだろう。できれば名前も知りたいものだ。それから、これが一番大事な点であります。瓦塔を礼拝する氏族が、松本平には複数居たんだという事。これを契機に文献に現れていない、奈良時代寺院も見つけなければならぬ。見つかるだろうという気がいたします。壬申の乱で、美濃国の氏族は、論功行賞で沢山のお寺を造ることができました。松本平の氏族も大いに活躍したのでありますから、当然後に見返りがあって然る可きであります。ところが、文献上では信濃国には寺院は殆ど造られていない。こんなことは考えられないでありますから探していくかなければならないであります。お譲りの諏訪郡の郷名中には「返良郷」があります。これは明らかに「守郷」です。そういう郷が隣りにある以上、松本平にもなければおかしい。それから、菖蒲沢発跡からは、硯が出ております。鳥の形をした立派な硯で、誰のために作ったのだろう。これを使う人が松本平に居たのだなと言ふことになります。使用できる人は、守院か、官衙か。官衙ということになれば、都衙が浮んでまいりますが、都衙以上のもの、場合によれば国衙を考えてもいいのではないか。信濃国の國衙は、何処に有ったものか、まだはっきり握りではおりません。上田国府説は、そこに國分寺が有るから國府も有るんだと昔う推測の上に成り立っているだけで、文献上にはありません。文献を重視すれば、國府は筑摩郡に有つたんだということになってしまいます。

このような訳で、松本平における奈良時代の研究はこれからが大事な時期に入って行くのだと云うことがあります。このあと、お三人の先生のお話がある訳でございます。先生方のお話を聆きし、視野を広めて改めて松本平を見直さなければならぬと考えております。古代松本平の新しい復原図はその時にできあがる。信濃古代のロマンは新しくお色直しをされて私達の眼前に迫って来る。そういう気がする訳でございます。これからのお三人の先生のお話への導入という事で誠に緊張感満ちた話を終らせて頂きます。

II 「古代の資料による畿内と東国」

森 郁夫

森でございます。私はこの瓦塔が使用されました奈良時代という時代は畿内から見てどういう時代であったのか、そして奈良時代のいろいろな物が東国にどのように現れているのか、そしてそれが畿内とどういう関係があるのかという事についてお話を申し上げて行きたいと考えております。

まずこの奈良時代という時代はどういう時代であるのか、この時代については別の言葉でよく律令時代、律令体制、律令国家というような言葉が使われます。この律令という言葉は我々古代史を勉強している者にとりましては、大変心地良い響を持つ言葉でございます。この律令というものは法律でございます。文章、文字に書かれた法律、これが律令でございます。ですからこの律令国家、或いは律令時代それがイコール奈良時代と言ってもいいかと思いますが、律令制度が整って、そしていろんな文化が各地に広まって行く、そしてここに有りますような瓦塔も出現するというような筋書きでお話を申し上げて行きたいと思います。

律令国家と言いましょうか、律令体制というものが確立したのはいつであるのか、これは議論の分かれることろでございます。人によりましたらいわゆる大化改革の頃からだというようにおっしゃる方もいらっしゃいます。いやそうではないんだ、天智天皇が近江に遷都され、近江令という法律を作られますが、その頃からである、いやいやもっと後なんだ。天武天皇の飛鳥淨御原律令からなんだ。いやいやそうじゃないんだ大宝律令からなんだ。いろんな意見がございます。そのいろいろな意見がある中で実際に法律に基づいて国家がどういうように運用されたのかという事を見てまいりますと、考古学をやっておる人間から見ますと、大宝律令が制定されそしてそれが運用される。其の時期に確立したのではないか。そんなふうに思えます。その法律に基づいた行政が行われる。そして言うなれば国家が栄えるというとちょっと語弊があるかもしれませんのが、万葉集に歌われておりますような「咲く花の匂が如く」そういうような国が造り上げられたということになります。勿論その中にはいろんな事がありました。大変不幸な最後を遂げます、その長屋王事件がありました。あるいは奈良に大仏を造ろうという、國家の財政を傾けるというような事もありました。しかし、とにかく大宝律令という法律で国家が運営されていく、とにかく国が栄えて行く。しかしそれが平たく言えばガタがくる。その律令体制が衰退に向うのはいつであるのか。これも又なかなか難しいことであります。政府は苦労して国家体制を立て直そうと頑張ります。奈良の都、平城京から京都府の長岡京に遷都し、10年程そこで頑張ります。結



局うまくいかなくて、次に京都の平安京に移る。これもやはり律令体制を立て直そうという事で頑張る。しかしどうもうまくいかない。何故うまくいかないかというと、財政の基盤がしっかりとしなくなってきたという面があったんだろうと考えられます。政治の組織と経済的なシステムと同じ上儀の上で論じることはちょっと不適当かもしれません、平安時代に入りまして間もなく莊園というものが、方々で開拓された田畠、そういうものを莊園といいますが、そういうものが中央の貴族にどんどんどんどん寄進される。そして税金を払うことから逃れようという風潮になって来ます。そういう寄進地系の莊園がどんどん増えてきて、そして莊園制度というものが段々確立していく。そういう時期、これが9世紀の後半から10世紀初めにかけての頃ですが、そういう時期がどうも律令体制が終焉に向った時代ではなかろうかというふうに思えます。

これは、勿論、文献史学の方からの見解ですが、考古資料でもそういうことが言えるのがございます。そういうものをいくつか取り上げたいと考えます。まずこの奈良時代、この瓦塔が造られました奈良時代の代表的なものはなんなのか、奈良時代の記念碑的なものはなんなのかと申し上げますと、まず第一に先程から申し上げております大宝律令の制度でございます。これは文章によって編纂された法律、成文法典というふうに申します。岩崎先生の一巻最後のページを御覧頂きたいと思います。後ろか5行目に軍防令という条項がございます。これが大宝律令の中の一ヶ条です。こういう法律が作られたんですが、この大宝律令の条文を細かく見て行きますと、約1000ヶ条あります。こうした法律に基づいて行政を行っていくということになりますと、その政治を行う機構が必要である。きちんとした機構が必要になりますが、それが都では、平城宮です。その平城宮が造られる。都にきちんとした組織があれば行政ができるかと言うと必ずしもそうではない。各地に色々な役所を造らなければならない。それが柄原先生のお話の中に出でまいりました国府、国衙です。國の下に郡衙があります。そしてその下に郷（里）がございます。信濃国は上国です。上、中、下の上国です。ですからこの同府の役人の定員は、奈良時代は階級が守、介、據、目と四階級に分かれておりましてそれぞれ一人ずつ配置されております。ただし四人でこの信濃国全体を統治できるとは思えません。ですからこの規定以外の、色々な人達が国府に勤めていたにちがいない。信濃には郡が10ある。これも柄原先生のお話に出でまいりましたが、郡の役所、郡衙にも役人がいます。大領、少領、主政、主張というような、やはり四階級の役人が居ります。ですからそこに正規の職員でも4～5人おります。10郡あれば、これでも40から50人ということになります。そういう役人を、方々に配置しなければいけない。ようするに都城が造られた、そして各地に役所がつくられた。これが奈良時代の二つ目の特徴であります。それからもう一つですね、「日本書紀」という歴史書が作られたという、これが三つ目です。国が編纂した「正史」、正式な歴史書が作られたということです。

もう一度申し上げますと、律令が制定された、都城が作られた、日本書紀という正史が編纂された、この三つが奈良時代の最大の特徴である。これが奈良時代を表す記念碑的なものであるということになります。何故こんなことが行われたかといいますと、当時の政府は一日も早く先進国に追いつきたいと考えていたわけです。その当時の先進国はどこであるかと申しますと、中国

の所である。つまり大唐帝国に一日でも早く追いつきたいというふうに考えていたわけです。中国は当時、法律をきちんと持っていましたし、中央集権国家をきちんと打ち建てている。そして中心には都城がある。中国は革命によって王朝が交替いたします。そして新しい王朝ができますと前の王朝の歴史書を新しい王朝が編纂するというシステムになっております。ですからこうしたことを真似して、我国を東アジアの最先進国に持って行きたいというふうに考えていたわけです。

そもそもこのように考えるようになったのがいつであるのかということを見てまいりますと、推古天皇の31年に遣隋使と共に派遣されていた僧侶や学生たちの一部が滞留しまして、中国でのことを報告します。彼等は隋の時代に派遣され、革命で唐にかわってから帰国したことになります。『日本書紀』に見える報告の中の一文には「大唐國は法式の備わり定まれる珍しき國ぞ」という報告があります。中国は法律がきちんとしている国であると報告しております。その後我国も成文法典による國家統治を行いたいということで一生懸命頑張ります。そしていろいろな手順があったわけですが、最終的に出来上がりましたが、大宝律令という法律である。では法律が出来たらもうこれでいいのかというと決してそうではありません。その法律を運用する人、上から下まで法律の内容を理解して、そしてそれを運用出来る役人が必要となります。そのための第一歩は何であるかというと、文字を知らなければならないということです。識字層をどんどんどんどん増さなければいけない。したがって徹底的な文字教育が行われました。ですから8世紀の遺跡からは文字を記した資料が非常に多く出てまいります。8世紀になりますとまさに爆発的に文字資料が増えます。木簡がございます。或いは星板瓦に字を書いたもの、文字瓦という物がございます。あるいは漆を入れる容器に使った反古が出土します。これを漆紙文書と呼んでいます。こちらの吉田川西遺跡からも漆紙文書が出土しております。あるいは土器に文字を書いた墨書き土器が出土いたします。資料をちょっと御覧頂きたいと思います。1ページの下の方に墨書き土器をいくつか並べてございます。これは平城京から出土した物ですが10番のものは「麦」と書いてあります。これは麦の入れ物だったんだろうと考えられます。それから11番にはこれはちょっと難しいんですが「^{あつねのど}所」と書いてあります。湯、安するにスープでございます。スープを作る役所でこの棗が使われていたわけで、役所の所在地が、こうした文字を示した土器が出土する事によって分かるという事もございます。それから9番のものは我々習書墨書き土器というふうに呼んでおります。要するに字を習う、これにはいろんな字が書いてあります。よく見ますと、酒に浸ったというそんな事も書いてあります。それから「盤」という字があります。それから「盤」という字の上に研究の「研」という字がございます。これは硯に通じます。ですからこの器は硯を乗せて使った器である事がわかります。と同時に真中あたりに「文選券」と書いてあります。文選、これは当時の役人が勉強しなければいけない教科書であった訳です。ですから、おそらくこの土器を使った役人は「ああ今日も家に帰って文選を勉強しなければいけないのか」とそんなふうに考えていたかもしれません。そうした物が随分たくさん出ます。たとえばこの数を申し上げますと平城宮跡からは、おそらく現在5000点近い墨書き土器が出土しているんだろうと思います。

ところが、もう一つ前の藤原宮では、勿論発掘に要した時間も違います。藤原宮の発掘調査は20年、平城宮の発掘調査は30年と、10年の差はあります。けれども藤原京から出土しております墨書き土器は100点に満たないんです。ですからもう10年掘ってもこれが5000になるとはとても考えられない。ですから藤原京という都が造られた7世紀、平城京という都が造られた8世紀、これは文字を使うということに大きな差があったということにならうかと思います。資料1右上を御覧頂きたいと思います。上の方に信濃から出土いたしました墨書き土器をいくつか並べてあります。ただ信濃からは爆発的にという程はまだ出土していないんです。しかし最近出土し始めたので将来かなり出土の希望が持てるのではないかと考えております。何と書いてあるのかよく分からぬものもありますが、12番は南殿、南の殿これは意味深長な感じがいたします。この下神遺跡は大集落という事になっておりますが、この大集落の中で南の殿、南殿と呼ばれた豪壮な建物が設けられていたんだということになりますと、そういう所に生んでおりましたのは、やはりこの地方での豪族であったんだ、そしてその豪族はおそらく地方行政官に任命された郡司階層ではなかったんだろうか。そうした郡司階層に徹底的な文字教育を行います。文字を知りませんと行政が出来ない。使い走りも出来ない。「どこそこ、これを持って行って返事をもらって来い」で何が書いてあるか分からないものを持って行って、いい加減な返事をもらって困るわけです。文字が理解出来るというのは文字が読めて書けるだけでは駄目なんです。小学校一年生が指で一



参考図表I(森1)

字一字押さえながら字を読みます。意味が分からぬ。これでは困るわけです。ですから文字が理解できる人間を徹底的に教育して増やそうという、そうした時代であるということが言えようかと思います。この墨書き器が全国的に大量に出土しておりますが、これがおむね8世紀と9世紀、そして10世紀に入りますとバタッと無くなります。この無くなるのは、莊園制度が確立する時期に一致しています。ですから政治体系といいましょうか、行政のシステムが変わるわけです。文字を下々まで書く必要がなくなる時代になっていく、そういう変換がこの墨書き器の出土の在り方からうかがえるのではないかと思います。

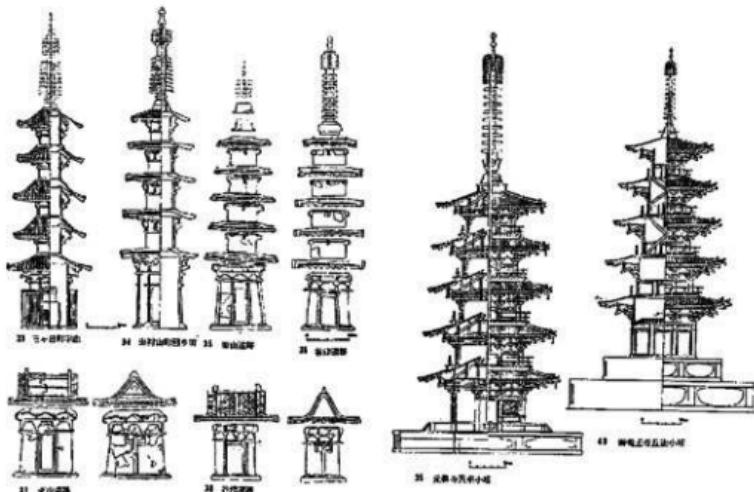
時間がございませんので、いちいち申し上げませんが、たとえば14番は「蘇」と書いてあります。乳製品を入れた器であることが分かります。15番はちょっと薄くなっていますが、長野県の「縣」、ただし古い字でですね「縣」という字が書いてあります。

この当時、律令体制に基づく行政が行われまして特に中央政府は東国に関心を持っておりますので東国に対するいろいろな政策を行います。同時に全國一律にいろんな行政を行うのですが、その中の一つが國分寺の造営です。國分寺の造営を考えつきましたのは聖武天皇ですが、聖武天皇は全国各地に國分寺を造りまして国家の安穏を祈ろうと考えます。で、それを考えましたのは天平13年という事になっておりますが、実際はもうちょっと古いようです。そして全國に國分寺を造らせるのですが、なかなかうまくいかない。命令一つで寺を造るということは出来ません。寺を造るということは大変なことなんですね。寺については七堂伽藍というふうに言います。南大門、中門、塔があつて金堂がある。講堂がある。鐘楼がある。経藏がある。そしてお坊さんが住まいする僧坊があつて、食事する食堂があるということ全てを建てましたら今ならさしつめ何百億円というお金がかかるわけです。ですからなかなか出来ない。それをまかされたのは各國に派遣された國司です。彼等は中央政府から派遣されて来ます。彼等は、あわよくば任期が過ぎて國分寺の造営に拘らなくて人和へ帰りたいと考えていたかもしれない。しかしそうは間違がちさない、というのが中央政府の考え方でありますて天平19年に非常に厳しい命令を出します。「國分寺造営の意義については既にお前達はよく承知しているはずである。これは國家を守る事である。にもかかわらず國分寺がなかなか出来ない。これは國司が怠慢という字が使ってあります。怠け緩む國司達が怠けているに違いないんだ、それではいけないんだ、とにかく造れ、もしお前達の力だけで出来ないのなら、郡司達の力を借りて造りなさい」と言っております。各郡の郡司には、各地域の豪族達が任命されております。そういう人達の助けを借りてでもいいからとにかく造れ、で仕方なく國司達は造り始めるわけです。そして追いかけるようにして中央政府から國分寺造営の進捗状況を調べる為の役人が派遣されて来ます。もうこうなったらどうしようもないわけで、國分寺の造営工事が急ピッチで進みます。天平勝宝8年に、聖武天皇が崩御されます。翌年天平宝字元年には一周年忌を迎える。その一周年忌の法要までには絶対に造れ、再びそういう厳しい命令が出ます。ということは、逆に言いますとまだ國分寺の造営が進んでいなかったということにならうかと思いますが、先程から申し上げております天平13年にそういう命令が出て、そして19年に厳しい督促令が出、更に天平勝宝8年に再度そういう命令が出る。勿論その間にもいくつか出

ているわけですが、大きくなり上げますとそういう三つの催促令が出て来ております。そうした状況を見ていきますと、こちらに低いながらこんなことを言ってはなんですが、信濃國というのはそういう状況が非常によく現れているというふうに考えられます。21番は信濃の国分寺の仏堂の屋根をふきました。軒丸瓦であります。22番これは同じく国分寺の屋根をふきました軒平瓦であります。隣の28番、30番を御覧頂きたいのですが21番と28番これは、もう拓本同上を比べますとどちらが信濃國分寺の瓦で、どちらが東大寺の瓦か分からぬ位よく似ております。30番と22番を比べますとこれも見分けがつきません。丹念に見ますと真中の飾りの左右に分かれています唐草紋が左右入れ代わっているんです。ですからこれ程良く似た物が、たまたま偶然の一一致ということで信濃で出来るでしょうか。これはおそらく中央政府から技術者が派遣されて来たに違いない。要するに瓦を造るための技術者が派遣されて来たということは、寺そのものを建てるための大工さん達ですね。建築技術者も派遣されて来たんだと思いますし、仏像を造るための作仏工も派遣されて来たんだと考えられます。あるいは土地を整地して寺そのものの構張りをするような技術者も派遣されて来たかも知れません。それから25、26、27これはこの池元出土の軒平瓦であります。これは国分寺で使われた物ではありません。32番を御覧頂きますと、平城宮跡で使われました瓦であります。これも非常によく似ております。ですからおそらく信濃國から都に連れて行かれた人達、そして都で造営事業にたずさわっていた人達が国分寺造営期に間に漏れる。勿論豪族の下に仕えていた人達でありますから各豪族の元に帰る。そしてその豪族達は国分寺造営に協力すると同時に自分達のかかえている人達を国分寺造営の現場に派遣したのではないかと思います。当時の身分は細かくいえば40階に分かれておりますが、5位から上は貴族です。6位から下は一般官人なんです。しかし国分寺の造営に協力したということを報告すると位がもらえます。すると、開墾する土地の広さが広くなる。たとえば普通は10町しか開墾できないのが100町開墾できるというようなメリットがあるわけです。そういうことがありますので、国分寺の造営に協力する。ですから天平19年の「もしお前達國司の力でできないならば豪族達の力を借りよ」という命令どおりのことが信濃の瓦を見ますとそこにあらわれているかんじがいたします。

ですからそういう技術者が中央から派遣されてきていろんなものを作っていく。そしていろんな技術が上がってていく、それがやがて国内に広まっていくという形があったんだろうと思います。

本日の本命はあの焼き物の五重の塔であるわけですが、あれをあえて五重の塔と呼びたいと思います。あれは正しく塔であるわけですね。塔は何であるのか。塔というのは釈迦の舍利を祀る為の建物でございます。あの高い所に一本柱が建っておりますね。あの柱が下までずっと通っている。その柱が建っております心礎があります。その心礎に穴をあけまして釈迦の舍利を納めます。そして朝、晚打む。その為に造られたのが塔であります。釈迦の姿を仮の姿として表したのが仏像です。その仏像を祀ったのが金堂である。ですから必ずお寺には金堂と塔の二つがあります。そして金堂には仏像を祀り、塔には舍利を祀るという形である。お手元の資料に今まで復元された瓦器を幾つか並べました。33番が静岡県の三ヶ日町から出土したもの、34番は東京都東村山市、35番埼玉県、36番千葉県ということで大変有名なものです。右の2つを御覧頂きま



参考図表Ⅱ(森2)

すと一番下の所に柱が4本建っております。柱が4本あるということは柱と柱の間が3つあるということで真中に入口があります。どこの瓦塔を見てもみなこういうふうになります。ところが今回の菖蒲沢のものを御覧下さい。残念ながら入口がないんですね。じゃどうやって出入りしたんだろうか。これは出入りする必要はなかったというように理解すべきものです。先程、司会の方が最古の物が出土したと言われましたが、まさに最古のものなんですね。なかなか瓦塔だけでは年代を決める事はできないのですが7ページめの資料、ここに土器がいっぱいあります。こちらの研究者の方々の御判断では8世紀の第3四半期にかけてのものということです。この土器と一緒に瓦塔が出土したわけです。ですからこれは8世紀の第3四半期に造られました瓦塔であって、しかも入口が無いというそういう特徴的なものでございます。ということはこれは最初から舍利を中に納めて、そして紙立て抨むものであったということだろうと思います。ですからまさに塔本丸の形を施設したものだと思います。普通の塔でもこういう物はありません。無いということが私、このシンポジウムに何うに当りますて火災悩んだんですが、おそらくこれは某豪族が舍利を祀る為に造らせて、そして自分の邸宅で舍利を抨もうというふうに考えておったんだろうと思う。ところが残念ながら何かの事故があつて窓がつぶれてしまったという事で実際に使われなかった。ですからここまで計画してですね造られなかったということはなかったと思います。別の豪で同じような物が造られて、おそらくどこかへ供給されていただろうと考えます。しかもこれが8世紀の第3四半期ということありますから瓦塔としてはごく初期の物であるわけです。

これ以後瓦塔というものは数多く造られるようになります。ということから考えますと、信濃においてこれと同じような物がどこかで、しかも望むらくはこの松本平のどこかで出てきたらとうふうに考えます。是非この供給先を知りたいと考えます。何か御質問がございましたら、午後にお答え申し上げたいと思います。失礼致します。

III 「ムラの暮し」

岩崎 卓也

岩崎でございます。今日はここに演題として、何故村の暮しを掲げたのかを最初に申し上げておきます。

まず奈良時代、或いは平安時代、要するに律令の時代になりますと一般民衆、特に農民達は大変苦しい生活に追いやられたといわれます。庸、調のたぐいの税負担に追われて、文献から見るかぎり逃亡も絶えなかったようです。もうたまらないので夜逃げてしまおう、そういうことが沢山ありました。そして又農民の暮らしをうたった有名な貧窮問答歌なども、やはり農民達は大変苦しい生活をしているといったイメージがしばしば指摘されてきた訳です。考古学の立場から見ましても、ある意味でこれを裏付けるような資料が見つかっているのです。例えば奈良時代から平安時代に入る頃の竪穴住居には急激に面積の小さいものが目立つようになります。2m×3m位の非常に小さな竪穴住居が沢山あることを知っている人は多いでしょう。ある古代史の先生はこれをやはり逃亡などの結果、本来の家族が破片家族になって縮少したことの反映ではないかと表現をしていらっしゃいます。それから又、平安時代の頃になると、人里離れた山の中とか谷の奥とか、とてもムラをつくるにふさわしくない場所に1軒、2軒という竪穴住居が造られるケースも目立つようになります。平安時代の土器の事を国分式土器と呼んだりしますので、この時期の人里離れた所の1軒、2軒の竪穴を「離れ国分」と表現をする人がおります。やはり税負担に堪えかねて、山奥深くに逃げ込んだ人達がひっそりと暮していた跡かもしれない、という解釈もされています。そうすると考古学的にも竪穴住居とかムラの構成などから、逃亡が絶えない苦しい時代だったことを裏付けているのかなあと考えたくなる訳です。

ところが今回塙尻で発見された瓦塔のようなものもありまして、これは有力者達が使ったと考えられてきたものですが、最近では集落遺跡からしばしばこれが出土する事も知られてきましたから、必ずしもそうとはいえないかもしれません。お寺を建てる程の力量はないので、金堂と塔を並べてお寺のミニチュアを造って村の人々が共同で礼拝する、といった事もあったかもしれないと思えるのです。

又一方で先程の森先生のお話にありましたように、あちこちのムラに文字を知っている人々がかなり居たようだという事も、墨書き土器の存在から分かるようになってきました。それからもう一つ、特に吉田川西遺跡などでは、非常に優れた縁輪陶器なども多量に出土しております。そういう物は勿論この場所で造った物ではなく、はるばる西の方から運んで来た物であります。最近の



塩尻周辺の発掘の結果からしますと、奈良時代から平安時代のころには、農民といえどもけっこ
う色々な物を手に入れていた、とみられなくもないのです。又一方で文字を知っている人も出て来
たり、或いは仏教に帰依する人達も居たようだということになります。すると先程の逃亡があ
いつぎ、暮らしも非常に苦しい、つまり食うや食わざの農民生活とどう重なりあうのだろうか、とい
う問題があらたに生じます。この一見矛盾する考古資料のあり方を、あるいは考え方を説明でき
るか検討してみようと思った次第です。まだ十分に私自身考え方がまとまったわけではありません
が、一応ムラの人と人のつながりということからアプローチできないだろうか、とひそかに思
うようになったのです。今日のテーマは、そのようなプロセスから生れた次第です。

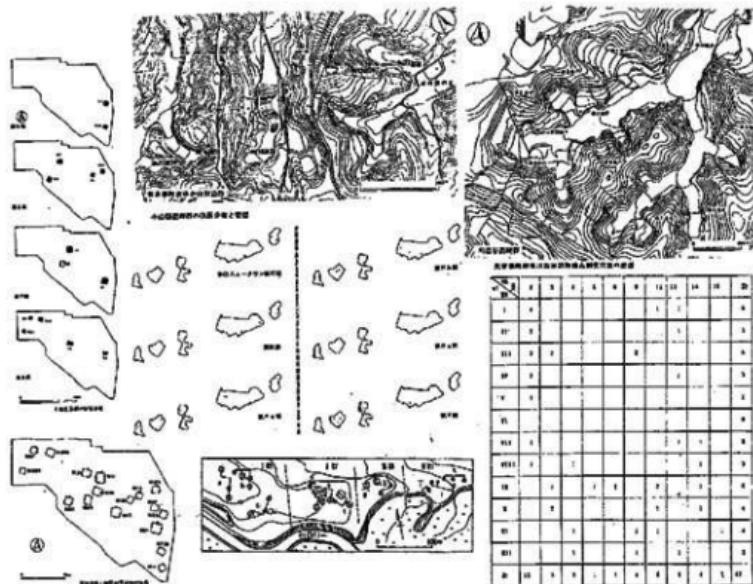
それゆえ、ムラの人と人のつながりが、どんな形になっていたらうか、という点に力点をお
きたいと思います。理解しやすくするために、まず最初に研究の経過をたどることから始めたいと
思います。

日本のムラの人と人のつながりは、考古学の立場からどのように復元されていたのかを簡単
にみておこうと思います。この塩尻市には、ムラのはとんど全壇を掘り出した縄文時代中期の塙
原遺跡があります。縄文時代のムラといいますと誰でもいうことですけれども、真中に広場があ
りましてその回りにすらっと住居址が並ぶようです。塙原遺跡もそうです。こういうムラの形態
を最初に注目された和島誠一先生は「縄文時代とは、山の幸とか、海の幸という自然の恩恵にた
よって暮らした時代だから、ムラの人々がそれぞれ勝手なことをやつたら、たちまち資源がなくな
ってしまう。そういう中ではムラヒトたちは共同のとり決めに従わなければならぬ。1人1人
が、または世帯ごとに勝手な行動をするのではなくて、ムラの意志がすべてだった。そういった
共同性が重視されたからこそ共同の作業場、相談の場、そして祭りの場であるような広場をかこ
む構造あるいは馬蹄形状のムラの形が定着していた」と主張されたのです。和島先生はさらにつけ
ます。「やがて稻作を主体とする農業をやる弥生時代になると、ムラ全体が一つといわ
けにはいかなくなる。共同だからといって小さい水田の一枚一枚に村中の人が集まって、押すな
押すなどの状態で耕作をやるとすれば、効率が悪くてしかたがない。そこでそれまで一枚岩だった
集団もムラの田をいくつかに分けて、耕作を分担しあう方がよいと気付くようになる。こうして
ムラの中にいくつかのグループができてくる。具体的には数軒の竪穴に別れて住むほどの人々が、
日常的な農作業を共同でやるような単位となっていました。とうぜん単位ごとの結束はつよくなり、
ムラのまとまりには亀裂が生じる。これは農業をとり入れた結果の必然なのだ」というのです。
ムラあととの発掘を経験した方は御存知だと思いますけれども、通常のムラあとでは数軒の竪穴が
寄り集まってグループを作り、また少し離れた所に別の数軒が寄り集まって、グループを作って
いるようにみえることが多いと思います。そして時代が過ぎてきますと、たとえば静岡県登呂遺
跡などのように、数軒のグループに倉が一つ付属するようなものも現れてきます。つまり、いく
つかの竪穴に別れて住む人達が、共同で農作業に貢んで得た収穫物は、共同で管理することに
なったのでしょうか。かれらは生産活動の単位であるばかりか、消費生活も共にする単位だったと
いうことで、岡山大学の近藤義郎先生は数軒の竪穴グループを単位集団という言葉で表現しまし

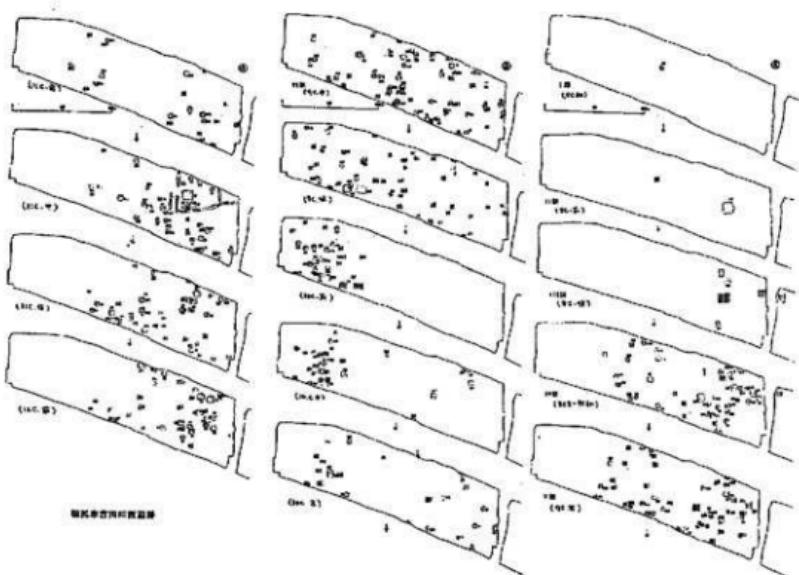
た。和島先生が世帯共同体という言葉で表現したものと同じです。世帯は、所帯という言葉に置きかえれば、わかりやすくなると思います。1所帯、2所帯とよくいいますけれども、ようするに日常生活を共にする、たいていは夫婦と、子供達から構成されています。最近岡山大学の近藤先生は、これまでにのべてきました、いくつかの竖穴に分れて住む人々のことを、単位集団という言葉からさらに一步進めて家族体と表現しようとの提言をされました。一つの竖穴に住んだのは、どんな人々だったのかわかりません。しかしいろいろな例からして、おそらく一つの竖穴に住んだのは、夫婦とその子供を中心とする人々だったのでしょう。つまり現在でいう核家族に近い所帯だったであろうと考えた場合、数所帯が共同で作業をする体制が、弥生のころにできあがったと考えられています。おそらく近親者集団だったのでしょう。この体制は形をかえることなく長い間続きます。しかしその共同のものであった土地に対する権限とか、あるいは収穫物に対する権限が、その中心的な所帯の家長といいましょうか、グループの中心人物に集中するようになったといいます。このころには、男性中心の社会が確立しており、世帯群を統率するのは中心世帯の男性である家長だったと考えられます。このような男性の家長にリードされる小集団を家父長制的世帯共同体とか、あるいは家父長制的な大家族といったような言葉で表現しております。そして家父長制的な家族が育つころには、宅地や圃地などの不動産も自分達の物としてかかえこまれるようになっていた、と考えられています。もちろん所有の代表者は家父長である。一般の世帯員は家父長の権限のもとに統率下にはいっていたというわけです。このような変化を想定するのが、考古学界の一般的な見方だといってよいと思います。おそらくその家父長制的世帯共同体、あるいは家族体の力行なものがでてくるのが、古墳時代の後期つまり6世紀頃だろうと想定されており、かれらはやがて小さな円墳を作る主体として、歴史の世界に登場することになったのだろうと説明されています。何軒かの竖穴が組になって一つのグループを構成している姿は、弥生時代以来古墳時代、奈良時代に至るまで続いているといえます。しかしいつから家父長様が確立したかは、竖穴群の分布だけでは推測できません。ここで役立つのが正倉院文書として残されている戸籍だといいます。この戸籍をよく見ますと、御存知のように男性である戸主に代表される郷戸という大家族があります。これは夫婦を中心とする小世帯をいくつか包括したものです。世帯の1つ1つは戸戸と呼ばれておりました。つまり、戸戸がいくつか集まって郷戸を形づくり、男性である戸主にひきいられるという構造です。そうするとわれわれが発掘する竖穴がいくつか集まって群をなし、ときに倉を共有するあのグループの1つ1つと、まったく重なるようにみえできます。正倉院の戸籍に記載されている戸戸の人数はさまざまです。古墳時代のムラのグループを構成する竖穴も、大小さまざまだと和島先生は主張しました。つまり世帯群というグループは農業が始まって以来ずっと続いてきたが、質的に変化をとげて古墳時代後期に至ったと考えられたわけです。このような郷戸の構成ですと、逃亡という場合にいったい誰が逃げ出すのか、またそれに対して誰が責任を負うのかなど、いろんな問題がでてくるわけです。今のところは、これくらいのことを予備知識としておいて、さっそく資料を見ていただきたいと思います。

資料1下の表中に八王子市の中田遺跡の竖穴群の分布図があります。6・7世紀のムラ跡です。

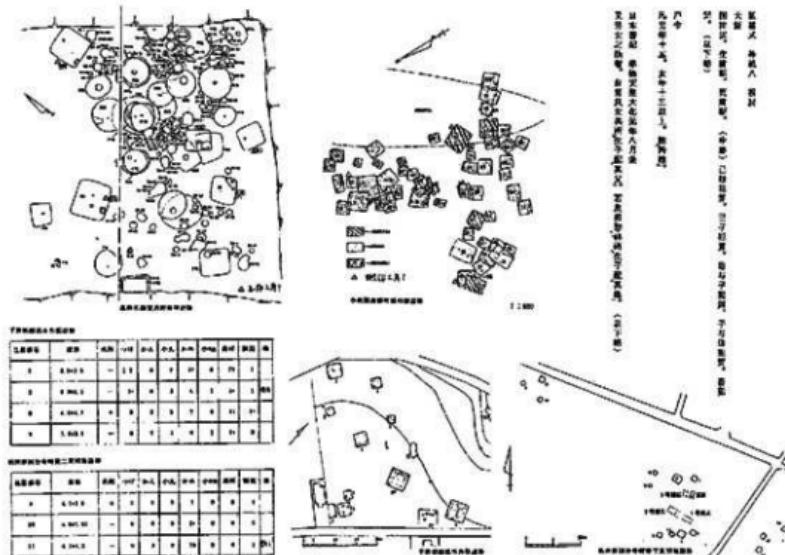
そしてこの図は大阪大学の都出比呂志さんが発掘報告の図に手を加えたものです。都出さんの図をみると、a、b、cと申さしのだんごみたいに、竪穴をいくつかずつ縦でつなぎあります。都出さんは建物の方向が共通するものが、同じ時期に使われたものらしいとの想定のもとに同じ方向を示す建物を棒でつなぎます。そうするとこういうふうになるわけです。I群というのは、a、b、c、とありますように三つのグループに解体できますが、これは3代にわたってここに何軒か3つの庭が建てかえをしたということです。同じ場所で1つのグループが建てかえ、建てかえをしている、それがI群である。II群をみると同じようにd、e、f、とあります。これも3回にわたって建てかえが行われたことになります。これまた一定の場所の範囲の中で建てかえが行われたことになります。そしてIII群も、IV群も同じことになります。八王子市の中田遺跡の場合には、すくなくも6世紀のころには土地、この場合は宅地に関する概念が固まってきており、これは私達の住居の場つまり宅地なのだと意識する小集団が4つあって、それぞれ自分の宅地の中で建てかえ、建てかえをくり返していくとみてとれます。1つ1つのグループは近藤先生のいうところの家族体、和島先生の世帯共同体ですから、彼らは6世紀の頃には宅地に対して、ある種の所有概念が芽ばえていたというのが都出さんの図から説明されると思います。



参考図表Ⅲ(岩崎1)



いたのとか、いろんな印がはいっております。これはそれぞれの堅穴が属する時代を示しているのです。様の例のうち鬼高というのは6世紀から7世紀、真間と書いてあるのは7世紀から8世紀のころ、そして国分というのは、8世紀から9世紀のころと考えていただければよろしいわけです。鬼高と書いてあるのを見ますと24と26は重なり合っています。鬼高というのをよく見ていきまますと2軒ぐらい重なるか、あるいは接近し合っている例が非常に多いことがわかります。この場合はそれほど広くない一定の場所が宅地として決っていたから、建てかえをする場合、どうしても古い堅穴と重ならざるを得なかったという解釈もできるかもしれません。しかし城の前の場合だけなら、宅地に対する私的なかかえこみの観念が出てきたというのは、可能性があるというにすぎません。そしてこの可能性をさらに一步進めてくれたのが群馬県の黒井峯遺跡とか中筋遺跡などの発見です。これらの遺跡では宅地ともいえる空間をめぐってはっきりと垣根が配置されていたらしいのです。詳しくいえば堅穴1軒とそれに付属する平地式建物の何軒かを囲むようにした垣根が発見されたのです。あきらかに土地をかかえこもうという観念のあらわれです。しかもその中には小さな畠までついている、ということになりますとやはり何軒かの世帯の人が土地を共同で耕作するだけではなく、ついに不動産としての宅地までも共有する、いいかえれば古戦の単位となってしまったとみえなくもないわけです。そうであるなら伝統的に数世帯からなる組織としての単位集団、あるいは世帯共同体は年と共に変質をとげ、家父長制的大家族の段階に



参考図表V(岩崎3)

地質研究新技術新方法 第二十三屆研討會

--

参考圖表VI(岩漿4)

到達するといわれる、土地占取の主体になったと考えられるのです。

ところが最近になり、和島先生達が観いた上のような図式にもいろいろな不都合な点が出てきました。時間があれませんのであまり細かく申しませんけれども、資料3の下にある千葉県船橋市外原遺跡の図を御覧いただきます。これもいくつかの時期の集落遺跡の集合です。報告者によりますと、北西の方にあります2、3、8、9号竪穴の四つが同時に作られたものであると説明されております。2、3、8、9号竪穴をみると、大きさは全部違います。大、小とりませております。そしてしかも都合のいいことに半円形に並んでいて、本当に共同の作業場とも思える空間を持っているようにみえます。和島先生達がいわれるとおり、この4軒の竪穴に住んでいた人達はやはり世帯共同体といいますか、共同で日常的な農作業をやるという意味での単位集団の居住の跡と考えることができます。だが詳しく述べると少しおかしいことに気付きます。この外原遺跡の出土品、規模をとなりの表に載せておきました。4軒の竪穴は同時に使われたとありますけれども、この4軒のうち「いろいろ」がある例は一つだけです。あとの3軒には「かまと」も「いろいろ」もありません。火を燃した痕跡がないのです。もし竪穴の1軒1軒が1所帯ごとの墓の場だったとするのなら、煮炊きの施設は不可欠だったはずです。ところがこの4軒のうち煮炊きの施設があるのは1軒だけなのです。すると1軒の性はすべて生活の場にはふさわしくないのではないかという疑問が出てくるのです。そしてこれから出土した土器をみていくと、奇妙なことに「かまと」を持っていた、つまり煮炊きの場があった8号住居址には「かめ」、「小がめ」が皆無といってよい状態です。「かめ」というのはその当時の「なべ」、「かま」のたぐいですから、この外原の場合には「かまと」がある竪穴住居には、煮炊きの道具がひとつもないというこ

とになります。そうかと思うと、「かまと」のような火を燃す施設が全然ない豎穴に逆に煮炊きの道具がたくさんあることになるのです。いったいどういうことなのでしょうか。しかも4軒の中で一番大きな3号豎穴というのは、住いとして使えない玉作り専用の工房跡なのです。

ゆか一面に大小の滑石が散乱しておりまして、とても暮せる状態ではないと調査を担当した人々も述べております。滑石で作った鏡だと、剣などの模造品つまりお祭りの道具を作る専用の作業場であって住まいではないというのです。すると、生活の場所として適格なのは8号といわれる豎穴しかないことになります。そうであるなら、この4軒は人びとが煮炊きや日常的な暮らしの場と、玉作りの場所、あるいはちょっと品物をおさめる納屋というように4つの豎穴を使い分けているのかも知れない、という疑問が生じるのです。そうなりますと4世帯が暮していた住居としての4軒の豎穴だったのではなくて、1世帯が付属の施設としての豎穴群を使いわけた痕跡かも知れないのであります。となるとこれまで数軒の豎穴が群集していると、ただちに何世帯かによる共同体の存在を推測してきたのは、いささか検討が不足であって、1つ1つチェックしていくとそうはいえない例もたくさん出てくるかもしれませんわけです。つまり豎穴のあり方からただちに世帯共同体の存在を推定しようというのは確固たる方法とはいがたい、との疑問をもたなくてはいけなくなるでしょう。

都合のいい資料を手あたり次第集めたとの批判はあるかもしれません、栃木県国分寺町の柴上工業団地内遺跡でも同様なことが指摘できます。ここでは発掘区のすみっこの方に8、10、11という3軒の豎穴が闇まっています。ほかの豎穴群が、平安時代のものであるのに対してこの8、10、11号豎穴は古墳時代前期でも終りの方、おそらく4世紀の終りから5世紀の初めと考えただけばよいものです。この3豎穴の一覧表も隣に用意してあります。これを見ますと、中で「いろいろ」と持っているのは1軒だけなのです。あとの2軒には「いろいろ」がありません。つまり「いろいろ」がないのは日常生活の場としてふさわしいものではないということであれば、この場合も3軒を3世帯居住の場とする説明にはならないでしょう。もしかしたら1世帯が豎穴を使い分けているかもしれないのです。何軒かの豎穴に分れて住む人が、がっちりした家族体あるいは世帯共同体などと称する組織体として、常に存在するのではなくて、状況によっては非常に変動しやすく、ある時は1世帯だけがすぐ分かれていけるような集団であった可能性があったのではないかと思えてくるのです。随時、離合集散をくり返すのが世帯群の実態だとするのなら、当時の社会で一番基本になる単位というのは夫婦と子供を軸とする一つ一つの世帯だということになります。すると早い時期から村全体が一つとか何世帯かが一緒に、常に集団的ながっちりとした組み合せを持っていたということともまた考えなおさなければなりません。かわって入れかわりが激しいとあとづけられるのであれば、その時代もまた最も基本的な集団というのは個別世帯だったのではないか、という疑いを持つ必要があると考えるのです。私はこのような視点で奈良、平安時代のムラを見ていく必要があると考えるのであります。

次の資料を見て下さい。八千丁の土井義夫さんの宇津木台遺跡J地区の資料から引用させてもらったものです。宇津木台遺跡のJ地点では図のように豎穴が集合しております。いくつかの

豎穴群に分けられそうにみえますが、これを時代別にこまかく分解していきますと、第5期、第6期、第7期、第8期とだいたい2軒で1組になる傾向が見うけられます。こういう形で非常に散漫に分布をしているということがわかつてきます。豎穴が2軒で1組というのは、こちらに今日おいでになっております、神村透先生が弥生時代の信州の集落は、2軒1組の単位群からなる可能性が強いと前々から主張していらっしゃることと通じます。そして御存知のとおり『魏志倭人伝』には夫婦とその傍系の家族達は住む所を別にすると書いてあります。つまり夫婦とその弟妹など傍系親族からなる世帯がある場合は、住まいを別にするということになります。これを世帯のひとつの方とみるとともに許されるでしょう。こうやってみると案外少ない世帯が次々と場所を変えながら暮している結果がこうなったということになります。

そしてさらに、おどろくのは、たとえば東京都町田市小山田遺跡群は、いくつかの遺跡が非常に広い範囲に散乱しておりますけれども、これらを構成する豎穴群を時代別に分解していきますと、これまた小単位からなるばかりか、ムラの豎穴数の増減が目立ちます。それはある集団が隣の遺跡に行ったり、そのまた隣に行ったり、絶えずムラの間で移動を繰返していた結果と理解できる。同じことは町田市の川島谷遺跡という所でもやはり指摘できるわけです。このムラは1期から、12期までに分けられております。これでわかるように10万平方メートルの範囲に分布する遺跡群を分解していきますと、やはり一時1期につきの遺跡を構成する豎穴の単位は非常に小さく、しかもそれらはひっきりなしにムラの間を移動していたらしいことがわかります。こうなりますと、かつて離れ合分といわれたのは、いったいなんだっただろうかと思いかえされます。あの2軒、1軒というのは、1世帯であってそれがあちこちに移動したその一つかも知れません。

農村研究をやっている斎木崇入さんが最近万葉集とか、奈良時代の文献に出てくる上地柄を示すような言葉を全部集めてきて、そしてそれを場所ごとに実地に検証していきますといまの村が立地する多様な地形にすべてあてはまることがわかったと発表されました。つまり、今の山の中の村とか、谷底の村とかそういういたようなものが、奈良時代から平安時代のころほとんどもう出そろっていたことも十分推測できるのです。そうなりますと、離れ合分というのも必ずしも逃げた人達が入り込んだものではなく、存続期間が頗る規模も小さなムラであったと考えられます。これまた移動を繰り返した結果の一表現だったということになってくるわけです。

こんどは長野県内で大規模な調査がすすめられた吉田川西遺跡の資料2を御覧下さい。県埋文センターの原明芳さんの分析だろうと思ひますけれども、これを報告書からとらせさせていただいたわけですが、1期からずっと分解していきますと、豎穴が多くなったり少なくなったりします。これをさきの視点から解釈すれば、多くなった時はどこからか集まってきたのでしょうか。また少なくなった時はどこかに散らばっていった段階と推測できるでしょう。つまり長野県下の場合もまた1つのムラ自体が変動が激しく、入れ替りがあるということを考える必要があります。それと同時に分布図には豎穴の大きさなどの範囲に3本か4本、縦線が入れた部分があります。これは上の図と比較していただくとわかるように、その前の時期に豎穴があった所をあらわしております。そうしますと当地が持続的に占取されていたとはいいがたいということがわかります。

先程6世紀、7世紀のころには宅地が固定していく傾向があると非常に強調して言いましたけれども、これでみると、少なくとも奈良、平安のころには決して宅地は世襲的に固定されではないなかったことになります。おそらく各世代ごとの宅地のかかえ込みはおこなわれていたが、それが世襲されることなく移動していたのでしょう。吉田川西遺跡は大変な大遺跡で、何代かにわたって人の生活が続いていたのですが、人の入れかわりも活発でここは私達の先祖代々の上地であるなんていう占収形態が芽生えることがなかった点を重視しなければなりません。

それから後でまたふれさせていただくことになりますけれども、都に出て下級官人になろうとする人達が農村にもたくさんいたらしいのもこの時期の特色だといえるかもしれません。字も覚えたしそろそろ都に出かけて写経生の候補になろうとする人もかなりいたようです。そういう人達が都に上り、やがて運よく官人となる見とおしがつきますと勘籍という身元調査が行われます。その身元調査の結果を記録した文書がいくつかわかつております。官人として都に出て役人になろうという人だから、ムラにおいても優秀な人達であろうが決して貧しい底辺にうごめくような人じゃないはずです。ところがその人達の戸籍というか経歴を調べると、これまた実に移動が多かったことがわかっているのです。つまり移動に移動を繰返すということは、逃亡とはかかわりなく奈良時代から、平安時代のころの農村では常識的に行われていたらしいのです。したがいまして私共が集落の分析をする場合に、今言いましたように数堅穴が群在するから単位集団、堅穴の1つ1つは1世帯の存在の反映だなどと簡単に決めていいかどうかを考えなくてはいけないのが一つ、それから宅地の固定は、どういう形で進行しているかを見きわめることができます一つ大切なことになります。父系的な家系による定着的ムラだったらおそらく宅地は固定していると思います。しかしそれが不安定だったら宅地が財産として世襲されるなんていうことがないわけです。そのへんを見ていきますと、村の暮しというものは流動的な状態だったのではないかということになります。私に割りあてられた時間が切れてしましましたので、もし午後に補足する時間があったら、もう少し触れさせていただくことにして、私の話を一応終らせていただきます。

IV 「東国仏教の伝播を探る — 瓦塔が投げかけたもの —」

金井塚良一

埼玉からまいりました金井塚でございます。私は、平安時代初期の東国仏教の隆盛を示す一つのエピソードを紹介させていただきます。その辺のところから、私の問題に入らせていただきます。

私も、いくつかの資料を用意しました。最初に、「慈光寺略年表」というのがございます。慈光寺は、埼玉県に現存するお寺で、埼玉県では、最も古い古刹の一つですが、この慈光寺は、伝



教大師——最澄と、大変関係の深かった、道忠によって創始されたといわれております。資料の上の段の方は、「慈光寺縁起」から摘出したものですから、これは少々問題があるかもしれません。参考にしていただきたいと思います。下の方には『続日本記』・『元亨訖書』など、いろんな資料から取りました、東国の仏教にかかわりのあるいくつかの項目を、だいたい、奈良時代から平安時代の初めごろまで出しておきました。今まで、桐原先生はじめ御三人の方から、いろいろなお話がありました。その時期を、この年表にあてはめていただければ、その背景が、ある程度おわかりいただけると思います。たとえば、桐原先生も、森先生も菖蒲沢から出土した瓦塔を、最古の瓦塔と申されております。そして、奈良時代末——8世紀の第3四半期とおっしゃっていたんですが、その第3四半期には、慈光寺の縁起では、慈光寺が創建されたことになっております。そして、さらに下の方を見ていただきますと、第2代の天台座主円澄が、埼玉に生まれております。あの天台の法燈、最澄の教義を繼承して、天台仏教の基礎を創ったといわれる第2代天台座主は、実は、埼玉県の出身でございます。まさに、この瓦塔が造られたころ、埼玉県で嘔嗚の声をあげたわけです。一つずつ申しあげませんが、こんなふうに年表をたどっていただきますと、菖蒲沢の遺物や、遺構とかかわりのある時期——歴史の背景みたいなものを、具体的に推測する事例が見つかることじやないかと思います。参考にしていただけたらと思います。

次の資料は、私は、エピソードを申しあげるといいましたが、実はそれと関連するものなんです。最澄——伝教大師が東国に東下した年が、弘仁8年でございました。今から1172年前でございますが、そのころ、埼玉県の東山遺跡の瓦塔が造られたんじやないかと考えます。これも、森先生の資料の中にも紹介されておりましたが、東国の仏教文化の土壤、温床を理解する具体的な事例として、頭に入れておいていただきたいと思います。

私は、東国に仏教が伝播し、そして信仰されたのは、決して、天平13年——741年の武藏国分

寺の創建以来じゃないと考えております。それ以前、7世紀、あるいは6世紀の末——西暦600年前後には、すでに東国にも仏教が芽ばえていたと考えております。その辺の具体的な奇跡をたどる資料として、國分寺創建以前、東国には、どんなお寺が造られていたのか、7世紀から8世紀前半の、國分寺創建以前のお寺を紹介したいと思います。

埼玉県では、7世紀前半の創建が想定できる、廃寺があります。7世紀から8世紀にかけて、たくさんの寺院が造られていたわけでございますが、考古学的な発掘調査の成果によって知り得た、埼玉県の古代寺院の分布を資料に入れておきました。そして、それと照合出来るように、それぞれの廃寺から出てまいりました瓦をあげておきました。それは全て、埼玉県でやりました。

『埼玉県古代寺院調査報告書』の中にまとめられている資料でございます。ここでは、瓦の資料を主にして、埼玉県の古代寺院を、第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期、第Ⅳ期と分けております。第Ⅰ期

は埼玉県の寺谷廃寺から出土しました——飛鳥寺様式の瓦当でございまして、これが、今のところ埼玉で、あるいは東国でも、最も古い瓦当と考えていいでしょう。私は、こういった瓦当も参考にしてすでに推古朝の初期——西暦600年前後には、東国に仏教が伝播していた、そして、7世紀前半には、お寺が造られていた。そういうことを具体的に主張する根拠にしているわけです。この時期が7世紀の前半、もしくは中葉前後と考えていいと思います。その次、第II期ですが、ここからは8世紀になります。8世紀の第I四半期でございます。第III期は8世紀の第2四半期から第3四半期、その辺で把握していいと思います。その次の第IV期ですが、細かくいえば、A・Bと二時期にわけられていますが、これを8世紀の末から、9世紀の前半——奈良時代の末から、平安の初めというふうに考えておいていただきたいと思います。第V期ですが、これもやはり、A・Bとわけられますか、この時期が9世紀の後半から10世紀の初め、平安時代の前半というふ

慈光寺略年表（『慈光寺』新人物往来社刊より）

参考図表VI(金井塚1)

うに考えていただきたいと思います。まあⅤ期というのは、直接問題にならないだろうと思いません。こんなふうに現在私共は、出土した瓦を中心にして、その瓦と関係のある廃寺の時限を区分しているんですが、そういう成果をもとに考えてみると、繰り返しになりますが、埼玉県では、7世紀前半には、すでに飛鳥寺に使用された瓦と同様な瓦を出土する、古い寺院が造られていた。そして7世紀後半にはさかんに造寺活動が展開され、奈良時代、国分寺創建以前に、かなりの数のお寺が造られていた。そういった、意外に早い仏教興隆の事実が十分考えられてくるんです。

さて、先程申しあげました、エピソードでございますが、今をさる1172年前、嵯峨天皇の弘仁8年といいますから、西暦で申しますと817年でございます。この年に天台の開祖、最澄、すなわち伝教大師が、義真、円澄、円仁といった弟子——最澄を助け、天台仏教の基礎を築いた門弟たちを連れて、東下してまいりました。おそらく一行は、塙尻辺りを通ったに違いありません。あるいはそこから小県を抜けて、佐久から上野へ入ったのでしょうか。私はこの、最澄を中心にして、後の天台座主になったような人達が東下しました、いわゆる最澄の東国旅行は、おそらく、最澄教団、天台教団があげて計画した、大旅行であったと考えていいと思っております。その最澄の一行は、初めに東山道を通り、下野に行きました。下野の人慈寺というお寺に到着いたします。ここには広智というお坊さんがいました。それ以前、東国では、鑑真和尚の最高の弟子といわれ、「授戒第一」と称された道忠という人が活躍しておりました。広智はこの道忠のもとで修業した、道忠の第一の高弟でございます。そして、この広智のもとで、円仁、後の慈覚大師が育てられ、広智の紹介で叡山に登って、最澄から教えを受けたんであります。埼玉県の行田市に、埼玉古墳群があります。その辺りで円澄が、先程申しあげましたように、菖蒲沢の瓦浴のころ、座声をあげました。そして円澄は、道忠のもとでも教育され、さらに道忠の推奨で、やはり叡山に登っております。まあ年表を見ていただければわかるんですが、円澄の方が円仁より少し早く、叡山に登っておるようです。そのころ、神奈川——相模から出て、天台宗の初代の座主になった義真という人も、最澄のもとで修業しております。最澄はこういった東国出身の高弟——義真、円澄、円仁、そして始介、そういった人たちを連れて、弘仁8年に、東山道を通り、塙尻、おそらく松本平を通りて東国へやってきたなんあります。そして、最澄一行は、大慈寺で最初に講經を開きます。「元亨駿書」によりますと、この説教に集まつた民衆は、4万人にのぼったといわれております。その後、大慈寺からさらに上野にまいりまして、上野の緑野寺、今の鬼石町の淨法寺、この鬼石町は、山一つ越えればもう佐久でございます。その鬼石町の緑野寺というお寺で、やはり講經を開きます。ある書物によりますと、この時、9万人の民衆が集まって、そして菩薩、生き仏——最澄のお話を聞いたといわれています。しかも、この講演は、3ヶ月間続き、その終わりに、最澄によって、莊嚴な授戒会が行われたんです。坊さんだけではなくて、一般の志のある人も、授戒がおこなわれました。仏になることが許されたんです。参集した大勢の人たちが表一つしない、緊張した雰囲気の中で、この儀式が行われたんです。私は、これこそ東国仏教の盛りを示す大イベントであった。そんなふうに考えております。ですから、この出来事を、あえて、東

国仏教の渾然を示す、一つのエピソードと申しあげたいんです。

さてこのような、最澄に対する東国民衆の熱烈な帰依、信仰、そして、ある意味では、感動的ともいいくべき甚嚴重な授戒会が見事に終了した。そういう仏教への驚異的な関心は、最澄が偉大だったから、この時に生じたんでしょうか、私は、そうは考えないんです。先程申しあげましたように、もうそれ以前に、おそらく、あの最澄の高弟、第2代の天台座主になった円澄が、埼玉に生まれたころ、もう信濃では、このような立派な瓦塔が造られていました。そして埼玉県では、その時期に、東山遺跡の瓦塔が出現しております。このような瓦塔の存在は、あきらかに、東国に、すでに民衆レベルで、十分仏教が育っていたということを示唆しておるわけでございます。そういう東国の仏教を、最澄の説く、法華経の教えと連動させた人が、私は道忠だったと考えております。

道忠は、先程申しあげました、東国を中心にして、「梵網戒」という教えを説いておりました。これは、鑑真和尚によって説かれたものでございます。この教えを東国で説いた道忠は、そのために民衆に慕われて、「東國化主」、東国の生き佛と称され、道忠を慕う多くの民衆が、彼の周辺に集まっていたんです。この道忠を媒体にして、広智とか、後に天台宗をささえた円澄や円仁、あるいは徳弁といった人たちが育っていたんです。この道忠は、鑑真和尚の高弟であります。鑑真和尚は8世紀、奈良時代の中ば頃渡来しました。そして、御存知のように、日本に三つの戒壇を開いております。それぞれの戒壇道場で、僧侶になる資格――授戒を授けたんです。その三つの戒壇の一つ、下野――薬師寺の戒壇は、鑑真の弟子如法が下野に東下して開きましたが、おそらくそういう動きの中で、鑑真和尚の高弟、「授戒第一」と称された道忠も東国へ下り、東国で鑑真の教えを広め、「東國化主」と称される声望を得ていたんだろうと思います。そういう下地がありましたから、最澄の隣庭に、9万人の人たちが集まつたんでしょう。

9万人というのは、あるいは誇張があるかも知れません。もしも、この9万人という民衆が3ヶ月間、緊張した空港気の中で、最澄の説教を聞き続けたとすれば、これは大変なことであります。かりに9万人が近所へ入居だったとしても、当時の人口を考えてみると、驚異的な人數といわなければなりません。

私は、奈良時代、北武藏、埼玉県の人口はだいたい9万人ぐらいだったろうと考えております。もしも、この9万人が事実だったとすれば、おそらく、当時の埼玉県の人口ぐらいの人が練野寺に三ヶ月間集まって、最澄の講演を聞いた。法華経の教えを聞いたということになります。これは大変なことです。みなさんもよく御存知のように、吉野ヶ里遺跡、佐賀県の吉野ヶ里遺跡を見学した人は、今年ついに100万人を突破し、120万人を越えたといいます。これは、佐賀県の人口をはるかにオーバーする人數なんです。吉野ヶ里遺跡は、大変すばらしい遺跡でございますが、ちょうど吉野ヶ里遺跡にたくさんの人々が参集したように、最澄の講演には、当時の北武藏の人口を越える人が、しかも三ヶ月間に集まつたことになるわけです。こういった東国の民衆の仏教への驚異的な関心は、おそらく、最澄の東下の時点で、突然生まれたんじゃなくて、その前、すでに、鑑真の法縁を繰ぐ、道忠、そして広智といった人たちの布教活動によって、醸成された

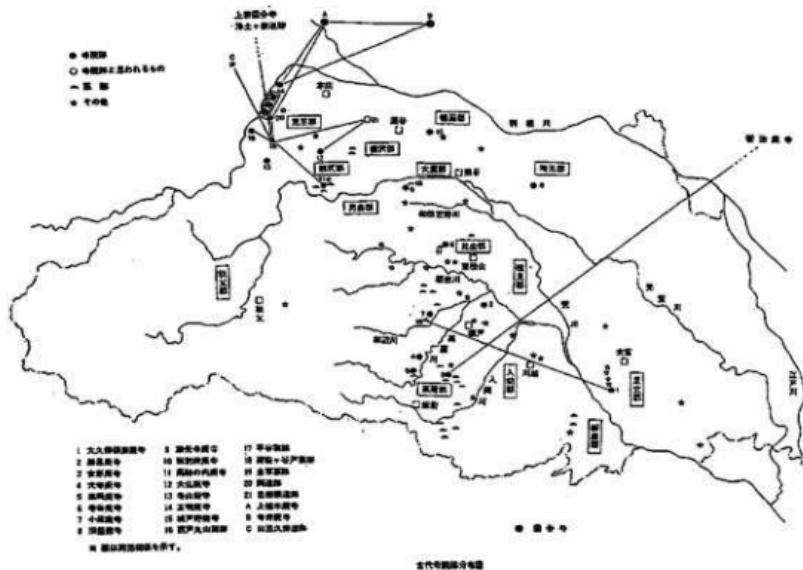
と考えなければ、到底理解できないんじゃないかな、と私は思うんです。

それでは、なぜ、道忠の教えが、鑑真和尚の「梵網戒」が、それほど東国の人々の心をとらえたのか、私は、これは誰でも仏になれるという、大乗的な教義が当時の民衆の心を打ったからだろうと考えております。

先程、森先生もおっしゃっておられましたが、天平13年に「諸国に國分寺を置く」ことが宣命されて、そしていくつかの経余曲折がありました。やがて国ごとに國分寺、國分寺尼寺が創建されました。現在、発掘調査によって全国的にあきらかにされた諸国の國分寺は、想像以上に壮大な堂宇を持ち、更に、華麗な五重塔、七重塔が建てられていたようです。各國に創建された國分寺、あるいは國分寺尼寺は、まさに奈良時代の國家仏教の隆盛を象徴する巨大な建造物だったと考えていいと思います。しかし、その仏教、國分寺に象徴される仏教は、一部の上層階級、天皇と貴族たちのものでしかなかったんです。先程の話にもありました。國分寺の創建に貢献したものは、五位の位を与えられた。そういう恩賞が、國司や創建を督勤する人たちの動機になつて、創建事業が推進されたでしょう。そして、完成された國分寺には、僧侶や僧尼が派遣され、そこでは、確かに真摯な修行や勉強がおこなわれていたと思いますが、それはあくまで、國家のため、天皇のためであつて、嘗々と農業に勤んでいた農民や、また、名もない民衆たちには、まったくかかわりのないものだったんです。

鑑真和尚と、その法燈を受け継いだ道忠によって、教えられた「梵網戒」は、官人も上層階級も、貴族や農民も同じように仏になれるることを保障しておりました。だから、國分寺を中心とした仏教に断然を感じていた農民たちも、この教えには共鳴したんです。そして、これをわが教えとして、熱烈に信仰し、仏になれる保証した、道忠を「東國化主」、生き仏として敬ったんです。

こういう道忠の教えと、南部布教に反対した最澄の法華經は、まさに教義の根底で相合することになります。ですから、道忠は早くから最澄に関心を示し、最澄のために写経の協力をしておりました。道忠死後も、その弟子広智は、自分の愛弟子を叡山に送り、最澄に修業を託したわけでございます。もちろん、この時期には南部仏教に反対して、新しい民衆仏教を唱えた人は、最澄だけではありません。空海——弘法大師という人もおりました。空海と最澄の法華經をめぐる論争は有名でございます。また東北には徳一という高僧もおりました。徳一が唱く法相宗と最澄の唱く法華經とが激しく対立して、「最澄、徳一論争」といった有名な論争も行われます。まあそんなふうに、東国には予想以上に仏教の芽はあったわけです。しかし、そういった仏教を、東国民衆の仏教としてまとめる、大きな役割を果たしたのは、道忠であった。それが呼び水になって最澄は愛弟子の義真や円澄・円仁、そして、徳圓が育った東国に大きな関心を持ち、道忠の教化の実態にもふれようとして東下したんでしょう。そんなふうに考えますと、最澄の東下、そして、三ヵ月間の説教に9万人の民衆が集まつたという、一大イベントの成功、まさに当時の、東国仏教の燐熱を示す一大事業の成功は、道忠、如法、そして鑑真までさかのぼって考えなければ理解できない。そういうふうに思われてならないのです。



参考図表図(金井塚 2)

しかし、それでは、そこまでさかのばればいいのかというと、私はまだ問題があるように思っています。私は確かに、最澄の東下の成功は、道忠とその門下たちの存在が重要な役割を果したと考えます。しかし、東国への仏教はもっと古くさかのはばって考えなければいけないと思っております。のために天平13年以前、東国には予想以上の寺院が造られていたということを申しあげたいのです。

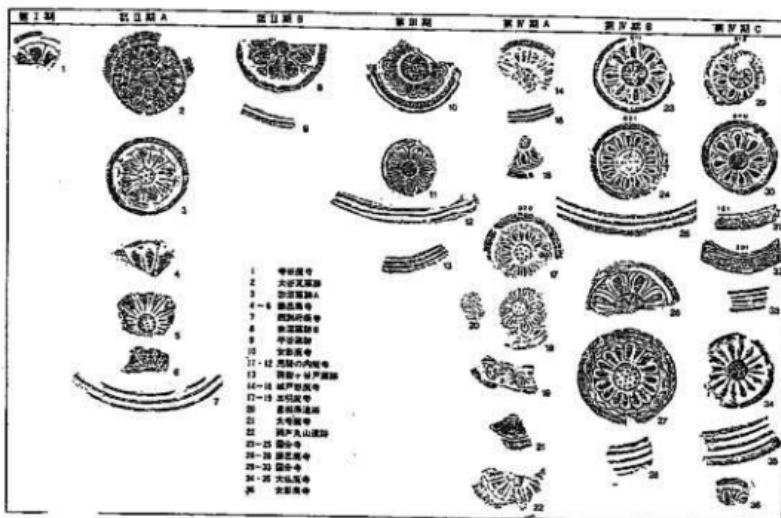
時間がございませんので、お渡しした表で説明させていただきますが、東山遺跡から出土しました瓦器と並んで、ここには、国分寺建立以前の東国の古代寺院を区別にまとめた表(資料2)がございます。これを見ていただきますと、7世紀前半、北武藏には、先程申しあげました鹿寺、寺谷廃寺がすでに造られておりました。ただ、残念なことに今の所、この廃寺の性格は明瞭になってはいないのです。一部の人たちは、寺谷廃寺以前——6世紀終末には、もう草堂的な寺の存在を考えている人もおります。私も古墳から出土します、鐵鏡・水瓶など、仏教的な性格をもった遺物から、6世紀後半には、仏教、もしくは、仏教思想といったものが、東国には伝播していたんじゃないかなと考えていますが、しかし、仏教伝播を具体的に知ってくれるのはお寺でございます。お寺を中心にして考える限り、今の所7世紀前半の仏教伝播の証拠は寺谷廃寺だけに限ら

れております。そして、7世紀後半になりますと、宮殿を除いた関東各國に18ヶ所の寺が造られます。8世紀前半には、29ヶ所に増加しているのです。ということになると、推古天皇の2年、594年ですが、「三宝を興隆せしむ」と宣して仏舎を造る、造寺活動を推進させた施策は、遠い東洋にもかなり浸透していたと考えていいように思うんです。7世紀の寺は、もちろんまだ村落寺院的なものじゃなく、仏教に関心をもった在地豪族や、また仏教と深くかかわっていた東国に移住した渡来系氏族たちの、式寺として建立されたと思うんです。その中のいくつかの寺は、あるいは郡寺的な性格をもっていたかもしれません。そして、やがて天平13年、開創寺の創建によって、在地仏教が国家仏教にとりこまれていくにしたがって、在地の造寺活動は一時衰退していくんだろうと思います。そういう動きの中でも、私は、東国の仏教は在地豪族やまた民衆の間に、連絡と維持されていたと思うのです。数は少なくなってしまって、8世紀の廢寺がそれを伝えておりますし、発掘によって出土する仏教的な遺物が、それを教えてくれております。このような、東国の民衆の間に信仰されてきた仏教が、8世紀の終りに道忠の「焼制戒」に出合って、一斉に花開いたんでしょう。そうして、あの最春東下のさいの盛大なイベントの成功を現出させた、そんなふうに考えられてならないんですね。

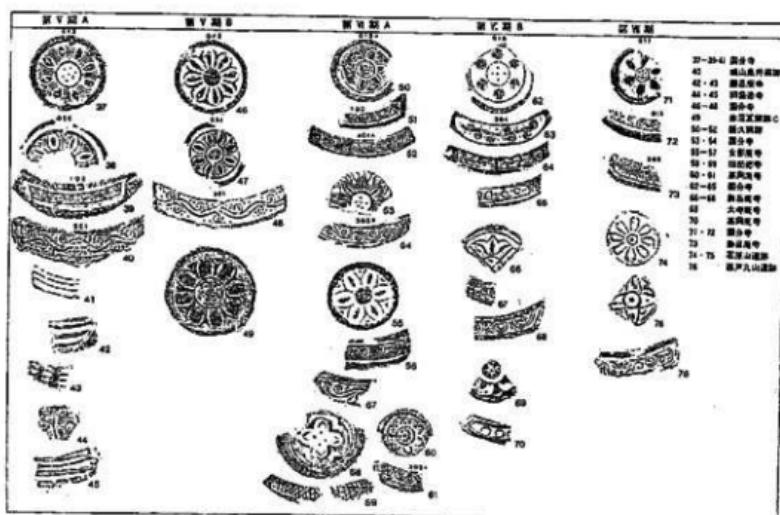
この時期に菖蒲沢の瓦塔をはじめ、東山遺跡の瓦塔などたくさんの瓦塔が、東国で造られました。それらの瓦塔は、あるいは最初は、寺院の中に安置されていたのかもしれません。しかし、寺院の中ではなく、村落の中に簡単な精堂を造って安置されたような事例もたくさん出ております。森さんがおっしゃったように、五重塔は決して飾り物でなかったんです。信仰の中心だったんです。そういう塔を、深く仏教に帰依した、仏教に施化した東国の民衆が、村落内に安置して祀った施設を造っても決して不思議ではないように思うんです。最近、若い研究者の中から、村落内寺院の存在が、発掘調査の成果を中心にして主張されはじめてきておりますが、私はそうした村落内寺院の問題は、このような瓦塔の在り方からも、十分考えてみる必要があるように思っております。

このように考えてまいりますと、菖蒲沢の瓦塔をはじめ、東国に出現したたくさんの瓦塔は、平安時代と、またそれ以前の、東国の仏教の実態をわれわれに具体的に教えてくれるきわめて貴重な資料であったと考えなければならなくなります。これから、われわれはこれらの瓦塔を手がかりにして、東国の仏教と真正面から取りくんで、奈良時代から平安時代——律令時代とその崩壊期の東国仏教の内容と性格を明らかにしていく必要があるように思います。これは、あるいは菖蒲沢の瓦塔が、われわれに投げかけた最も重要な問題提起といっていいかも知れません。

以上で終らせていただきます。失礼いたしました。



北京语言大学图书馆



參考圖表N(全井標記)

第2部 シンポジウム 「古代の東国——瓦塔・民衆・塩尻——」

桐 原 ではこれからシンポジウムの方へ入ります。いろいろお話をございましたように今回の瓦塔の出土で、信濃の國、特に松本平の奈良時代というものを見直さなければならない。こういうことになったわけであります。その事について御三方の先生からお話をいただいたわけですが、何分にも初めの基調報告の時間が短こうございまして、いい所へきたところで時間が終りということになってしまいました。そのようなわけで森先生から、さらに20分位お話をいただければと思います。特に瓦塔について、それから一緒に出した祝について、それから同じ松本平の中で瓦塔が5ヵ所から出ているわけありますが、その中の一番優品のあります明科庵寺の瓦塔についてもお話をいただければと思います。よろしくお願ひします。



森 それでは、補足的な事を申し上げたいと思います。まず瓦塔につきまして午前中、ほんとうに概略しか申し上げなかったので、まず瓦塔の使われ方といいましょうか、そういうことをちょっと考えてみたいと思います。菖蒲沢の場合には窯跡からの出土でございますのでどういう所で使われたのかということはわかりませんが、たとえばお手元の私の資料の中、三ヶ日町出土の瓦塔の場合ですと、これは終戦後まもなくの頃に発掘調査が行われまして、1辺2メートル四方ぐらいの正方形の基壇がございまして、基壇と申しますのは、建物を建てる為の土台です。そこを中心にして散布していたようです。そういう所から発見されたということで、おそらくその基壇上に建てられていたのではないかと考えられております。この場合には1辺2メートルですから、覆屋といいましょうか、ちょっとした建物を建てるというのではなくてやはり直接、いなくなれば雨ざらしで建てられていたのではないかと考えられます。それから35番の東山遺跡出土品、これは埼玉県の遺跡でございますが、この場合には小規模な掘立柱の建物がございまして、その建物を中心にして瓦塔の破片が出土したということです。この場合には覆屋、ちょっとした仏堂といいましょうか、掘っ立て柱の建物がございましてその中にこの瓦塔が納められていたようです。それと同時にこの東山遺跡の場合には、この下の図面に塔でないミニチュアの建物がございますが、これを瓦堂、あるいは瓦金堂というようにいいますがこれが一緒に出土しました。ですから小さな建物を造りまして、その中に塔と金堂を並べるという形です。それから36番の谷津遺跡出土品ですね。これは千葉県でございます。この場合には1辺5m程の掘っ立て柱の区画が出てまいりました。ですからどうも櫛で囲んだ中にこの瓦塔を据えていたのではないかと考えられ

ております。そのほかにも、たとえば下葉県でもう1カ所櫛で出まれていた中に据えられていたのではないかと考えられる物もございますし、同じ千葉県でもう1カ所、基壇の上に据えたんではないかと考えられる物もございます。ですから据え方としましては、建物の中の場合と、そのままの場合があったようです。で問題はこの使われ方ですが当然仏教に関係するものですから、これが札押の対象になる。ただし建物その物は札押の対象ではなくて、この中に仏像なり、經典なりというものを入れたというように考えられます。三カ日町の資料を御覧いただきたいと思います。岡面が小さいのでわかりにくいのですが、左半分の一番下を御覧いただきますと櫛で示込んであります。そしてその櫛のすきまからなにか黒々としたものがちょっと見えます。これは実は漆仏のようなものなんです。粘土板に、仏像をレリーフ状に浮き彫りしたもの、それがこの中に納められております。ですからこの三カ日瓦塔の場合にはこの塔の中に仏像にみたてたレリーフ状のものを納めまして、これを札押したということになります。その他のものは伴って出土した物がございませんので、おそらく仏像であれば木彫ですから腐って残りませんですね。あるいは経巻、お經を入れる事もあろうかと思ひます。塔は午前中申し上げましたように、御釈迦様の舍利を入れるのが本来の目的であります。御釈迦様の舍利、骨がそうたくさんあるわけがないんです。ですからその舍利に見立てた宝石を納めるということが随分あります。それが時代がたつに従いまして奈良時代以後、特に法舍利といいまして經典を舍利に見立てるそれを塔内に納めます。ですから瓦塔にも經典を納めてそしてそれを法舍利としてまつった事があったかも知れません。ですからそうした考えをより強める事ができるのがこの菖蒲沢の瓦塔ではないかと思うわけです。最下層に入口があれば、經典を出し入れできると思います。舍利もあるいは仏像も出し入れできると思うのですが、この場合にはいったん紙み上げたらこれはもう何かの機会でもない限りはずす事は出来ません。これも大変手間な事であります。ですからおそらくあの中に、身舍利なり、法舍利なりを納めるつもりで造ったんだろうというように考えます。あの瓦塔の場合には、回りに櫛がございます。あの壁は瓦塔の建つ基壇の周囲にきちんとした穴があいておりますので、当然これは柱が建つ、おそらく三カ日瓦塔と同じような形で回りに櫛があったんだろうということでああいう形で復元されておるわけです。瓦塔の建つ基壇が、あれだけの高さで造られたという例もないわけです。お手元の資料に並べましたこの四つの瓦塔もそれぞれ基壇を持っております。持っておりますけれども非常に低い基壇、これが基壇だぞということを表す程度です。たとえば、東山遺跡の場合にはこれは二重になっております。二重基壇の建物というのは高い位の建物であります。たとえば法隆寺の五重塔、これは二重基壇です。ですからああいうような物に見立てて造られているんだろうと思うのですが、この菖蒲沢の場合にはきちんとした基壇を併せながら、そこに櫛を設けそして中に舍利を納める。納めるべく造られたという形で造られているわけです。でこの瓦塔がどこに供給される物であったかこれがわからないということがほんとうに残念ですが、そこに陳列してあります破片を見ますと今復元されています物とまったく別個体の物がもう一個体分ありますので、少なくとも二個体分造っていたということがわかります。ですからこれが二カ所に持つていかれるはずの物であったのか、あるいは一カ所で二基並べ

るつもりであったのかその辯はよくわかりません。瓦塔が二基並んでもすこしもおかしくないわけです。この時代ですとすでに奈良の薬師寺のように東西両塔、東の塔、西の塔、二つの塔を並べる寺があります。ですから瓦塔が二つあってもかまわないと思いますが、いずれにしましても非常に細かい所まできちんと造っています。我々は軸部と

いうように申しますが、この組み上げの所ですね、大変でいねいに造られています。こうした物は確かに年代的に考えましても、8世紀の第3四半期ということありますから、まさに特殊な製品、特殊な物というように考えることができます。こうした特殊な物を造ることができるということになりますと畿内から、そうした技術者が派遣されてきた可能性を十分考える事ができるのではないかと思います。と同時に同じことがこの菖蒲沢の窯跡から出土しました硯についてもいえるのではないかと思います。もうすでにじっくり御覧になったと思いますが、鳥の形をしました焼物がございます。鳥形の硯です。鳥の形を形作りまして、身体の方に陸と海を作り、鳥の頭を付け羽が蓋になっていています。ああした特殊な硯は、全国的にも数が非常に少ないわけですが、平城宮跡からもたしかに出土はしておりますが、ほんのわずかです。もっとも、平城宮というのは天災でつぶれた宮殿ではなくて政治的な理由で次に移っていきますので、いい物は全部持っていくてしまう。使い古した物、こわれた物しか残っていないという面がありますけれども、それにしましても、平城宮跡を30年掘っておりましても、ほんのわずかしか出てこない。そうしたものが、この菖蒲沢から何個体分でしょうか、四個体分でございますか。それだけ出土しております。これも大変なことだと思います。あのような硯を使える人達、どういう人達が使ったのか、もしこれが信濃の国で使ったということになれば、国府、国衙、あるいは郡衙の高級官僚が使ったんだろう。あるいはお寺の高僧、身分の高いお坊さんが使ったのかというようなことが考えられます。硯は全国的にも随分たくさん出ています。これはもう文字が普及していますから硯が当然たくさん出るわけですが、そのほとんどが我々転用硯という名前で呼んでいますが、須恵器の施品を硯に転用したものなんです。当時硯は焼物ですから須恵器であれば焼であっても、お皿であってもそれを硯に転用することができます。そうしたものがほとんどです。おそらく8、9割転用硯だろうと思います。ですからこうした状況にあってあのようなきちんとした鳥形の硯が造られていましたというこれも、オーバーにいえば驚嘆すべきことというふうに考えます。ですからなおさらあのようなものがどこで使われたのかということを知りたいと思います。

それから明科庵寺出土の瓦塔ですが、これは二種類あります。一つの方は垂木が一重ですね。その瓦塔を下からのぞいていただきますと、屋根の下に垂木があります。垂木が普通は屋根の所に軒に沿って一列出るのですが、二列並んでいるものもあります。こういうものを二軒といいます。これを飛えん垂木と地垂木といいます。これが二軒の建物は高い位のものであります。明科の資



料は一軒のものと二軒のものがございます。二軒で造られた破片は隅木がコーナーから出でています上から見ると隅木とこの屋根の軒先の角度が大きいのです。ということは屋根の形がおそらく多角形、六角形なり、八角形という特殊な形の瓦塔ではなかっただろうかという事が考えられます。明科廃寺出土の瓦は私は今まで折本、あるいは写真でしか見たことがなかったんですが、なにか雅拙な感じがいたしますが実はあのような文様を持つ、軒丸瓦も全國的に非常に少のうございます。丸瓦の真中辺に文様があります。蓮弁、薺の花びらなのですがおおむね、こういうふうに1つ1つの蓮弁は盛り上がっています。ところが明科廃寺の場合は、蓮弁が凹弁、へこんでいる。しかも凹弁で底が丸くなっているのではなくて稜がついています。これは非常に少ないですね。昨年私共の博物館で瓦を主体とした特別展覽会をいたしまして、御当地長野県からも何点か押借したのですが、明科廃寺のものをもう少し良く知っていれば、当然押借したんだろうと大変残念です。おそらくあれは7世紀の後半だと思うのですが、そのころの瓦といいますか文様の流れは、百濟系、あるいは高句麗のものが主流だったのですが、明科資料はおそらく三国時代の新羅の要素を非常に強く伝えているというように見受けられます。あの瓦にもそうした特殊な要素を持っている。でおもしろいことに向って左の端の方に何点かおいてあります丸瓦、平瓦の破片ですね、そこに文様が随分見受けられる事ができます。瓦を作る時には、粘土離れがいいように、叩きしめる時に離れやすいようにその叩き板、叩き道具に文様を彫ります。そしてそれが瓦面にも文様として表れるわけなんです。あの文様にはどうも高句麗の要素がうかがえる。ですからこの明科廃寺の造営時にはいろんな技術が入ってきてる感じられます。もちろんストレートに入ってきたのではないんです。この信濃の地にはいろんな技術が入ってきてるわけで、技術の流れは決して一筋ではないわけですから、いくつかのルートがあって、そういうものがミックスされて新たな文化が作られていくわけです。そういう中で高句麗系、古新羅の要素が見受けられるというのは非常におもしろい事ではないかと思います。それから御質問の中に、瓦塔はなぜ西に少なく、東に多いのかという大変むずかしい質問で私自身良くわからぬのですが、ただ可能性として考えられるのは仏教がどんどん広がっていきます。しかし寺を造るというのはですね、午前中にも申し上げましたようにお金が儲かるかと同時に、その技術を知っていないとできないわけです。建物を造る技術、そして仏像を造る技術、そして経典を書き写すならばその見本となる経典がなければいけない。そして仏教の知識がなければできない。要するに中央政府と直結している者たちがまずそういう技術を取り入れることができるわけです。それもランクがあります。ですから仏教を信奉したい、しかしながらかか技术者を派遣してもらえない。そういう人達がまずこのような瓦塔を造って、廟堂の中にそれを納めてそして評む。瓦塔の前には机があつてそこには何巻かの経典が積んであって花を供え、仏様を祀る。そういう情景が浮かんできます。全体の流れからみますと、守院建築というものは畿内、そして東西に波及していくますがどうしても東国が遅くなっています。ですからそうしたあらわれがやはり瓦塔に見られるのではないかとそんなふうに思います。

桐風 どうもありがとうございました。今の森先生のお話で瓦塔についての知識がより深ま

ったことだと思います。あらためて申してみると、この堀尻の菖蒲沢の瓦塔は、瓦塔の中では一番大きくて、そして時期的にも古い、しかも性格の上からいけば、源初的な塔そのものの性格が強くこめられているということです。これは先生のお話を承って私達が感じた一つの大きな収穫であると思います。それからこれだけのものが窯の大井が潰れたりして駄目になったわけです。だから現在残ったわけですが、これを注文した人はそれで仕方がないとあきらめたわけじゃないだろうと、そういうことを言われております。必ずこれより良い物がその人の所へ運ばれて行ったんだろうという事になります。ということになると、これより良い物がこの松本平のどこかから出てこなければならぬ、そういう事になりまして今後の私達の研究の一つの目安になるというわけです。それからお話をによれば、この窯が潰れたとすれば、たちまちどこか近くにもう1基造り直したであろうと言われました。となればこういうような窯はまだ松本平の中に何ヶ所かあるはずだから探してほしい、そういうような事をも言われたわけです。それからまたこういうふうに何基もの瓦塔が造られていると、1つの所で2つ瓦塔を造ってもおかしくないんだと言われたわけです。

さて次にまいります。森先生の午前中のお話をの中で、この時代は律令時代、千ヶ条の法律を運用している時代などと、その為にはどうしてもその勉強、漢字というものを知らなければならないということを言われたわけあります。つまり奈良時代には文字を知っている者の層がだんだん厚くなってきたんだということを言われておられます。そういうような人々がこの松本平の村の中にも大勢いたんだということを言われているわけでありまして、そういうことと関連しまして次の岩崎先生のお話を移っていきたいと思います。なお、その前に森先生が使われた資料の中で一つ言われたことがございます。その墨書き器の中に「南殿」と書いた資料があるということを御提示になりました。「南殿」は「君子南殿」の南殿でございます。そういうところから郡司階層と関係があるのでなかろうかというお話をされたわけです。でこの「南殿」の出ました遺跡は松本平の奈良井川よりも、西の方の山の神林村の下神から出ていたわけですが、そこからあまり距離をおかない鳥立村の北東からは瓦塔が出ているわけです。そういうことで、この御提示されました資料、そしてその南殿と郡司階層というものを結ばれた。ちょっとこれは今後、池元の郡十史の研究の上に考えていかなければならない問題だろうというような気がします。ではこのような事をふまえまして岩崎先生この当時の村の構造といいますか、村の中における人ととの繋がり、最後のところで、こういう中から官人層が出現していくんだというお話をされたわけでありますが、その辺のところをもう少しお願いします。

岩崎 ただいまの桐原先生の御注文通りになるかどうかわかりませんけれど、まず午前中に申し残したことを持ちとて補足させていただきます。午前中世帯の自立性を必要以上に強調した嫌いがあります。その為に誤解を生じたことがあったかと思います。私が申したかったのは世帯が最小単位となるのが一番機能的なというか、あるべき姿だったということであったわけで、決してつねに世帯が単独で行動するということではありません。それにしてもなぜ世帯が最少の単位になりましたかといいますと、私はその当時の婚姻形態に原因があったろうと考えております。

二枚めの史料に延喜式の祝詞の中の大祓（これはいろんな方が使っていますが）を42録しておきました。その中略以後の所に、人としてはいけないことが記されております。それによれば「己が母おかせる罪、己が子おかせる罪、母と子つまり妻とその娘をおかせる罪、子と母つまり妻とその母をおかせる罪」と出ています。つまり人間としてはいけない近親婚の限度が具体的に示されているのです。これは、當時近親者との結婚が當識的に行われていたことの裏返しといつてよいでしょう。あってはいけない夫婦関係とは、ほんとうの親子関係などごくわずかしかなかったことがわかります。

この頃の婚姻関係を示す一例を表示しておきました。これは美濃の國の有名な大宝二年の戸籍を対象とした統計です。国造族、これはこの地域としては高い地位の族性です。拾い出せる婚姻関係の件数は51あります。そのうち国造族同士が41件だから大部分が族内婚だったことがわかります。ところが春日姓の場合は8例中2例ですから、身分的に高いか低いかによってばらつきが大きかったようにみえます。だが、いまは族内婚が多くだと指摘しておけばよいでしょう。また、その他と書いてある石作部まで同じ村内、といつても自然を行政的にいくつかまとめたものでしょうが、の人びとです。通婚圏もまた広くはなかったのでしょう。このような婚姻関係がどんどん広がると、親戚づきあいはどうなるかが気になります。御存知の通り日本の場合には従兄という場合、父方も母方も区別なく従兄といいます。伯父、伯母という語も父方、母方区別なく使います。こういうことは中国などではありえないことでして、単系、要するに男なら男の系譜で出自集団、氏族集団を作るような所では、族外婚が圧倒的ですし、まして父方と母方の親族は、はっきりと区別されます。日本のようなことはないわけです。ということはこの国では父方、母方、両方とも区別されることがなかったためではないかと思えるのです。群馬県にあります有名な山の上の碑に書かれている文章でも佐野三家をつくった、健守命の孫の黒壳刀自が、新川臣の子斯多々弥足尼（宿禰）の孫である大鬼臣と結婚して、生んだ子が長利僧であると、僧の父方、母方面方の系譜をそれぞれ公平に記しております。父方、母方、両方を区別しないというか尊重する傾向が日本の場合強かったです。これから判断して単に父方だけを尊重する父系的な集団は、この時期まだなくて父方、母方双方を同じように尊重する集団が一般的なありました。父方、あるいは母方の一方だけが尊重されるなら親族団、同族団がすぐにできます。ところが父方、母方双方を大事にする社会では、婚後、父方、母方どちらに居住することもありうるし、同じ兄弟でも近縁関係が異なるわけですから同族団として結束するのにどこで線を引いてよいか、いやどこでも線を引きうるような関係であるはずです。となってきた場合、確実に常に核となるのは夫婦と子供という関係しかありえず、兄弟でも婚後は結集軸にはなりえないに違いありません。ここから想定できる「家族」とは非常にルーズなものと思います。だ



から名古屋大学の早川先生がいわれる「アミーバーのような社会」という表現は共感がもてます。どこであっても「家族」として存在できるような形だと思うのです。従って私はこの段階に家父長権が十分に発達していたとは思いませんし、また財産権なども十分に確立したとは思わないのです。つまり自由に動きやすい状況があったのではないかと思います。彼らに逃亡だけではなく自分たちの生活をより良くする為のいくつかの手だてもあったと思います。その手だての一つとしてあったのが、役人になることだったと思うのです。なぜならば役人になったら税の一部が免除されます。しかも月給ももらえます。いまはわかりやすく税とか月給と現代的な言い方をさせていただきます。ということでいろいろな人が役人になる事を考えます。そんなに簡単に役人として受け入れてくれたのか、という疑問も生まれるでしょう。そこではんのわずかですが史料をしておきました。たとえば軍防令の「張内条」、帳内とか資人というのは雑役をやる人と理解していいのですが（これを見ると6位以下の人、ならびに庶人から帳内を取れとか、8位以上の人の子供は取ってはならないとか、三閥、太宰府についてはその土地で採れとか割合一般民衆に近いところに帳内、資人の座があったようです。）中官だと東宮の方でもやはり位を持っていない白丁、つまり一般の人々の中から雇われることになります。雇われて一定の考課を経ると、位をもらうことが可能になるわけです。先程の船に關係あります写經所の写經生の中には、そういうた一般民衆あがりの人が、かなりいたようです。ですから文字を知って、コネをたどって都へ行こうとの算段をする人も出てくるわけです。読み書きができる、何かができるということになると、正式な役人への道が開けていたのです。ここに有名な文章の類聚三才格の一部を拾い出しておきました。播磨の国ではこの国の百姓の過半が穴衛守の舍人になってしまったということが書いてあります。するとその地方から税の取立てが行いにくい状態になります。780年前後の頃（ちょうどこの瓦塔が造られた前後の頃だと思います）になりますと律令体制の財制的逼迫から、お役人の月給が削られはじめます。これが続くと役人になるメリットがあまりなくなります。しかし一度、位についてしまうとあちこちで雇ってもらいうチャンスが得られます。むしろ役所などで安い月給をもらうよりは、お寺に雇われるなどして口銭をかせいだ方がいいということにもなってきます。実際に位をもらいながら役所に出仕しない人がふえてくるのが8世紀の終りぐらいのことといいます。役所としては人手が必要ですから、欠員を採用することになります。そしてその人達がある位につくとまた出仕しなくなるという悪循環が生じます。そういうことで相当な数の有位者が生まれる状況になるわけです。もちろんコネのある所はコネをたどってそれがふえていくが、コネをなくところでは困難というように、全国万遍なく同じような状態であったとは思えません。いま御提は何もございません。しかし長野県の場合も交通上の要衝にあたる所などでは比較的そういうチャンスにも恵まれていた場所もあったのではないかと考えられます。そして一旦コネが出来ればそこの地域の人々は次から次に雇われる可能性を秘めていたこともあります。そういう外との交流といいますか、特に都との交流などを含めまして、意外に高い水準の文物を身につける道も開けていたのではないかと考えています。そして都に出て行く場合、その「家族」の中のある世帯が出て行っても何も不思議はなかったでしょう。「家族」がふくらんだ

り、欲くなったり自由自在になりうる集団関係であったことが、これを機能的に行わせる下地になつたんじやないかと想像をしているわけです。これは今申しました通り想像でして、状況証拠からそう申しているにすぎません。したがって証拠を見せろと言われたら何も示せないのが現状であります。しかしそのような雰囲気がこの時期にはあって、意外に風通しもいいし、いろんな物の流れも村人の人間関係の中で、比較的スムーズにいけたんではないかと考えたいのです。少し極端な形で話を展開しましたが、先入見を去っていろいろな視角からムラの歴史を見なおそうと提案してみたかったのです。

桐原 どうもありがとうございました。ただ今の先生のお話の中で都合のよい所だけを私取り出して次のように考えたわけです。この8世紀の後半というような時代、松本平の中に幾つかの村があった。村の中には様々な人々がいるわけでありますけれども、その人々の中には文字を知り、そして下級官人として都に出て行く。そういうような人々がかなりいたんじやなかろうかと理解したわけです。関連しまして質問が出ておりますので申し上げて岩崎先生にもうひとつお話をいただきたいと思います。では質問を読みあげます。

松本平では、7世紀末から8世紀の前半にかけてそれ以前、未開の荒野であった土地への開発が一斉に開始されたんだと。この生活の単位が、単婚の家族であったとしてもこの7世紀末から8世紀にかけての開発を大規模に組織し、実行した主体者がもっと上位にいたように思います。この主体者にどのような層を考えればよいのでしょうか、こういった層が瓦塔の需要者なのでしょうか。

こういう質問でございます。

岩崎 富農層といいましょうか、私先程言いましたように近親婚的また狭い姫姫園の中で横の関係をたどって、親戚みたいな形でからみ合う血縁的、地縁的にいろんな形で結束できる集団関係が考えられます。そういう中にはもちろん集団を純粋に統合するような在地首長層があり、それに率いられていて理解していいと思います。もちろん開拓などの場合（たとえば『常陸国風土記』の「筒括の氏麻多智」の話がございますが）まさに在地首長が自分の周辺の人々を引き連れて開拓にあたることも多かったといえましょう。これもまた婚姻関係にかかわりがあるだろうと思います。御質問にあるとおりもちろんその上にのっている政治的な構造をも考える必要があります。

桐原 どうもありがとうございました。先に岩崎先生は午前の発表の中で瓦塔というものは、今までお寺であるとか、官衙であるとか、そういう所から発見があつたけれども最近は村落遺跡、集落遺跡から発見される傾向が多くなってきたともお話をされたわけです。それから金井城先生は信州と境を接した鬼石町では、最澄の塔を9万人もの人々が聞いたんだというお話をされたわけです。時代は下りますけれど、そのような時代9万人もの人々が最澄の法華経の話を聞くために自発的に集まってきたわけです。おそらくその中には幹を越えて信濃の國からも大勢の人人がその講座につながったんではなかろうかというふうに感じるのであります。でその下地というものは8世紀の末までいかなくてその前の時代からあったんだということになり、その証が瓦塔で

あるといわれているわけです。瓦塔という物は米山の一角だというように言われております。米山の一角であるということになりますと、水平線下に隠れている部分ははるかに大きいわけあります。それがおそらくこの松本平にまだあるんだということを言わされたわけです。これから我々はそれを発見しなければならないわけありますが、そのための手掛りというか、足掛かりとして金井琢先生、もう少し関東の国における奈良時代の仏教の下地のようなもの、この時代にどの程度の民衆がこの仏教を信じていただろうか、もう少しお話いただければ有り難いのでござりますが。

金井琢 奈良時代に東国に仏教がどの程度浸透していたのか、そういう事は大変わかりにくいんで、まあ状況証拠から漠然と考えているにすぎないんです。まして、東国の民衆がどのくらい仏教に帰依していたのか、今日具体的にお話できる材料はまったく持っておりません。

先程の表をもう一度御覧になっていただきたいと思います。東山遺跡の瓦塔と一緒に、東国の大廃寺の、現在の確認状況を示したものを出してあります。これは私共が、県立博物館で「古代東国の葬」という特別展をやりました。その時に収集した資料です。おそらく現在はこれより若干ふえていると思いますが、この表でも明らかのように国分寺建立以前の廃寺が関東では、48ヵ所見つかっております。この表では国分寺建立以後、8世紀後半になりますと、一時造寺活動が停滞しているように思えます。確認されているお寺の数が少ないのか、それともこれが事実で、その裏には造寺活動が停滞したという現実があったのか、その辺はなんともいえませんが、廃寺の数は少ないんですね。もしも後者であれば、あるいはこの時期には国分寺建立に大変なエネルギーを使って、在地の造寺が衰退したという証拠になるかもしれません。あるいは、在地仏教が国分寺に象徴される国家仏教の中に組みこまれていった、奈良時代の仏教の実態を具体的に示していると考えていいかもしれません。いずれにしても、確認された廃寺は、東国仏教の動向を直截に表現していると考えて間違いないでしょう。

しかし、私がここで問題にしたいのは、国分寺建立以前の48ヵ所の廃寺なんです。先程、時間がございませんでしたので、いちいちお話しする事ができませんでしたから、簡単に補足させていただきます。まず上総、下総、これは千葉として一括してよろしいんですが、その千葉の一部、上総では7世紀の廃寺が2寺確認されております。これが木更津市の上総大寺と、市原市の二日市場廃寺です。その後、成東町の真行寺廃寺、あるいは岬町岩熊廃寺、そして、市原市の今富廃寺、そういう廃寺が続いております。下総へまいりますと、有名な竜角寺が今の所古い寺院として顔を出しております。そしてその後、印西町の木下別所廃寺、佐倉市長熊廃寺、そして、八日市場市の八日市場大寺廃寺、結城市結城廃寺などが登場してまいります。常陸では、有名な協和町の新治廃寺がありますし、さらに筑波町筑波廃寺、石岡町の茨城廃寺、そして水戸市の台渡廃寺など



が、8世紀になって登場してくるわけです。こういった関東の造寺活動の中で、きわめて注目されるのが武藏でございます。武藏は東京都が大変わかりにくいので、ここに集計しました廃寺の大部分は、北武藏、埼玉県というふうにお考えになって結構です。その埼玉県の廃寺の分布はこれも前にお話しいたしました、「埼玉県古代寺院調査報告書」の中に掲載された分布図です。それぞれの新旧関係は、後につけました瓦の編年表によって確認していただきたいと思います。その埼玉県で、一番古いのか守谷廃寺でございました。ここでは破片でしたけれど、飛鳥寺様式の瓦当が出ております。その後、勝呂廃寺・西別府廃寺・女影廃寺・馬頭の内廃寺・城戸野廃寺といった廃寺が続きます。かなりの廃寺が圓分寺以前に造られているんですね。下野、栃木県に入りますと、ここでは、石濟源糸井の軒丸瓦が馬頭町の尾の草と小川町の淨法寺廃寺から出土しております。7世紀中頃の廃寺でしょうか。下野ではこの那珂川流域、馬頭町と小川町を中心とした地域に廃寺が集中しております。この辺は東山道から東北に抜ける要衝ですから、後に群馬もおかれますし、早くから有力な豪族が居たんでしょう。そして豪族の氏寺が造られたんだと思います。その氏寺の中からだとえば、淨法寺や大内廃寺などのように、都寺に格上げされたものもあったんじゃないかと考えられます。

このように北関東では、意外に早く造寺活動が展開しておりました。これは先程申しあげました、推古朝の造寺推進の施策が、東国にもかなり浸透していたことを推測させる事例と考えていいかもしれません。いずれにしても、東国に想像以上に早く仏教が伝播していたことを考える、指標の一つになるように思えます。もちろん当時の仏教は、先程、岩崎さんが指摘されましたように、在地豪族を中心としたものであったかもしれません、すくなくとも圓分寺以降、とくに鑑真和尚の法燈を繼承した道忠やその弟子、広智、そういった人たちが活躍した時期には、仏教は民衆の中にかなり波及していたと考えていいと思うのです。そういう布教活動と、また民衆の信仰が一つに結実したもののが、最澄東下の成功だった。大慈寺と縁野寺におけるあの大イベントの成功といった形で昇華したのだろう、私はそんなふうに考えております。

そういうことになりますと、東国の民衆の間に、仏教がどの程度浸透していったのか、その辺のところは、具体的にはわからないのですが、漠然と仏教の伝播ということで許していただけるんでしたら、それは意外に早く、そして広範に普及していた。そして、東国仏教は予想以上に早くから、華開いていたと申しあげてさしつかえないように思っております。

ついでに一つ、つけ加えさせていただきますが、最澄が鬼石町の縁野寺で構築を聞いた、そして9万人が集まると申しました。その9万人が実数なのか、あるいは延べなのか問題がありますが、いずれにしても驚くべき数の民衆が集まることはおそらく事実だと思うんです。これは、是非お考えになっていただきたいのですが、その人勢の民衆の中には上野や武藏の人たちのほかに信濃の人たちもたくさん参集していた。佐久平や松本平からもあるいははるばる出掛けているんじゃないかと思うんです。それは鬼石町から山を越えれば、すぐに信濃であるという、地理的な近隣関係もございますが、実は道忠が、信濃にも影響をおよぼしていた、と考えられるからなんです。

道忠は、最澄を援助して、最澄のために写経活動を行った。その道忠の要請で信濃国の大山寺という寺の正智禪師が、200巻の法華經を写経して、それを道忠が最澄に送ったということも伝えられております。この時、その写経には、源訪明神の加護が大いにあったといふんですね。この正智禪師は道忠の弟子だったんですね。そんなこともありますから、道忠の布教活動、道忠の影響は信濃にもかなり及んでいたということは、十分考えられますし、道忠を媒介にして最澄の教えが信濃の人たちに受け入れられる条件、下地はすでにつくられていたと考えていいと思うのです。



最澄一行が、東下の途中、信濃の民衆とどんなふうにかかわったか、これはもちろんわからないうですが、想像をたくましくすれば、最澄一行は、信濃の辺りを通っておりますから、あるいは、松本平の何処かに逗留したかもしれません。そして松本平の菖蒲沢の瓦塔によつても推測されるように、すでに仏教を知り、仏教を信仰していた人たちに大きな影響をあたえていたかもしれないんです。

事実、最澄は緑野寺からの帰り、東国旅行の帰路に、信濃坂を越える民衆の便を考えて、広済院、広勝院という二つの宿泊施設を、信濃に造ることを誓ったということが、「最澄伝」の中に記されております。

私は、前に佐久平を歩いて驚いたのですが、佐久には天台宗のお寺が意外と多いんですね。それが、どの位まで遡るかわかりませんが、中には、平安時代の創建を伝える寺もあるようです。最澄との関係はともかくとして、最澄、道忠、そして広智、あるいはその関係者たちの影響が、これらの寺の創建に多少の影をおとしていた可能性は考へていいように思うんです。いずれにしても、松本平は仏教伝播の経路としてもまた仏教信仰それ自体で、すでに大変重要な場所になっていたと思うのです。その意味では菖蒲沢の瓦塔は、まさに冰山の一角で、その下にはまだ知られざるこの地方の、仏教文化の渾然がかくされているように思います。

そういった、松本平の仏教文化、ひいては松本平を経過して伝播した、東国仏教の実態をこれから明らかにしていくために、私は、丁度長野、群馬、埼玉の三県の若い研究者が行っているような、三県で共同して東国仏教を検討する共同研究が、これからおこなわれる必要があるだろうと考えております。おそらくそういった共同研究で、はじめて私に対する御質問に正しく答えられるような理解が、生まれてくるのではないかと思っております。

樋 原 どうもありがとうございました。ではこれから会場の皆様方からの御質問をいただきたいと思います。どうぞ御質問お願い致します。

倉科明正 堀化人と、仏教の東国伝播の問題、関連があるかどうか、それらは実はその先程の明科の庵寺の方も石堂という地名にありました。それである区画で、どうも寺というよりも一つの堂である可能性がある。それからこの塩尻の大門で出ている場合も八日堂という地名があり

ますので、堂に露天で飾られたという先程の説ですが、上屋をかけて信仰されたという面もあるのではないかという点を一つお聞きしたいのですが。

桐原 はいわかりました。では先生方のお話をいただきます。堂のお話を森先生にお願い致します。

森 可能性としては、いろんな場合があるだろうということで、実際に据えたまま、たとえ初層であっても、当時据えたまま出したということはないんですね。でこの周囲の遺構との関係からみていくと、祠堂があつてお堂の中に収めてあったんだろうという場合と、小さな基壇しか回りにない場合には、おそらくその上に直接建っていた形、現在石塔がよく建っておりまますね、あれと同じようにお考えにならうと思います。そういう場合もあったのではなかろうかという程度です。それから「石堂」という地につきましては、直接そういう地名と詮びつくかどうかという事は非常にむずかしいのですが、塔を建てるという中央政府からの要望といいましょうか、そういうものがあったり、造塔を願う者があればこれを許せとかいう場合が『続日本紀』など見ますとよく出てまいります。ですから一番簡単なものはちょっとした建物を建てまして仏様を祀るのが一番簡単なんですが、ただ我々は仏教を信奉しているんだ、という事を示すためには、やはり三重であっても、五重であっても塔を建てるのが一番効果的であるわけです。ですから、おっしゃいますように明科の場合にも塔そのものが建っていたかも知れませんが、ただこれは発掘してみないとわからないことでございます。ですから明科施寺の場合には少なくとも二基分の五重塔があった事は確かであるわけですが、それがどういう形で祀ったのかということは発掘しないとわからないのではないだろうかと思ひます。ただ地名として塔やお堂に関係するものがあれば当然そこにはなんらかの形のお堂があったんだろうと思います。

桐原 ありがとうございました。では次に渡来人と東国寺院との関係、殊に、今度は渡来人にからめて、金井敏先生お願ひします。

金井敏 渡来人だけじゃなくて、造寺活動に關係した古代氏族を特定することは、大変難しいんです。難しいから私は、さまざまな仮説を出して手がかりを探しているんです。従って、私が、今まで書ったり、書いたりいたしましたことは、あくまでも仮説なんです。ただし仮説ではありますが、それは事実にせまるための問題提起、ということで理解していただきたいと思います。

私は、東国に仏教を受容した階層には、さまざまな人たちがいたと思うんです。たとえば先程申し上げました、天台宗第2代の座主円澄ですが、円澄は武藏國、埼玉郡壬生に生まれているんですね。明らかに埼玉には壬生という地名があった。これは、推古朝に設置された壬生部と關係しますが、6世紀末には、推古朝あるいは聖德太子と密接にかかわった地域だったと考えていいと思うんです。「聖德太子伝記」という書物には、聖德太子の舎人で後に武藏國造になった物部速兄麻呂という人が登場しておりますが、この人も武藏國埼玉郡壬生の人なんですね。兄麻呂は舎人として聖德太子に仕えながら、太子の感化で仏教に帰依して優婆塞ウボセといって、俗人ですが熱心な仏教徒になっているんですね。

このように、北武藏の埼玉地方には、6世紀の後半に、壬生部の設置やまた聖徳太子を媒体にして、かなり仏教が伝播していたようなんです。もちろんその中心になったのは、物部連兄麻呂のような開明的な在地豪族、推古朝や聖徳太子とかかわりの深かった支配者層だったように思うんですが……。

渡来系氏族壬生吉志氏にも注目しております。この氏族については、私は、今まで多く書いておりますが、「続日本紀」や「類衆三代格」に、壬生吉志福正という人物が出てくるんです。この人は9世紀前半、承和年間に、武藏国分寺の七重塔を独立で再建したりしております。この吉志氏というのは、渡来系氏族ですから、そして中央でも蘇我氏や聖徳太子と関係して活躍しておりますから、明らかに福正の何代か前、おそらく北武藏の壬生部の設置と関係して北武藏、東松山市の周辺に移住して来たんでしょうね。そうして、そこから次第に荒川中流域右岸段丘上に勢力を拡大していったと思うんです。7世紀の前半と考えられる寺谷廃寺は、この壬生吉志氏と関係した可能性は充分考えられるように思うんですね。

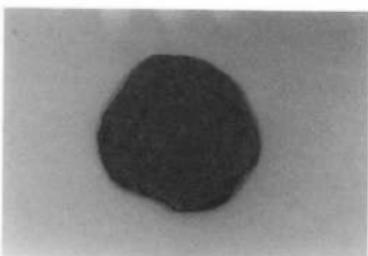
こんなふうに私は、これはあくまでケースバイケースで、決して普遍化させるつもりはないんですが、仏教伝播と関係した氏族は、それぞれ、地域の実態にそくして考える必要がある。それが渡来系氏族だった場合もあるし、開明的な在地豪族だったこともあるだろう。いずれにしても、地域の歴史展開の中から、粘り強くじっくり探索していくなければならないように思います。その点で森さんがいわれた、明科廃寺のさまざまな瓦は、信濃の仏教伝播を考えるうえで、大変重要なことを語っているように思うんです。これは是非、松本平の問題として検討していただきたいと思います。抽象な答えて申しわけありません。

桐原　ありがとうございました。まだ質問はたくさんあるだろうと思いますけれど、時間が来てしましましたので今日はここで終りたいと思います。ただ今三人の先生方からいろいろなお話をいただいたわけで、我々が聞けたわけでございます。この日でもう一回松本平の遺跡を見わたせば、見直せば、おそらく何か出て来るだらうと思うわけです。瓦塔は冰山の一角だと言われましたが、從って水の下に沈んでいる部分を私達はみつけていかなければならない。こういうふうに思います。以上をもちましてこの第2部のシンポジウムを終らせていただきます。どうも先生方ありがとうございました。





1



2



3



4



5



6



7



8

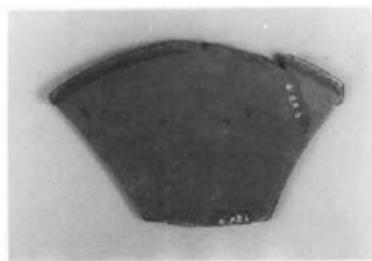
底部調整（杯A：1～3、杯B：4～7、皿：8）



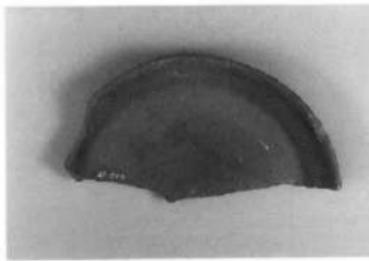
9



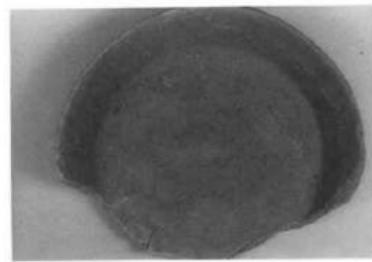
10



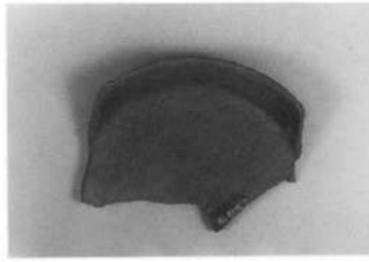
11



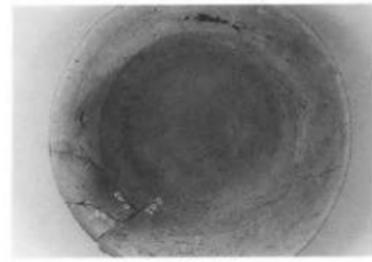
12



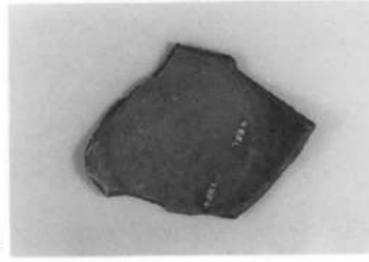
13



14



15



16

内面 ナデ調整 (杯蓋: 9~10、高盤B: 11、杯B: 12~14、杯A: 15~16)



17



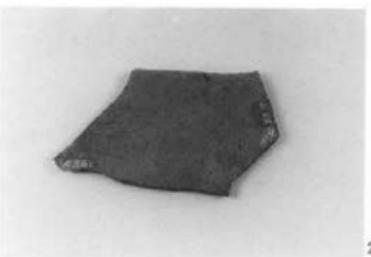
18



19



20



21



22



23

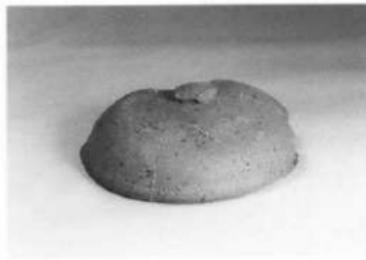


24

タタキ調整 (17: 格子目文、18: 平行線文 C、19: 細格子目文、20: 平行線文 b、
21・22: 細格子目文、23・24: 細格子目文+平行線文 b)



25



食膳具 (25) 杯蓋 (26~29)



30



31



32



33



34



35



36



37

杯 B



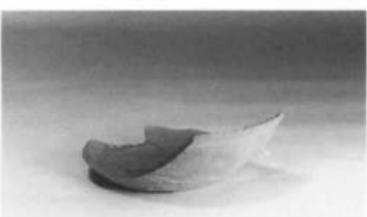
38



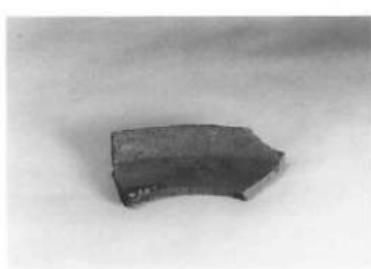
39



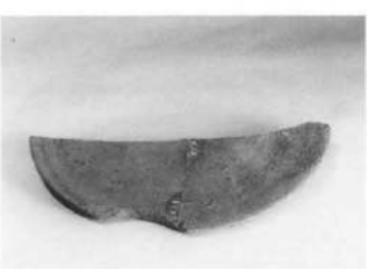
40



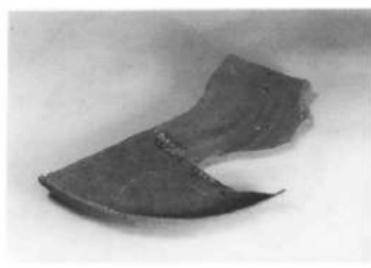
41



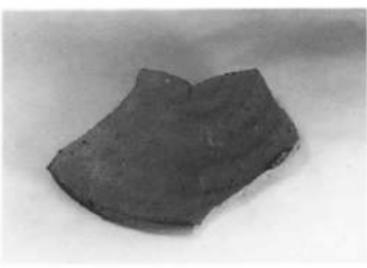
42



43



44



45

环A (38~41)、皿 (42)、高盤A (43)、高盤B (44·45)



46



47



48



49

長頸壺 (46·47)、壺A (48·49)



50



51

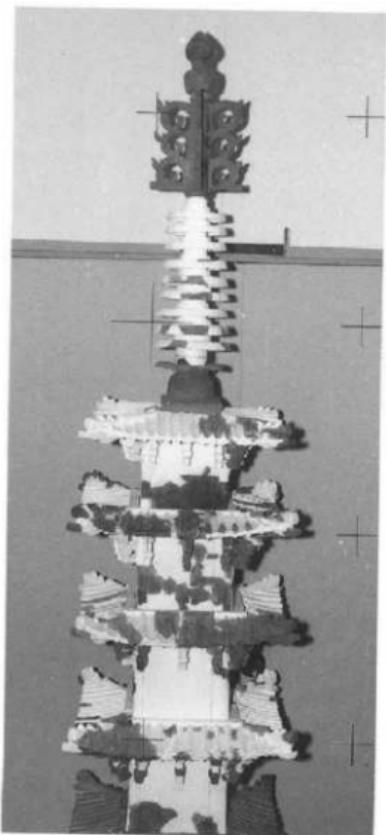
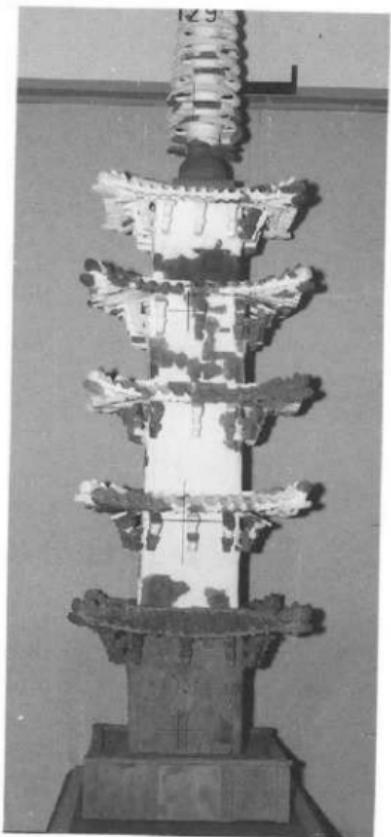


52

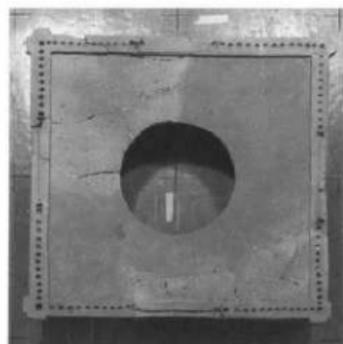


53

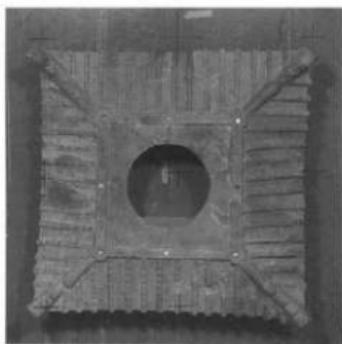
鉢A (50・51)、壺A (52・53)



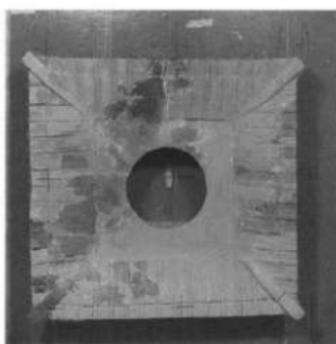
瓦塔着色前 (一部着色済)



基 壩

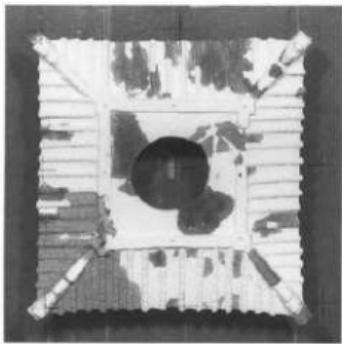


(表)

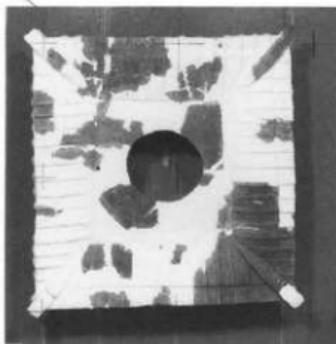


初層屋蓋

(裏)

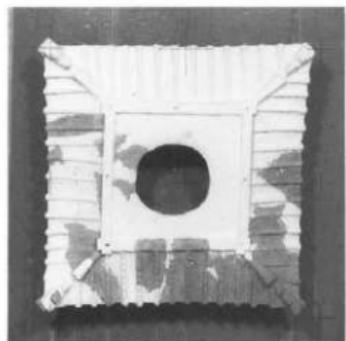


(表)

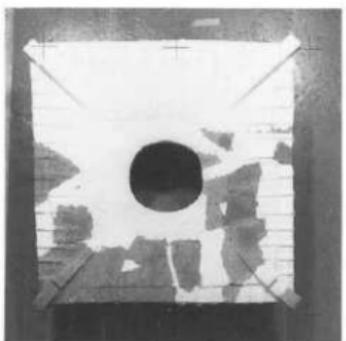


二層屋蓋

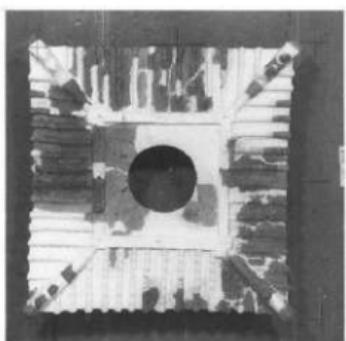
(裏)



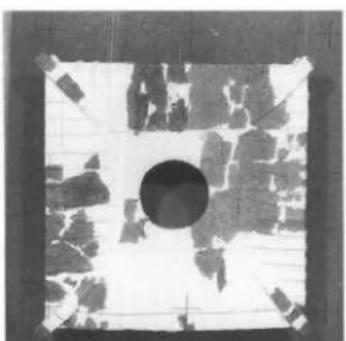
(表)



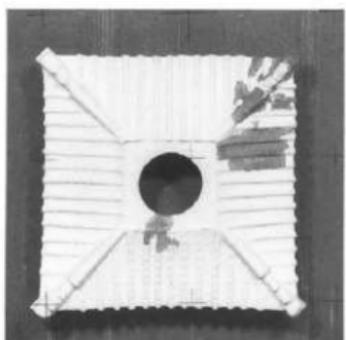
(裏)



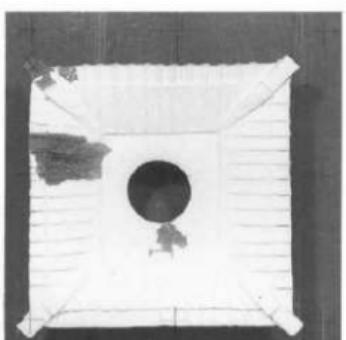
(表)



(裏)



(表)



五層屋蓋

(裏)



基壇、軸部



相輪部



初層の設置状態



(下方より)

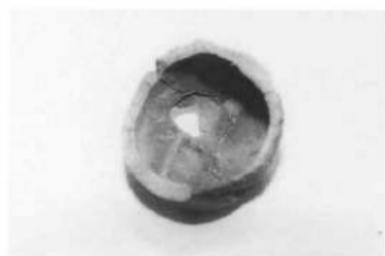


(正面)



(上方より)

軸部と屋蓋



宝珠尖頭部分接合状態
(内面の中央部)



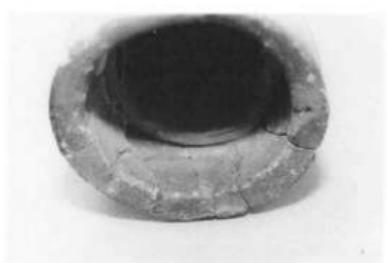
宝珠・龍車の接合状態



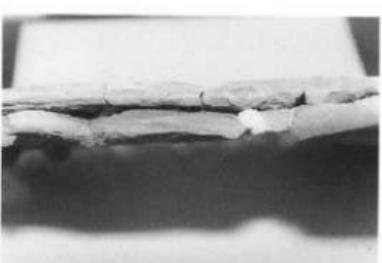
水煙芯管内面



九輪整形状態



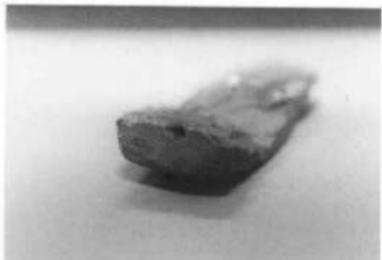
桙管の基部整形



屋蓋の粘土板2枚重ね整形状態



降棟・稚児棟整形の粘土核



隅木の風鈴用孔



九瓦の貼り付け状態



軸部壁面剥離痕



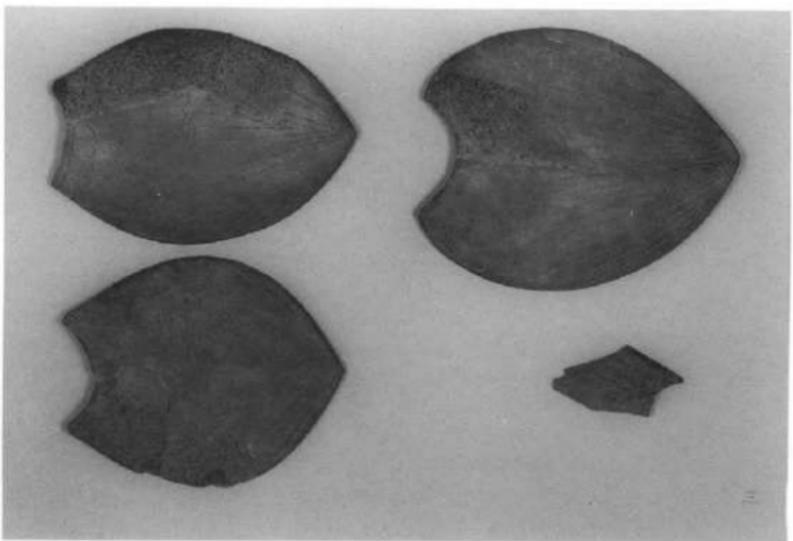
軸部側柱整形状態（上から）



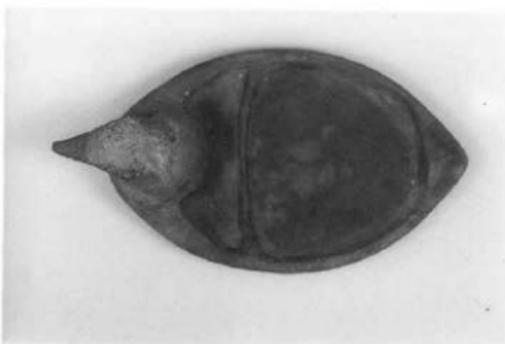
斗拱・尾棟取り付け状態



鳥形甌復元前



蓋



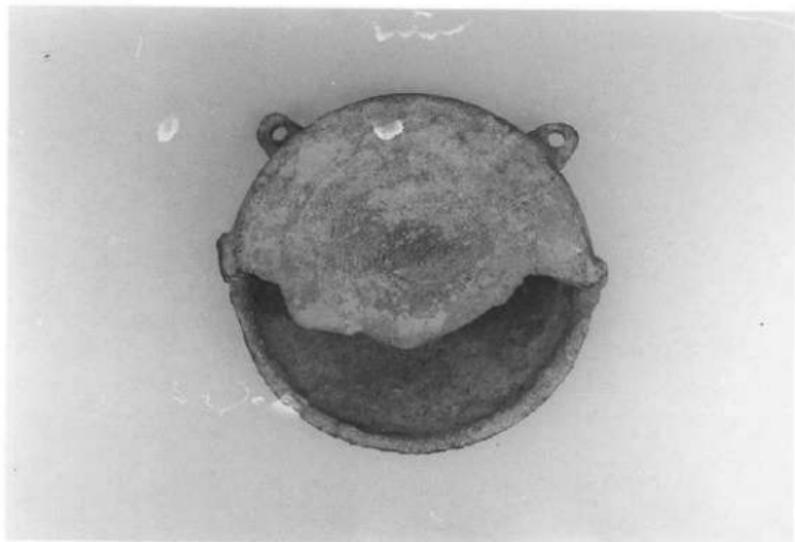
鳥形硯



鳥形硯(蓋付)



硯脚部



鰐 口 (巻頭カラーの裏面)



墓域内出土土器

いとう さと ざわ ようじ
喜蒲沢窯跡発掘調査報告

平成3年3月25日 印刷

平成3年3月30日 発行

編集発行 塩尻市教育委員会
印 刷 アルプス印刷株式会社

